別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基　本　計　画

事項	記入欄	備考
計画の区分	研究科の専攻に係る課程の変更	
フリガナ 設置者	ガッコウホウジン　ノートルダムセイシンガクエン 学校法人　ノートルダム清心学園	
フリガナ 大学の名称	ノートルダムセイシンジョシダイガクダイガクイン ノートルダム清心女子大学大学院（Notre Dame Seishin University,Graduate School）	
大学本部の位置	岡山県岡山市北区伊福町2丁目16番9号	
大学の目的	本大学院は、キリスト教的世界観を基礎とする本学の建学の理念に基づき、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する人材を育成し、地域社会、国際社会の進展に寄与することを目的とする。	
新設学部等の目的	本学の基本理念であるキリスト教精神に立脚し、広い視野と高度な専門性をもって人間存在のあり方を問うための研究を行い、敏活柔軟な知性の育成を目指す。特に、日本と英語圏ならびにその他の国々での文学・文化・言語の領域において、それぞれの専門分野の教育と研究を牽引する研究者及び日本と海外との文化・学術的交流に貢献しうる国際的な高度専門職業人を育成することを目的とする。	

新設学部等の概要

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	備考
文学研究科 【Graduate School of Letters】	年	人	年次 人	人				【基礎となる学部等】 ・文学部英語英文学科 ・文学研究科英語英米文学専攻修士課程 （博士後期課程設置後は博士前期課程） 14条特例の実施
英語英米文学専攻 博士後期課程 【Doctoral Degree Program in English Language, Literature and Communication】	3	2	—	6	博士（文学）【Doctor of Philosophy in English Language, Literature and Communication】	令和5年4月第1年次	岡山県岡山市北区伊福町2丁目16番9号	
計		2	—	6				

同一設置者内における変更状況 （定員の移行，名称の変更等）	ノートルダム清心女子大学大学院 文学研究科日本語日本文学専攻博士前期課程(定員減)(△3)（令和4年6月届出） 文学研究科英語英米文学専攻修士課程（定員減）（△1）（令和4年6月届出） 文学研究科社会文化学専攻修士課程(定員減)(△1)（令和4年6月届出） 英語英米文学専攻修士課程〔学則変更予定〕（令和5年4月） 修士課程→博士前期課程

教育課程

新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	備考
	講義	演習	実験・実習	計		
文学研究科英語英米文学専攻（博士後期課程）	34科目	6科目	— 科目	40科目	20単位	

教員組織の概要

	学部等の名称	専任教員等 教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等	備考
		人	人	人	人	人	人	人	
新設分	文学研究科英語英米文学専攻（博士後期課程）	5 (4)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	7 (6)	0 (0)	9 (10)	
新設分	計	5 (4)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	7 (6)	0 (0)	－ (－)	
既設分	文学研究科　英語英米文学専攻（修士課程）	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	5 (5)	修士課程を博士前期課程とする学則変更の予定
既設分	文学研究科　日本語日本文学専攻（博士前期課程）	7 (7)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	6 (6)	
既設分	文学研究科　社会文化学専攻（修士課程）	5 (5)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	6 (6)	
既設分	文学研究科　日本語日本文学専攻（博士後期課程）	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	5 (5)	
既設分	人間生活学研究科　人間発達学専攻（修士課程）	7 (7)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	10 (10)	
既設分	人間生活学研究科　食品栄養学専攻（修士課程）	4 (4)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	4 (4)	
既設分	人間生活学研究科　人間生活学専攻（修士課程）	5 (5)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	7 (7)	
既設分	人間生活学研究科　人間複合科学専攻（博士後期課程）	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	3 (3)	
既設分	計	47 (47)	21 (21)	5 (5)	0 (0)	73 (73)	0 (0)	－ (－)	
	合　計	52 (51)	23 (23)	5 (5)	0 (0)	80 (79)	0 (0)	－ (－)	

教員以外の職員の概要

職種	専任	兼任	計	
	人	人	人	
事務職員	60 (60)	19 (19)	79 (79)	
技術職員	1 (1)	0 (0)	1 (1)	
図書館専門職員	3 (3)	0 (0)	3 (3)	
その他の職員	3 (3)	0 (0)	3 (3)	
計	67 (67)	19 (19)	86 (86)	

校地等

区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
校舎敷地	35,886 ㎡	0 ㎡	4,932 ㎡	40,818 ㎡	運動場用地はノートルダム清心女子大学附属小学校との共用（収容定員360名、運動場面積基準3,590㎡）
運動場用地	0 ㎡	11,033 ㎡	1,172 ㎡	12,205 ㎡	
小計	35,886 ㎡	11,033 ㎡	6,104 ㎡	53,023 ㎡	
その他	26,879 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	26,879 ㎡	
合計	62,765 ㎡	11,033 ㎡	6,104 ㎡	79,902 ㎡	

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
	29,352 ㎡ (29,352 ㎡)	323 ㎡ (323 ㎡)	4,916 ㎡ (4,916 ㎡)	34,591 ㎡ (34,591 ㎡)	法人部と共用

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
	53室	23室	18室	4室 （補助職員4人）	2室 （補助職員4人）	大学全体

専任教員研究室	新設学部等の名称	室数	
	文学研究科　英語英米文学専攻（博士後期課程）	7室	

図書・設備

新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
文学研究科英語英米文学専攻 （博士後期課程）	374,406〔86,654〕 (374,406〔86,654〕)	2,916〔432〕 (2,916〔432〕)	7,538〔5,956〕 (7,538〔5,956〕)	9,361 (9,361)	0 (0)	0 (0)	大学全体
計	374,406〔86,654〕 (374,406〔86,654〕)	2,916〔432〕 (2,916〔432〕)	7,538〔5,956〕 (7,538〔5,956〕)	9,361 (9,361)	0 (0)	0 (0)	

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数	
	3,172㎡	379	323,600	大学全体

体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	6,061 ㎡	水泳プール，テニスコート	

経費の見積り及び維持方法の概要

経費の見積り	区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
	教員１人当り研究費等		650千円	650千円	650千円	千円			共同研究費等については、申請に基づき各委員会等において審査し、その都度予算化するため現時点では未定
	共同研究費等		0千円	0千円	0千円	千円			
	図書購入費	0千円	3,600千円	2,400千円	2,400千円	千円			
	設備購入費	0千円	0千円	0千円	0千円	千円			

学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
	810千円	660千円	660千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	千円	千円	千円

学生納付金以外の維持方法の概要：私立大学等経常費補助金、手数料収入、雑収入等

既設大学等の状況

大学の名称：ノートルダム清心女子大学

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
文学部						0.86			
英語英文学科	4	90	—	330	学士 (英語英文学)	0.81	昭和24年度	岡山県岡山市北区伊福町２丁目１６番９号	令和3年度入学定員増（10人）
日本語日本文学科	4	70	—	250	学士 (日本語日本文学)	0.95	昭和27年度		令和3年度入学定員増（10人）
現代社会学科	4	70	—	250	学士 (現代社会学)	0.82	平成15年度		令和3年度入学定員増（10人）

人間生活学部						0.97			
人間生活学科	4	80	—	290	学士（人間生活学）	1.05	昭和24年度		令和3年度入学定員増（10人）
児童学科	4	130	—	490	学士（児童学）	0.90	昭和39年度		令和3年度入学定員増（10人）
食品栄養学科	4	80	—	320	学士（食品栄養学）	1.02	昭和40年度		

大学の名称	ノートルダム清心女子大学大学院								
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
文学研究科									
博士前期・修士課程						0.28			
日本語日本文学専攻	2	6	—	12	修士（文学）	0.24	平成7年度	岡山県岡山市北区伊福町２丁目１６番９号	※令和5年度入学定員減（△3）
英語英米文学専攻	2	4	—	8	修士（文学）	0.37	平成7年度		※令和5年度入学定員減（△1）
社会文化学専攻	2	4	—	8	修士（文学）	0.25	平成19年度		※令和5年度入学定員減（△1）
博士後期課程						0.00			
日本語日本文学専攻	3	2	—	6	博士（文学）	0.00	平成9年度		
人間生活学研究科									
修士課程						0.23			
人間発達学専攻	2	11	—	22	修士（学術）	0.11	平成7年度		
食品栄養学専攻	2	3	—	6	修士（学術）	0.99	平成7年度		
人間生活学専攻	2	6	—	12	修士（学術）	0.08	平成9年度		
博士後期課程						0.00			
人間複合科学専攻	3	3	—	9	博士（学術）	0.00	平成12年度		

附属施設の概要	名称：ノートルダム清心女子大学附属小学校 目的：教育の理論および実際に関する研究や教職に関わる実践的な指導力を育成するための施設 所在地：岡山県岡山市北区伊福町２丁目１６番９号 設置年月：昭和42年4月 規模等：土地面積3,364㎡　建物面積：3,645㎡ 名称：ノートルダム清心女子大学附属幼稚園 目的：教育の理論および実際に関する研究や教職に関わる実践的な指導力を育成するための施設 所在地：岡山県岡山市北区伊福町２丁目１６番９号 設置年月：昭和40年4月 規模等：土地面積2,740㎡　建物面積：1,426㎡

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（文学研究科英語英米文学専攻博士後期課程）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
英米文学分野	英米文学特殊講義ＩA	1・2・3前		2		○			1					
	英米文学特殊講義ＩB	1・2・3後		2		○			1					
	英米文学特殊講義ⅡA	1・2・3前		2		○			1					
	英米文学特殊講義ⅡB	1・2・3後		2		○			1					
	英米文学特殊講義ⅢA	1・2・3前		2		○								兼1
	英米文学特殊講義ⅢB	1・2・3後		2		○								兼1
	英米文学特殊講義ⅣA	1・2・3前		2		○								兼1
	英米文学特殊講義ⅣB	1・2・3後		2		○								兼1
	小計（8科目）	－	0	16	0	－			2	0	0	0	0	兼2
英語学言語学分野	英語学言語学特殊講義ＩA	1・2・3前		2		○			1					
	英語学言語学特殊講義ＩB	1・2・3後		2		○			1					
	英語学言語学特殊講義ⅡA	1・2・3前		2		○			1					
	英語学言語学特殊講義ⅡB	1・2・3後		2		○			1					
	英語学言語学特殊講義ⅢA	1・2・3前		2		○								兼1
	英語学言語学特殊講義ⅢB	1・2・3後		2		○								兼1
	英語学言語学特殊講義ⅣA	1・2・3前		2		○								兼1
	英語学言語学特殊講義ⅣB	1・2・3後		2		○								兼1
	小計（8科目）	－	0	16	0	－			2	0	0	0	0	兼2
国際コミュニケーション分野	IC特殊講義ＩA	1・2・3前		2		○			1					
	IC特殊講義ＩB	1・2・3後		2		○			1					
	IC特殊講義ⅡA	1・2・3前		2		○				1				
	IC特殊講義ⅡB	1・2・3後		2		○				1				
	IC特殊講義ⅢA	1・2・3前		2		○				1				
	IC特殊講義ⅢB	1・2・3後		2		○				1				
	IC特殊講義ⅣA	1・2・3前		2		○								兼1
	IC特殊講義ⅣB	1・2・3後		2		○								兼1
	小計（8科目）	－	0	16	0	－			1	2	0	0	0	兼1
研究指導科目	課題研究ＩA	1前	2				○		5	2				
	課題研究ＩB	1後	2				○		5	2				
	課題研究ⅡA	2前	2				○		5	2				
	課題研究ⅡB	2後	2				○		5	2				
	課題研究ⅢA	3前	2				○		5	2				
	課題研究ⅢB	3後	2				○		5	2				
	小計（6科目）	－	12	0	0	－			5	2	0	0	0	0
関連分野	ヨーロッパ社会史A	1・2・3前		2		○								兼1
	ヨーロッパ社会史B	1・2・3後		2		○								兼1
	宗教社会学A	1・2・3前		2		○								兼1
	宗教社会学B	1・2・3後		2		○								兼1
	外国語(英語)教育ＩA	1・2・3前		2		○								兼1
	外国語(英語)教育ＩB	1・2・3後		2		○								兼1
	外国語(英語)教育ⅡA	1・2・3前		2		○				1				
	外国語(英語)教育ⅡB	1・2・3後		2		○				1				
	キャリアデザインA	1・2・3前		2		○								兼1
	キャリアデザインB	1・2・3後		2		○								兼1
	小計（10科目）	－	0	20	0	－			0	1	0	0	0	兼4
合計（40科目）		－	12	68	0	－			5	2	0	0	0	兼9

学位又は称号	博士（文学）	学位又は学科の分野	文学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
博士後期課程に3年以上在学し、英米文学分野、英語学言語学分野、国際コミュニケーション分野のうち自己の専攻する研究分野（選択）から2科目4単位以上、関連分野を含む他の研究分野（選択）から2科目4単位以上、研究指導科目（必修）の6科目12単位、合計10科目20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	15週
	１時限の授業時間	90分

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（文学研究科英語英米文学専攻博士後期課程）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
英米文学分野	英米文学特殊講義ⅠA	19世紀イギリス小説を取り上げ、既存の批評理論や主要参考文献にも目配りしながら、作品を分析的に読んでいくために必要となる様々な視点や解釈の方法を探る。具体的には、ディケンズ、サッカレー、ブロンテ姉妹、ジョージ・エリオットなど、ヴィクトリア朝を代表する作家たちの作品を、作品の特殊な語りの形や言語表現、テーマやプロット展開といったいわゆる文学的なテクニックに注目しながら読み解き、個々の作品の時代性や独自性、さらには時代を超えた現代性にも注目して、その意義を解説する。	
	英米文学特殊講義ⅠB	19世紀イギリス小説を取り上げ、文学的表現に注意しながらも、IAで学んだ作品内部の文学的技法に留まらず、外部に存在する事象との連関の中で、作品の意義を分析的に読み解く方法を学ぶ。具体的には、ディケンズ、サッカレー、ブロンテ姉妹、ジョージ・エリオットなどのヴィクトリア朝作家の特質を、作家の伝記や当時の歴史、さらに思想や哲学などとの関わりに注目して読み解く方法を探るとともに、主要参考文献の検討を通して、個々の研究者が独自性を備えた解釈を説得的に展開するための視点や方法について考察する。	
	英米文学特殊講義ⅡA	本講では、初期の植民地時代から19世紀にかけてのアメリカ開拓期の文学とその背景をなす文化の特質に焦点を当てる。特に、ネイティブアメリカンとヨーロッパ系アメリカ人それぞれの文化や人種の間の「フロンティア」の形成とその意義に焦点をあて、紀行文学、詩、演劇、フィクションなど多様なジャンルを横断的に取り上げながら、それらに提示される二つの文化のせめぎ合いと融合の可能性を考察し、文学が表象するアメリカ社会の実像に迫る。	
	英米文学特殊講義ⅡB	本講は、ⅡAに引き続き19世紀半ばから現代にかけてのアメリカ開拓文学を取り扱う。なかでも、支配層となったヨーロッパ系アメリカ人の価値観や伝統と、彼らの権力のもとで周辺化されていったネイティブアメリカンをはじめとするその他のマイノリティの人々の社会との間にある「フロンティア」に注目する。そして、紀行文学、詩、演劇、フィクション等の作品からそうした社会に潜む「境界」の問題を読み取り、主要参考文献の検討をも含めた多角的な視点から考察を行う。	
	英米文学特殊講義ⅢA	コウルリッジ、ブレイク、バイロン、シェリー、キーツといったイギリス・ロマン主義時代を代表する詩人たちの作品を中心に、詩的技法、イメージの展開、それぞれの詩人の詩想的特徴に留意しつつ精読する。また、周縁に位置付けられる作家・詩人の作品にも目を向けて、イギリス・ロマン主義時代の思想的・社会的・文化的背景を確認しながら、学術的視点から文学テキストの分析と考察を行う。	
	英米文学特殊講義ⅢB	現代イギリス詩を研究する。具体的には、エリオットからヒューズ、北アイルランドの詩人ヒーニーにいたる詩的伝統の系譜をたどり、プラスやダフィーなどの女性詩人にも目を向けた詩作品の精読を通して、戦後から21世紀に向けたイギリス詩の詩的潮流の概観を捉える。また、20世紀イギリスの地政学的・社会文化的背景を確認しながら、ポスト・コロニアリズム、フェミニズム、エコクリティシズムなどの批評理論にも留意しつつ、学術的視点から文学テキストの分析と考察を行う。	
	英米文学特殊講義ⅣA	本授業では、歴史的な背景や批評理論を視野に収めつつ、アメリカ文学を代表する作品群を精読し、講義を通して、対象とする作家・作品が有する現代性を考察する。とりわけ人種・エスニシティ、そしてジェンダーや階級といった観点から作品を分析し、そこに込められた多層的な意味を明晰な言葉で説明できる力を養う。主な素材は、19世紀後半から20世紀にかけて書かれた小説作品であるが、詩・自伝・旅行記など他ジャンルの作品・著作にも目を向ける。	
	英米文学特殊講義ⅣB	本授業では、ⅣAでの学習内容との関連も意識しつつ、アメリカのエスニック文学作品を精読し、講義を通して、対象とする作家・作品が有する現代性を考察する。とりわけ人種・エスニシティ、そしてジェンダーや階級といった観点から作品を分析し、そこに込められた多層的な意味を明晰な言葉で説明できる力を養う。19世紀後半から20世紀にかけて活躍したアフリカ系、ユダヤ系、中国系などマイノリティの書き手による小説・詩・自伝・旅行記などを主たる素材とする。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（文学研究科英語英米文学専攻博士後期課程）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
英語学言語学分野	英語学言語学特殊講義ＩA	統語論の極小主義アプローチにおいて、名詞句の分布と移動の性質に説明を与えるラベル付け理論は、中心的な位置を占める。本講義では、この理論に基づく比較統語論研究の方向性について検討する。特に、日英語の相違にどのような説明が与えられるかを考え、その理論的帰結を追求する。説明すべき日英語の相違としては、日本語のみが多重主格文、自由語順、生産的な複合動詞形成、項省略を許容すること、そしてVP省略、NP移動残留句のA’移動などが英語においてのみ観察される事実を取り上げる。	
	英語学言語学特殊講義ＩB	極小主義統語論における句構造形成のメカニズムは、併合とラベル付けから成る極めて簡素な構成である。一方で、カートグラフィー研究では、この理論からは説明されない複雑な文周縁部構造の記述が進められている。本講義では、まず、モーダル、補文標識、焦点句、主題句、談話小辞などを含む文周縁部の構造を概観する。その上で、この構造を、形態的選択制限、意味的選択制限および意味解釈の整合性から説明することを提案し、フレーグ以来、100年以上に亘って問題とされてきた補文の統語構造と意味解釈に対する帰結を検討する。	
	英語学言語学特殊講義ⅡA	生成文法理論を基盤とした第二言語習得理論の講義を行う。前半では、これまでの第二言語習得研究における成果と課題を把握するため、生成文法のアプローチから論じられた主要な先行研究を読み、当該領域に対する理解を深める。後半では具体的な言語現象として、日本語の削除構文や英語の自他動詞文などを取り上げ、日本語または英語を母語とする第二言語学習者がどのように日英の目標言語を習得するのか、また、どのような文法体系を持っているのかについて、通時的・共時的観点から探っていく。	
	英語学言語学特殊講義ⅡB	第二言語習得研究の中でも、語用論的能力の習得に関する講義を行う。特に、中間言語語用論（Interlanguage Pragmatics）や異文化間語用論（Cross-cultural Pragmatics）と呼ばれる分野における先行研究を批判的に読むとともに、英語または日本語を母語とする第二言語学習者がどのように日英の目標言語における語用論的能力を習得するのかを探る。さらに、外国語指導において上記の研究がどのように応用できるのかについて、研究・理論と実践の両面から考察する。	
	英語学言語学特殊講義ⅢA	Wh句の作用域位置への移動、自由語順を導くスクランブリング、主語の位置への移動などの現象に見られる局所性に焦点を当てる。また、関連する現象として、否定対極表現の統語的性質も取り上げる。日本語や英語から重要なデータを提示した論文や、影響力のある分析を提案した論文を紹介しながら授業を進める。移動に係る局所性とその分析について理解を深めることに加えて、統語論における主要な文献をクリティカルに読み、新しい知見を得る力を身につけることを目標とする。	
	英語学言語学特殊講義ⅢB	削除現象について、日本語、英語、および他の言語の比較を行い、包括的な分析を検討する。VP削除、スルーシング、ストリッピングなど、多様な削除現象について、計量詞の作用域、束縛代名詞や否定対極表現の認可などに対する影響を考察しながら、削除の根本的なメカニズムと言語間変異の要因を探る。英語学言語学特殊講義ⅢAに引き続き、生成文法理論の方法論を理解し、主要な文献をクリティカルに読んで、独自の研究ができるようになることを目標とする。	
	英語学言語学特殊講義ⅣA	生成文法理論に基づく母語獲得研究の目的と主要な成果について理解を深める。特に、すべての言語が満たすべき生得的制約である「原理」に関して、それが母語獲得過程においていつどのように発現するかを明らかにする研究を概観する。具体的には、構造依存性やWh疑問文に対する制約の獲得などを取り上げる。あわせて、自然発話分析や心理実験の結果から幼児の言語知識を推し測る方法について、詳しく検討する。それをもとに、幼児の母語知識を検証するための心理実験を自身で立案できるよう指導を行う。	
	英語学言語学特殊講義ⅣB	英語学言語学特殊講義ⅣAに引き続き、生成文法理論に基づく母語獲得研究の主要な成果について理解を深める。特に、言語の可能な異なり方を定める生得的な「パラメータ」に関して、それがどのような発達過程をもたらすかを明らかにする研究を概観する。具体的には、項省略、前置詞残留現象の獲得などを取り上げる。パラメータは、言語獲得の初期に値が設定されるものと、値の設定に一定の期間を要するものに大別される。主に後者に関する研究成果を検討するとともに、自然発話分析を通してパラメータに関する提案の妥当性を検討する方法についても学ぶ。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（文学研究科英語英米文学専攻博士後期課程）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
国際コミュニケーション分野	IC特殊講義ＩA	言語文化に焦点を当てた文化人類学的異文化理解について、古典的研究と最近の研究動向を比較しながら講義する。その際には文化人類学が異文化間コミュニケーション論にどのように応用されたかを検討する。同時に人文社会科学全体におけるフィールドワークの意義について考え、何が文化人類学に特有なのかを見極める。さらに被調査者自身がネットを使って発信する時代にあって、ネット上の文字・画像資料をどのように扱うかといった、いわばfield NETworkとも言える仕方について考察する。	
	IC特殊講義ＩB	英語圏を中心とする海外の日本研究について、日本がどのように描かれてきたかという問題を文化表象の観点から講義する。理論的には、異質の他者の表象をめぐる文化人類学的理論の系譜と、それが人文社会科学全体に占める位置に焦点を当てる。日本の具体的表象については、受講者の関心に沿って特定のテーマ（たとえば衣服や家族）を選び、幕末以降の西洋人による日本像と英語で書かれた日本人自身の自画像を比較検討し、自他の眼差しの交差について考察する。	
	IC特殊講義ⅡA	本講では、国境を越える人の移動の加速化によって生じる国民国家、民族、文化の関係の再編成について検討する。具体的には、文化人類学、社会学、人文地理学における人の国際移動に関する近年の研究動向について把握し、移民現象の最前線で生じる異文化間コミュニケーション、社会的紐帯やコミュニティのありようについて考察する。シチズンシップ、トランスナショナリズム、モビリティに焦点をあて、先行研究を批判的に検討し、その理論的展開を試みる。	
	IC特殊講義ⅡB	本講では、多文化状況における共生、異文化＝他者理解に関するテーマについて、英語圏の多文化主義（multiculturalism）に関する主要な先行研究を取り上げ、その理論的枠組みと論点を把握する。英語圏の多文化主義に関する民族誌（ethnography）を精読し、質的調査方法とフィールドワーク、およびエスノグラフィックな研究手法とその記述によって明らかにされる多文化主義の社会文化の課題を検討するとともに、方法論としてのエスノグラフィーを批判的に考察する。	
	IC特殊講義ⅢA	本講は、これまで議論されてきた地球市民教育（global citizenship education）の定義や枠組みについて学ぶとともに、外国語としての英語教育における位置づけについて把握し、地球市民教育のもつ意義と、「地球市民であること」の意味を探っていく。特に、地球市民教育の理論的支柱となるコスモポリタニズムに関する先行研究について把握し、その研究動向と論点を整理する。さらに、パウロ・フレイレの教育思想、ベル・フックスのフェミニズム論からの地球市民教育論の展開について批判的に考察する。	
	IC特殊講義ⅢB	ⅢAの内容を踏まえ、地球市民教育において何を教え、学び、評価されるべきなのか、その具体的な教育内容と評価方法を探る。グローバルコンピテンシーという観点から、探求型・プロジェクト型学習やサービス・ラーニングの手法を取り入れた教育法の導入が教育学全般、（外国語としての）英語教育、および地球市民教育に与えた影響について、その可能性と課題を総合的に検討する。さらに、地球市民としてのベストプラクティスとは何か、その理念と実践の両側面から考察する。	
	IC特殊講義ⅣA	本講では、国際コミュニケーションに関する近年の研究において主要なテーマである「人間の多様性」の研究に焦点を当てる。基本概念としての「多様性」（diversity）に関するこれまでの議論を把握し、民族、人種、ジェンダーやその他の側面に関する人類学的議論において、「人間の多様性」がどのように扱われ、分析されているのかを中心的テーマとして考察する。さらに、「人間の多様性」に関する研究の意義と課題について、英語圏の社会と文化に与えた影響について検討する。	
	IC特殊講義ⅣB	本講は、比較/国際教育研究をテーマとし、国際的な教育モデルの立案と政策的展開について、英語圏を含む様々な国や地域の事例を考察する。身近な地域からグローバルな領域にいたるさまざまな規模において、教育に影響を与えるグローバル教育モデル、方針の立案、教育組織の多国籍化に着目して議論する。さらに、グローバルな教育モデルの導入によって、実際の教育の現場にどのような効果を与えているのか、その評価と課題について議論する。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（文学研究科英語英米文学専攻博士後期課程）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導科目	課題研究ＩＡ	（概要） 博士前期課程で得られた研究成果を踏まえ、英米文学・英語学言語学・国際コミュニケーションの各専攻分野における現時点での研究テーマについて全般的に深く理解し、人文社会科学研究という大きな枠組みに自らの研究を位置づけることができるように指導を行う。また、博士論文執筆を視野に入れた研究計画書を作成し、特定の研究課題の設定、先行研究の調査とこれまでの当該研究における成果と問題点の把握、建設的・創造的な研究の推進方法、英文による基礎的な研究論文の書き方と研究倫理、口頭発表の方法についても指導する。 （3　新野　緑）英文学あるいは英語圏文学に関する博士論文の執筆に向けて、修士論文の成果を踏まえながら、各自の研究に必要な作家の作品や伝記、書簡などの一次資料やその背景をなす文化的事象をも含む先行研究を網羅的に深く読み込む中で、博士論文において取り扱う作家や作品、テーマや方法論などに関する問題意識を育成、研究計画書の作成を目指す。同時に、英文による基礎的な研究論文の組み立て方や、口頭発表の方法、さらに研究倫理に関する意識を高め、博士論文のテーマや方法論を絞り込めるように指導する。 （5　RAMSEY DAVID SCOTT）米文学とその背景をなす社会や文化に関する博士論文の執筆を目指して、研究指導を行う。博士論文で取り上げるべき作家や文学的文化的事象に関する一次資料や先行論文を概観しながら、修士論文における自身の方法論やテーマの意義を見直し、博士論文で取り上げるべきテーマや方法論を絞り込んで、研究計画書を作成する。さらに、英語論文の書き方や、論文執筆の様式、口頭発表の方法やマナー、研究倫理など、研究を進めていく上で必要な基礎的な事柄についての知識を得て、自立した研究者としての意識を確立し、以後の研究をスムーズに進められるように導く。 （1　木津　弥佳）本講では、生成文法もしくは語用論を理論的基盤とした第二言語習得領域における研究指導を行う。修士論文での研究成果と残された課題を踏まえて研究計画書を作成し、第二言語習得研究に必要となる理論を概観して理解を深める。その後、当該領域における主な先行研究の内容に関して建設的批判ができるように文献を読み込んでいき、今後の研究に必要な問題意識と創造的な研究への素地（研究倫理・発表スキルと論文執筆の基礎）を育む。博士論文で扱うテーマに関連した研究課題を決定し、研究に必要な方法論を学ぶ。 （2　齋藤　衛）言語理論領域における研究指導を行う。言語の研究を中心として、古代から現在に至る人文学史を概観し、規則の体系から規則群を説明する原理とパラメータの体系へ、そして原理群の説明を目標とするミニマリストアプローチへと繋がる言語理論の発展の過程を詳細に検討する。その上で、優れた論文を参考にしつつ、統語論における現時点の主要な研究課題について共に考える。受講者は、博士後期課程で主に追求するトピックを選択して研究を開始し、研究計画書を作成する。 （4　桑山　敬己）本課題研究では、海外（特に英語圏）における日本像を文化表象の観点から考察する。理論的にはオリエンタリズム批判以降の文化人類学を中心とし、方法論的には必ずしもフィールドワークにこだわらず、広く人文社会科学の諸分野から最適なものを選ぶ。時代的には幕末以降の日本論を取り上げるが、受講者は修士論文の成果を踏まえた上で、どの時代に焦点を当てるかの目星を付ける。これらの点について、受講者は指導教員と十分に協議を行い、博士論文執筆に向けた研究計画書を作成・提出する。 （6　小野　真由美）グローバルな人の国際移動に伴う異文化＝他者理解と国際コミュニケーションに関する文化人類学的研究の研究指導を行う。研究テーマと研究対象となる国や地域を絞り込み、研究計画を策定する。研究テーマについて、文化人類学に加え、社会学、人文地理学、歴史学、地域研究など関連分野を含め先行研究を幅広くレビューし、理論的枠組みと論点を整理する。先行研究の成果と問題点をふまえ、具体的な研究課題を設定し、方法論を検討する。研究の過程で必要な成果発表を含め、博士論文を執筆する上で必要となる研究倫理の指導を行う。 （7　FAST THOMAS DAVID）地球市民教育（global citizenship education：GCED）と言語教育の理念ならびに実践に関する博士論文執筆のための研究指導を行う。この2つの教育分野の発展と相互関係を取り上げ、特に、その概念的な枠組みと実践について明らかにする。GCED、言語教育のそれぞれの分野の先行研究と、両分野の相互関係に焦点を当てた先行研究を概観し、博士論文の執筆に向け研究課題を設定し、研究計画書を作成する。方法論と研究倫理の基礎的かつ建設的な指導を行う。また、研究発表をするためのガイダンスを行う。	

研究指導科目	課題研究ＩB	（概要）英米文学・英語学言語学・国際コミュニケーションの各専攻分野に関する幅広い知識の獲得と、人文社会科学研究の中での自らの研究テーマの位置付けを理解することを目的とした指導を継続する。これと並行して、受講者は、課題研究IAで学んだ建設的・創造的な研究の推進方法と英文による基礎的な研究論文の執筆方法と研究倫理、口頭発表の方法を踏まえ、指導教員のガイダンスの下で、IAで選択した特定の研究課題について学内でその成果を発表し、そこで得られたフィードバックをもとに、当該の研究課題に関する論文・報告書を執筆する。 （3　新野　緑）英文学あるいは英語圏文学に関する博士論文の執筆に向けて、引き続き主要な一次資料や先行論文を網羅的に深く読み込みながら、自身の目指す研究方法やテーマが当該領域においてどのように位置づけられ、どのような意義を持つのかを明確に意識し、その結果として自身の研究の独自性を高められるよう指導を行う。さらに、IAで学んだ研究論文の執筆方法や口頭発表の方法を踏まえ、それらを実践する形で、IAで絞り込んだ現時点でのテーマや方法に従って、博士論文の一端となる１年次の報告論文を執筆する。 （5　RAMSEY DAVID SCOTT）米文学とその背景をなす社会や文化に関する博士論文の執筆を目指して、研究指導を行う。主な一次資料や先行論文を継続して読み、それらを詳細に検討する中で、IAで絞り込んできた研究方法やテーマの当該領域における位置づけや意義を考察し、実現性と独自性とを兼ね備えた研究テーマが設定できるように指導する。さらに、IAで学んだ研究論文の執筆方法や様式、口頭発表の方法などを踏襲する形で、現在設定しているテーマに沿った報告論文を執筆し、博士論文執筆の基盤を確かなものとすることを目指す。 （1　木津　弥佳）課題研究IAで得られた第二言語習得領域における言語・習得理論研究に関する知識ならびに方法論をもとに、第二言語習得研究の諸問題について詳細な検討を行う。特に、博士論文作成に関わるテーマに必要となる先行研究を網羅的に読みこなし、自身の研究テーマがこの領域でどのような位置付けとなるかを把握する。さらに、IAで選んだ研究課題に関連する言語現象を取り上げ、適切な研究方法を検討した後、予備調査または小規模な実験を行う。学内での発表ののち、そこで得られたフィードバックを参考にして研究論文としてまとめる。 （2　齋藤　衛）言語理論領域における研究指導を行う。統語論における主要な理論的問題と関連する言語現象を詳細に検討する。特に、比較統語論を基礎とした普遍文法の研究に焦点を当てる。受講者が選択した研究テーマに関連させる形で、名詞句の分布と移動の性質を説明するラベル付け理論、移動と照応形束縛の局所性を説明するフェイズ理論について概観し、日英語の相違を中心に据えて、言語間変異をどのように捉えることができるかを検討する。これと並行して、受講者は、各自の研究成果を発表し、フィードバックを得て研究論文を完成させる。 （4　桑山　敬己）課題研究IAを受けて、受講者は文化人類学を中心とする表象理論の研究を進め、自ら選択または編み出した方法論の意義を人文社会科学全体の中に位置づける。同時に、幕末から明治中期までの英語圏における代表的日本論の理解を深め、変化と連続という観点から現代との関連性を問う。また、当時の作品を民族誌（エスノグラフィー）として捉え、その限界と可能性を明らかにする。受講者は以上に関する発表をまず学内で行い、そこで得た知見を活用して報告書を作成し、博士論文執筆の基礎を築く。 （6　小野　真由美）課題研究IAで設定した研究課題について、明らかにするべき問いに対するアプローチと方法論について、引き続き検討を重ねていく。人の国際移動に関する先行研究の詳細な批判的検討を行いフレームワークと論点の整理を行う。さらに、長期調査に向けて文化人類学のフィールドワーク論と研究対象とのラポール形成に関する基礎的な知識を習得し、調査倫理の指導を行う。予備調査の計画を立て、実施する。予備調査で得られた一次資料やデータなどの知見をふまえ、学内で口頭発表を行う。課題研究IAとIBの成果をまとめ、研究論文を執筆する。 （7　FAST THOMAS DAVID）課題研究IAで獲得した知識に基づき、研究課題の独創的な推進方法について検討する。引き続き、GCEDと言語教育に関する先行研究を詳細かつ網羅的に読み解いていくことで、この分野における重要な課題を把握する。また同時に、研究の独創性を追究するために、当該分野の概念的枠組みを整理する。さらに、研究倫理の指導を行い、独自の研究方法の開発に向けて、設定した研究課題に適した調査分析方法の検討を行う。この授業の後半でIAとIBの成果をまとめて学内で発表し、そこで得られた知見や講評に基づき、研究論文を執筆する。	

研究指導科目	課題研究ⅡA	（概要）本科目の受講者は、課題研究IA, IBで得られた自らの研究成果を、英米文学・英語学言語学・国際コミュニケーションのうちの専攻分野における大きな研究課題と結びつけ、自身の研究を当該分野での学問体系に貢献する形に発展させることができるように指導を行う。受講者は、課題研究IA, IBで学んだ研究倫理と研究方法に則り、さらなる理論的・実証的研究に取り組む。また、研究課題IBで提出した研究論文・報告書を修正して研究会・学会等で発表するとともに、異なる観点や方法からも研究テーマを考察し、その研究を開始する。 （3　新野　緑）英文学あるいは英語圏文学に関する博士論文の執筆に向けて、引き続き必要な一次資料や先行論文を深く読み込むとともに、１年次に執筆した報告論文に対する指導教官などからの評価を踏まえ、それに修正を施した論文を公の場で発表して専門家の意見を広く募る。そして、口頭発表などの場で与えられた評価を考慮に入れながら、自身の方法やテーマの独創性とその意義について客観的な観点からしっかりと認識し、博士論文全体の構想と具体的な執筆計画を定められるように指導する。 （5　RAMSEY DAVID SCOTT）米文学とその背景をなす社会や文化に関する博士論文の執筆を目指して、研究指導を行う。絞り込んできたテーマに関する一次資料や先行論文を収集し深く読み込むとともに、指導教官などから与えられた１年次の報告論文に対する評価、とりわけその短所とされた部分を熟考して、加筆修正した論文を公の場で発表する。さらに、そこで得られた専門家の意見を踏まえて、自身の方法やテーマの意義について多角的な視点から見直した上で、博士論文の全体的な構想と具体的な執筆計画を定める。 （1　木津　弥佳）第二言語習得研究について、博士論文のテーマを絞り込み、選んだ研究課題についての関連する最新の先行研究を批判的に読んでいく。課題研究IBで書き上げた論文の課題をさらに深め発展させて、研究会や学会等で発表する機会を得る。また、博士論文のテーマに関連するその他の言語現象を複数取り上げ、課題研究IBで学んだ内容と研究成果を応用して、同様の予備調査または小規模な実験を実施する。その分析結果を研究会等で発表して、他の研究者からのフィードバックを得る。 （2　齋藤　衛）言語理論領域における研究指導を行う。比較統語論に関する理論的・経験的問題の検討を継続して行い、特に、日英語比較研究を通して、高度なレベルで統語理論の発展に貢献しうる力を養う。句構造形成、移動、削除に関する重要な論文を取り上げて、データを詳細に分析しながら、その理論的帰結を考える。研究の遂行、研究成果の公表に関する指導も継続して行う。受講者は、課題研究IBで執筆した論文の学会発表や公刊を準備し、第２の研究テーマを選択してその研究を開始するとともに、博士論文の構想についても考え始める。 （4　桑山　敬己）初年度の研究を受けて、受講生は博士論文の理論的枠組みを決定し、それが文化人類学全体に持つ意義を明らかにする。同時に、明治中期から昭和前期における英語圏の日本論について造詣を深め、新渡戸稲造や岡倉天心といった当時の日本を代表する知識人による日本論との交差について考察する。博士論文のテーマに関する資料と分析がある程度済んだ時点で、英語圏で日本が語られている現場（講習会や学会など）に身を置き、彼らの視点を肌で獲得すると同時に英語での発信能力を磨く。 （6　小野　真由美）IAとIBと予備調査で得られた成果を検証し、長期フィールドワークの開始に向けて、社会学、文化人類学における人の国際移動に関して欧米で出版された主要論文と民族誌を扱う。特に、マルチサイテッド・エスノグラフィーを批判的に読み込み、インフォーマントのミクロな生活世界とマクロな構造の連関を解明するために、複数の調査地を横断するフィールドワークをどのようにデザインするか検討を重ねる。調査開始後は、一次資料や質的データの収集を進めつつ、調査する国や地域での学会等で随時研究発表を行い、研究のネットワーク構築に努める。 （7　FAST THOMAS DAVID）課題研究IA, IBで得られた自らの研究成果をふまえ、言語教育分野におけるGCED研究の意義と学術的な貢献を明確化するために、さらに関連する先行研究の批判的考察を深めていく。IBの成果として先行研究の検討についてまとめた研究論文を発展させ、学会発表を行う。さらに、特定の事例の実証的研究に取り組むために、研究対象を選定し、データ収集を開始する。授業計画や教材などの一次資料を分析し、実際の教育現場においてGCEDの要素がどのように外国としての英語教育に取り入れられているかについて明らかにする。	

研究指導科目	課題研究ⅡB	（概要）課題研究IA, IB, ⅡAでの成果をもとに、専攻分野における博士論文の研究テーマと複数の課題を決定し、学位論文作成計画書ならびに博士論文構成の設定のための指導を行う。受講者は、課題研究IBで提出した研究論文・報告書の発表で得られたフィードバックをもとに論文を修正し、紀要や学会誌等へ投稿する。また、課題研究ⅡAで開始した異なる観点・方法からの研究テーマに関する発表を学内で行い、そこでのフィードバックを加味して修正した論文・報告書を完成させるとともに、指導教員の指導の下で、博士論文の中心的研究を開始する。 （3　新野　緑）英文学あるいは英語圏文学に関する博士論文の執筆に向けて、ⅡAでの軌道修正をも踏まえて博士論文全体の構想を確定し、学位論文作成計画書を作成、それに則り新たに２年次の報告論文を執筆する。テーマや方法論の見極めに加えて、効果的な引用や解説の方法が実践できるよう指導する。また１年次に執筆した年次報告に口頭発表時に与えられた評価も考慮に入れつつ適切な修正を施し、それを活字の形で公刊し、さらに広範囲の専門家の批評を仰ぐ機会を持つことで博士論文の構想の意義を再考し、より独創性のある充実した論文となるように導く。 （5　RAMSEY DAVID SCOTT）米文学とその背景をなす社会や文化に関する博士論文の執筆を目指して、研究指導を行う。ⅡAで定めた博士論文の構想に沿った形で、その一部となる２年次の報告論文を新たに執筆する。また１年次に執筆した年次報告をもとに修正を加えた論文を学会誌等に投稿し、当該研究分野における自身の研究の意義や論文の独創性などを見直した上で、全体の構成や方法論を確認し、学位論文作成計画書を完成する。同時に、論文の完成に必要な知識の補充、論の組み立て方や引用の方法等の論文執筆の細部のテクニックについても意識的に取り組めるように指導する。 （1　木津　弥佳）第二言語習得研究に関する博士論文の執筆に向けて、これまで取り上げた複数の言語現象の調査・実験結果とその分析を踏まえ、博士論文全体の構想を練り、具体的な論文の構成を検討した上で、学位論文作成計画書を提出する。また、これまで読んできた先行研究に関する理解をさらに深め、博士論文のテーマと関連づけながら、博士論文中の先行研究のまとめの章から執筆を開始する。さらに、課題研究IBで提出した論文を紀要や学会誌等へ投稿するとともに、ⅡAでの成果も発表する機会を得る。 （2　齋藤　衛）言語理論領域における研究指導を行う。課題研究ⅡAに示した指導を継続する。特に、正確な分析を提示し、統語理論や比較統語論の発展に寄与する意義のある帰結を導く力を養成する。また、受講者が将来的に研究職・教育職に従事することを想定して、他者の研究を的確に評価し、建設的なコメントを加えることができるように指導を行う。受講者は、学位論文作成計画書を作成し、また、２番目の論文を完成させる。学会発表や論文の専門誌投稿を継続して行い、研究者としての活動を本格化する。 （4　桑山　敬己）昭和中期から現代までの英語圏における代表的日本論を精読し、幕末以降の日本論全体に関する知識を盤石にする。研究に幅をもたせるため、英語圏以外（特に東アジア圏）の重要文献も考察する。未翻訳の場合は自動翻訳機を使って意味を読み取る。受講者はⅡAまでに積み上げてきた成果を国内外のメジャーな学会で発表し、単に学術的フィードバックを得るだけでなく、学界人としての社会化を図る。以上の経験に基づいて、受講者は学術論文を執筆して紀要や学会誌に投稿する。そして学位論文作成計画書を作成・提出する。 （6　小野　真由美）課題研究ⅡAでの学習内容をふまえ、長期フィールドワークへと段階的に発展させるなかで顕在化した、方法論のもつ課題やフィールドワークの問題点を洗い出し、現場の固有性を捉え、研究の独創性を高められるように調査研究の指導を行う。調査で得られたデータの分析や事例の考察を行い、博士論文の主要な論点として整理する。博士論文の構成を検討し、学位論文作成計画書を作成する。ⅡAとⅡBの研究成果を学内で発表し、学会誌への投稿に向けて研究論文を執筆する。 （7　FAST THOMAS DAVID） 課題研究ⅡAでの研究成果をふまえ、GCEDの実証研究に関する博士論文を執筆するうえで主軸となる研究課題を決定し、学位論文作成計画書を作成する。また、博士論文全体の構成の設定についても指導を行う。ⅡAで行った事例研究の考察を深め、学内で研究発表を行い、そこで得られたフィードバックやコメントをもとに修正を加え、研究論文を完成させる。さらに、博士論文の中心的研究として、当事例研究について教育を提供する側とされる側の双方を対象とした質的研究を開始し、データの収集を行う。	

研究指導科目	課題研究ⅢA	（概要）課題研究IとⅡで修得した知識と方法論を用いて、英米文学・英語学言語学・国際コミュニケーションの各分野で、受講者がより主体的・自立的な研究が行えるよう指導を続ける。受講者は、課題研究ⅡBで執筆した論文・報告書を発表した際に受けたフィードバックを考慮し、さらに発展させた内容での発表と、紀要・学会誌への投稿を目指す。博士論文研究については、最新の関連する先行研究の調査、調査や考察の結果と分析の詳細、提案する分析結果の理論的帰結に関する指導を行う。受講者は、博士論文の構成と概要を作成・提出し、草稿を執筆する。 （3　新野　緑）英文学あるいは英語圏文学に関する博士論文の執筆に向けて、２年次に執筆した報告論文に対する評価を踏まえて修正を施した論文を再び公の場で発表して専門家の意見を求め、自己の研究の意義と独創性を客観的な視点から認識、自覚するように促す。同時に、全体として論理的なまとまりのある博士論文となるように、すでに執筆した修士論文や１年次、２年次の報告論文に関して具体的に修正すべき点を確認し、全体の構成を意識した博士論文の序文の草案を作成できるように指導する。 （5　RAMSEY DAVID SCOTT）米文学とその背景をなす社会や文化に関する博士論文の執筆を目指して、研究指導を行う。２年次に執筆した報告論文に必要な修正を施したものを国内外の学会で発表することで、自身の研究の意義を見直し、すでに執筆した２年次までの報告論文に関して具体的な修正点や、補足すべき点などを洗い出して、論文の完成への道筋を明らかにする。その上で、全体としての確かな構成を見据え、関連する先行研究の中での位置付けを明示した序文の草案を作成することを目指す。 （1　木津　弥佳）第二言語習得研究に関する博士論文の執筆を引き続き行う。なかでも、課題研究IB, ⅡBで執筆した論文をさらに発展させ、出版・発表の機会を探るとともに、これまで行った研究調査等の方法と結果、分析についてまとめていく。また、分析結果がどのような理論を支持するのかを慎重に検討しつつ、博士論文の本論にあたる箇所を執筆する。加えて、博士論文の研究課題に関連するさらに最新の研究論文を網羅的に深く読むことで、適切な修正を適宜加え、先行研究のまとめを見直して序論と本論の草稿の完成に向けて執筆を続ける。 （2　齋藤　衛）言語理論領域における研究指導を行う。受講者が自らの研究を統語論全体の中に位置付けながら発展させて、博士論文研究を進めることができるように指導する。受講者は、各自の研究の理論的帰結を把握した上で、さらに関連する研究の領域を広げて、文献調査と経験的研究を遂行する。博士論文の草稿を執筆し、指導教員のみならず、関連するテーマの研究者から得たフィードバックを検討して、最終稿の準備を進める。博士論文研究の指導と並行して、論文査読の仕方、推薦状の書き方などに関する指導も行う。 （4　桑山　敬己）理論と実証の両立を図るため、受講者は民族誌（エスノグラフィー）の様々な書き方を比較検討し、自らの博士論文に最適なスタイルを選択する。人文社会科学における英語論文の形式面に十分留意し、英語圏文化人類学に相応しい文体と表現法を身につけ、博士論文の草稿完成を目指す。さらに草稿の一部を国内外の学術誌に投稿して、第三者による建設的批判を受けて内容を充実させるとともに、プロフェッショナルな研究者としての成長を図る。 （6　小野　真由美）２年次の研究成果をふまえ、英語による博士論文の構成上さらに調査が必要な点について、重点的にフィールドワークを継続しつつ、調査終了の目途を立てる。調査終了とともに、博士論文の各章の論点を明確にし、博士論文の草稿の執筆を本格的に進める。各章で検証するべき事例やデータを絞り込み、考察を深める。博士論文の核となる論点と各章の論点に齟齬が生じていないか、論理構成について全体的な指導を行う。ⅡBで執筆した論文を完成させ、学会誌に投稿する。 （7　FAST THOMAS DAVID）課題研究IとⅡで得られた外国語としての英語教育におけるGCEDの研究成果と当該分野での学術的な貢献を視野に入れつつ、博士論文の執筆を本格的に開始する。また、課題研究ⅡBで執筆した研究論文の最終稿を学会誌に投稿する。博士論文執筆においては、受講者がオリジナリティに富んだ主体的な分析が行えるよう指導し、GCED研究と外国語としての英語教育研究に通底する教育理念である「地球市民であること」のもつ意義について、これまでの研究遂行を通して明らかになったことを博士論文の結論としてまとめる。	

研究指導科目	課題研究ⅢB	（概要）受講者は、課題研究ⅢAで執筆した博士論文の草稿に修正を施し、最終稿の提出を目指す。具体的には、論文における主張の一貫性、それを支持するエビデンスの提示と議論の説得性、論理的展開とまとまりといった観点から草稿を見直し、さらにアカデミック論文としての英文表現の正確さと洗練度を高めるための指導を行う。また、最終稿の提出に伴い、当該論文で示した内容の意義と各学問領域への示唆・貢献について考察し、最終試験の準備をする。論文審査後、受理された場合は、博士論文の公表と出版に向けての指導を実施する。 （3　新野　緑）英文学あるいは英語圏文学に関する博士論文の完成に向けて、ⅢAで行った修正を踏まえて、全体として論理的な整合性のある博士論文が執筆できるように指導する。具体的には、全体のバランスや各章の内容面でのつながりに十分な説得力を得るために必要な新たな章の追加や既存の章の修正を行うとともに、体裁の面でもアカデミック論文にふさわしい明確で洗練された英語表現を備え、定められた論文の執筆様式を遵守した博士論文を完成するように導く。さらに、提出した論文の当該研究領域全体における意義について考察し、最終試験に臨むための準備を行う。 （5　RAMSEY DAVID SCOTT）米文学とその背景をなす社会や文化に関する博士論文の完成を目指して、研究指導を行う。ⅢAで洗い出した必要な修正を踏まえ、全体としてバランスの取れた論理的な博士論文を目指して、執筆を行う。定められたテーマに沿って内容面での論理的なつながりをもたらす新たな章を追加することに加えて、英語表現や書式の正しさといった形式面での充実にも注意を払うよう促す。さらに、完成した最終稿に関して、その意義や長所短所について的確な認識をもって最終試験に臨み、博士論文の公表や出版の方法についても必要な知識を得られるように指導する。 （1　木津　弥佳）第二言語習得研究に関する博士論文のうち序論と本論の草稿を完成させた後、全体の議論の整合性を見直す作業を行う。また、第二言語習得研究領域において博士論文で提出した主張が示唆する理論的・実践的側面や当該分野全体への貢献という観点から論文を評価・検討し、結論の草稿を執筆する。博士論文執筆の最終段階として、さらに洗練された論理展開と説得力のある表現を用いて最終稿を完成させる。最終稿完成後は、口頭試問に向けての準備を十分に重ね、受理後の博士論文の出版について指導を行う。 （2　齋藤　衛）言語理論領域における研究指導を行う。課題研究ⅢAの博士論文執筆に関する指導を継続して行い、博士論文を完成させる。3年間に学んだ内容を振り返りながら、論文においてなされる提案の意義とさらなる理論的帰結について討議し、最終試験の準備をする。論文の構成と論理展開、先行研究の適切な紹介、データや仮説の提示の仕方などについても、最終的な指導を行う。受講者は、学会発表と専門誌投稿を継続し、博士論文提出後には、論文を研究書として出版する準備も行う。 （4　桑山　敬己）受講者はこれまでのすべての成果に基づいて、国内はもとより国外でも評価される博士論文を完成させ、英語による世界への発信を目指す。受講者は自らの論文が世界の文化人類学および日本研究に持つ意義を明らかにし、実証性と理論性を兼ね備えたスケールの大きい研究者としての姿を示すように励む。口頭試問に向けた準備を入念に行い、博士論文受理後は加筆修正を施して単著として刊行する準備に取り掛かり、指導教員を通じて英語圏の出版社と交渉を始める。 （6　小野　真由美）ⅢAで執筆した博士論文の草稿を再度読み込み、博士論文全体の論理的展開と整合性を見直すとともに、修正と加筆を行う。フィールド（現場）と個々の事例の解釈をさらに深め、英文のエスノグラフィーとして読み応えのある記述やリアリティに富んだ表現を追求し、草稿をブラッシュアップする。最終稿を計画通り提出し、博士論文で明らかにした学術的な意義と関連分野へのインパクトを明確にし、後の博士論文の日英両言語による出版に向けて準備をすすめる。 （7　FAST THOMAS DAVID）課題研究ⅢAで執筆した博士論文の草稿に修正・加筆を行い、最終稿を完成させる。外国語としての英語教育におけるGCEDの実証的研究として、博士論文での主張とエビデンスの整合性と一貫性を検討するとともに、主張を裏付けるような最新の文献からの知見を加える。さらに、教育学や関連分野の学術論文としてふさわしい英文表現であるか等の観点から、文章の推敲を重ねていく。最終稿を完成させ、博士論文を提出し、最終試験の口頭試問の準備を行う。博士論文の出版、国内外の国際会議での発表のための指導を実施する。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（文学研究科英語英米文学専攻博士後期課程）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
関連分野	ヨーロッパ社会史A	ヨーロッパ中世の騎士をとりまく世界について理解を深めることを目的とする。12世紀に花開くことになる騎士文化は、後のヨーロッパ文明のイマジネーションにとってひとつの重要な源泉になってきたが、本講では、騎士的な行動スタイルや価値観、宮廷風恋愛、キリスト教的騎士像などが、現実の中世社会のなかでどのように形作られていったのかを検討する。文化的な側面だけでなく、騎士の領主としての生活や主君との関係など、社会史的側面にも踏み込む。	
	ヨーロッパ社会史B	ヨーロッパの古代末期から中世を対象として、キリスト教的聖性・霊性という問題を社会史的に考察することを目的とする。具体的には、救霊にかかわる教会の諸慣行、聖人・聖遺物崇拝、修道的実践、異端問題などを取りあげる。一口にキリスト教文化といっても、歴史的に見れば、時代的に大きな変容を被ってきたことを理解する必要がある。本講ではまた、公式の教義や制度の面にとどまらず、実践やあらゆる形態の思想の面からもアプローチすることを心がける。	
	宗教社会学A	主としてキリスト教文化圏における宗教社会学の古典的文献を講読し、社会文化に関する洞察を得るとともに、現代宗教に関する実証的研究と対比させながら、その現代的意義を確認する。ヴェーバー、デュルケームのほか、現代的文脈のなかでこれらの議論を批判的に検討する英語文献として、Wilkinson, 2005, Suffering: A Sociological Introduction やPickering (eds.),2012, Suffering and Evil: The Durkheimian Legacy等を講読する。	
	宗教社会学B	宗教社会学の古典的文献の背景にある方法論およびキリスト教文化を、当時の文脈における問題関心に照らし合わせながら、批判的に考察する。さらに、現代社会を分析するにあたっての展開の可能性を検討する。講読文献として、デュルケーム『社会学的方法の基準』、ヴェーバー『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』のほか、Riesebrodt, 2012, The Promise of Salvation: A Theory of Religion 等 をとりあげる。	
	外国語(英語)教育ＩA	日本の初等・中等教育における英語科教育の現状と諸課題を吟味する。とりわけ英語学力評価における規準と基準を整理し、それらに関わる諸課題を考える。具体的には、Celce-Murcia, Dörnyei & Thurrell (1995) が提唱したコミュニケーション能力の下位構成概念について、方略的能力を中心に確認する。さらには、テスト開発の際の「妥当性」「信頼性」「実行可能性」などについて理解を深める。できるだけ多くの教材やテスト素材を扱い、理論と実践の統合を目指す。	
	外国語(英語)教育ＩB	外国語(英語)教育ＩAで確認したことをもとに、(1)英語資格試験、(2)（公立）高等学校入試問題、(3)オーラル・インタビュー・テストなどを吟味・考察する。(1)については、実用英語技能検定（英検）、留学資格試験（IELTS, TOEFL）、TOEICなど、(2)については、諸地域の入試検査問題、そして(3)については、学習意欲を高める初等教育におけるインタビュー・テストのあり方や、英検・IELTSなどの面接テストの過去問題を吟味し、受講生のテスト素材開発能力の伸長を目指す。	
	外国語(英語)教育ⅡA	本講では、TESOL（Teaching English to Speakers of Other Languages）におけるこれまでの成果を概観し、その中でも多くの国において成功を遂げた事例を取り上げて講義を行う。具体的には、いわゆる４技能（読む、書く、話す、聞く）をバランスよく駆使したコミュニケーションスキルの発達を目指した教授方法や、学習者のその環境に応じた評価方法、ニーズ調査を踏まえてのカリキュラム開発等に関する研究を考察する。	
	外国語(英語)教育ⅡB	本講では、内容重視の外国語教授法であるCBI（Content-Based Instruction)とCLIL（Content and Language Integrated Learning）について講義を行う。これらの教授法の理念を理解し、それぞれの教授法におけるモデルについて、どのようなバランスで内容と言語教育が配されているかを考察する。さらに、学習者の観点から見た学習ストラテジーについて学び、授業計画を立案することで、CBIとCLILの効果的な運用を検討する。	
	キャリアデザインA	本講は、女性研究者としてのキャリアに関する現状を認識し、多様なキャリアストーリーの可能性を念頭に置いたうえで、研究者・教育者としての実践力を養成することを目的とする。特に、研究マネージメントと研究者としての心得、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントとして必要な知識とスキル、カリキュラム・シラバスの策定方法、研究資金の獲得方法等、大学院生として、また教育・研究者として将来必要となる実用的側面の能力の育成に焦点を当てた講義とする。	
	キャリアデザインB	本講は、博士後期課程修了後のキャリアの選択肢を拡げることを視野に入れた実践力を養うことを目的とする。現在の社会からの要請による多様な役割期待と女性管理職推進に対応するため、マネージメント力やリーダーシップ、ネットワーキングとチームワーキング等の組織の枠を超えた協働力とポリシー策定などの能力を育成し、より広い労働市場にも通用し、博士教育における人材育成として世界的動向であるトランスファラブルスキルの獲得を目指す。	

学校法人ノートルダム清心学園　設置認可等に係る組織の移行表

令和4年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和5年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
ノートルダム清心女子大学				ノートルダム清心女子大学				
文学部				文学部				
英語英文学科	90	－	360	英語英文学科	90	－	360	
日本語日本文学科	70	－	280	日本語日本文学科	70	－	280	
現代社会学科	70	－	280	現代社会学科	70	－	280	
人間生活学部				人間生活学部				
人間生活学科	80	－	320	人間生活学科	80	－	320	
児童学科	130	－	520	児童学科	130	－	520	
食品栄養学科	80	－	320	食品栄養学科	80	－	320	
計	520	－	2,080	計	520	－	2,080	
ノートルダム清心女子大学大学院				ノートルダム清心女子大学大学院				
文学研究科				文学研究科				
日本語日本文学専攻（M）	6	－	12	日本語日本文学専攻（M）	3	－	6	定員変更（△3）
英語英米文学専攻（M）	4	－	8	英語英米文学専攻（M）	3	－	6	定員変更（△1）
社会文化学専攻（M）	4	－	8	社会文化学専攻（M）	3	－	6	定員変更（△1）
日本語日本文学専攻（D）	2	－	6	日本語日本文学専攻（D）	2	－	6	
				英語英米文学専攻（D）	2		6	課程変更（設置届出）
	16		34		13		30	
人間生活学研究科				人間生活学研究科				
人間発達学専攻（M）	11	－	22	人間発達学専攻（M）	11	－	22	
食品栄養学専攻（M）	3	－	6	食品栄養学専攻（M）	3	－	6	
人間生活学専攻（M）	6	－	12	人間生活学専攻（M）	6	－	12	
人間複合科学専攻（D）	3	－	9	人間複合科学専攻（D）	3	－	9	
	23		49		23		49	
計	39	－	83	計	36	－	79	

校地校舎等の図面

(1)都道府県内における位置関係の図面

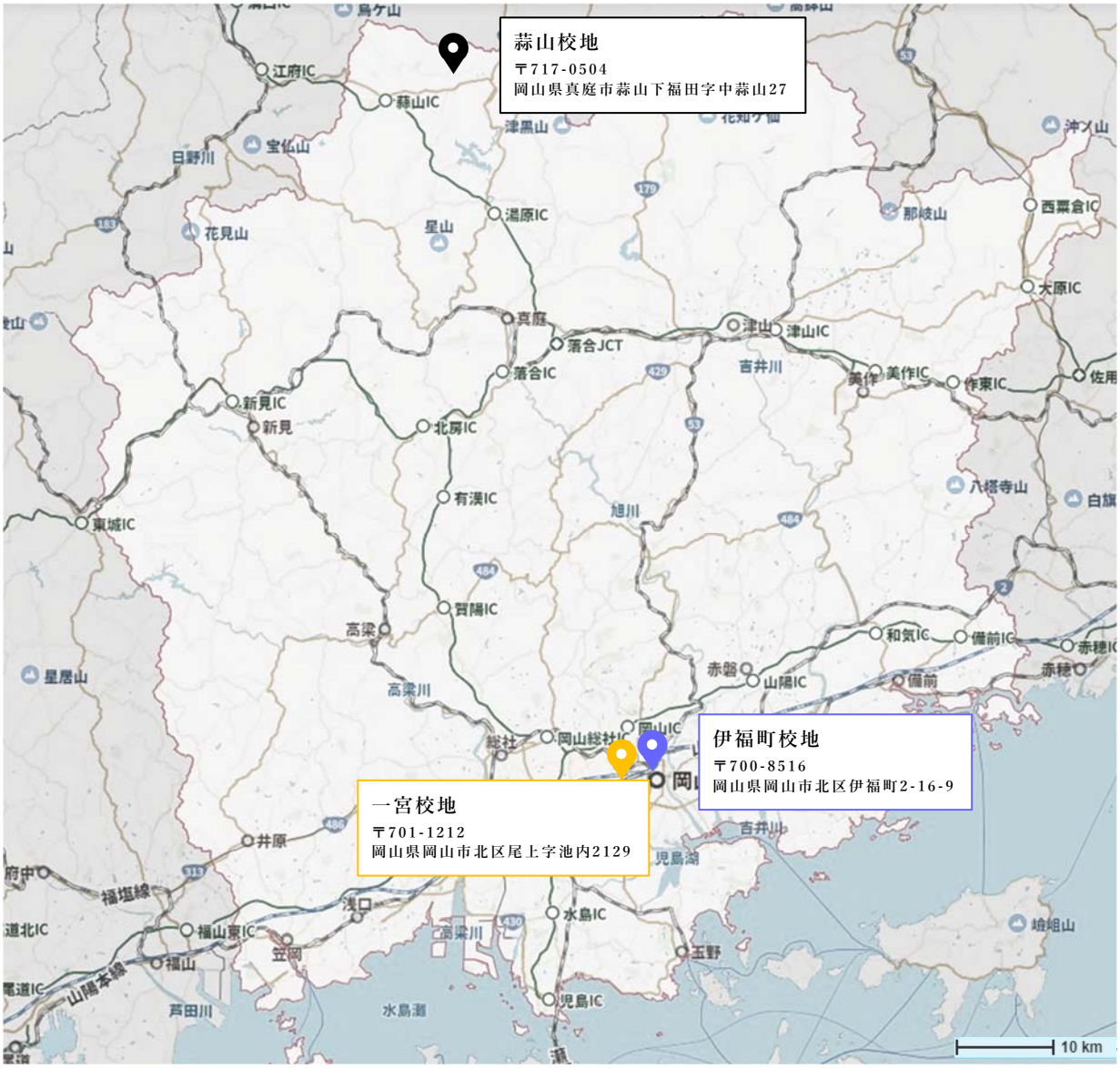

(2)最寄駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

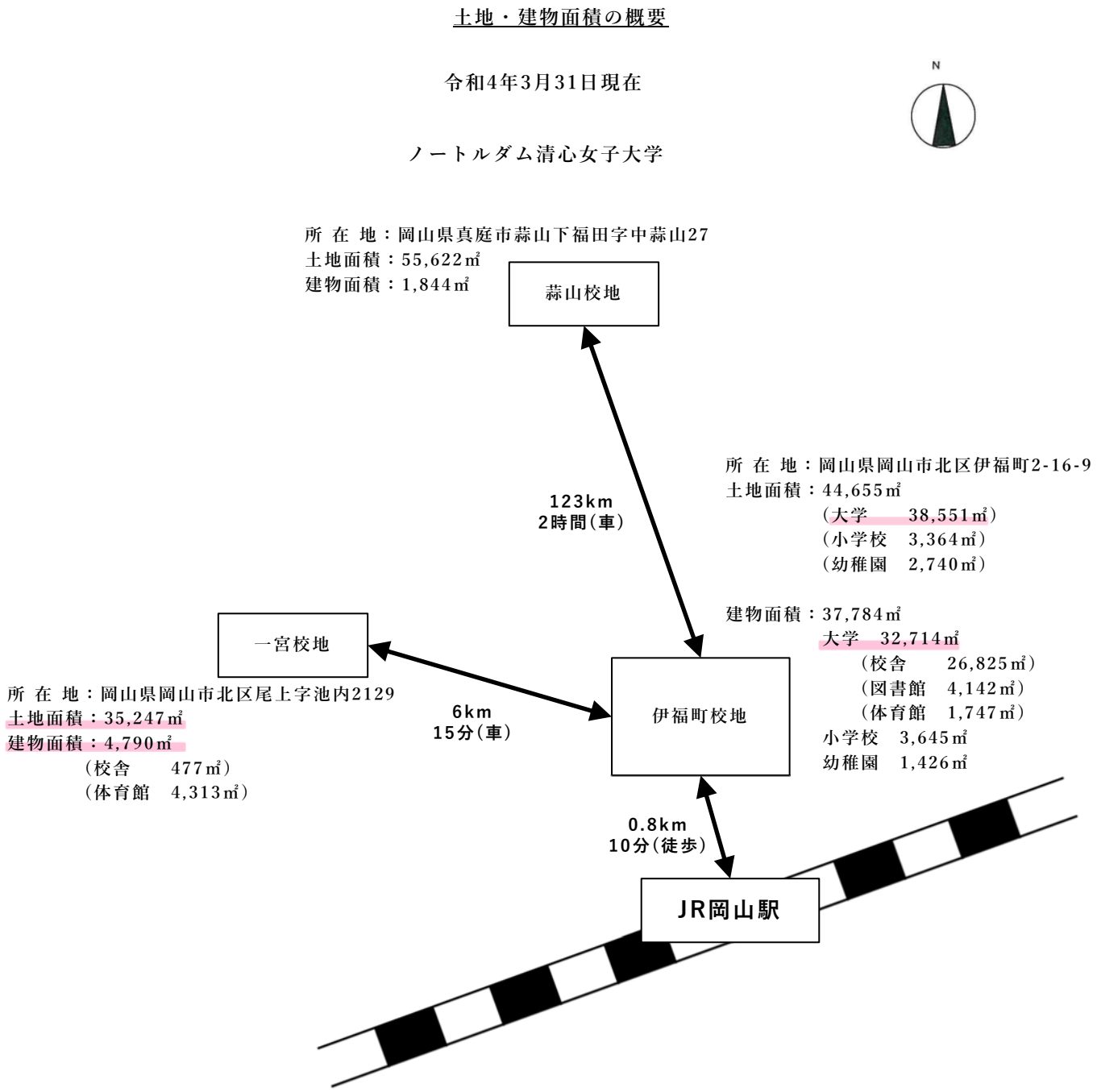

(3)校舎，運動場等の配置及び平面図

伊福町校地

学部・大学院共用

主として食品栄養学科が使用する校舎

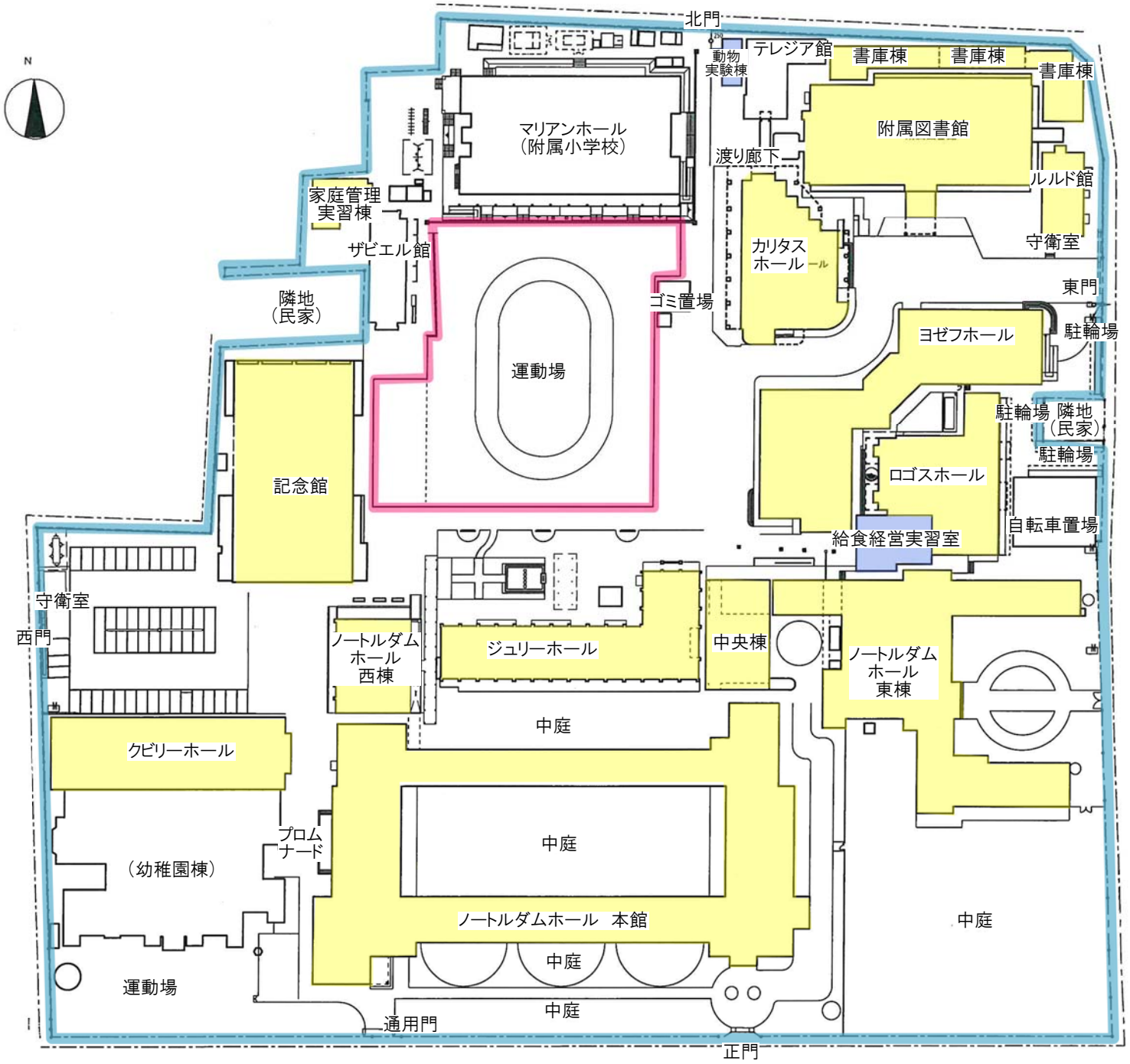

土地面積　㎡

区分	面積
大学	38,551

建物面積　㎡

区分		面積
大学	校舎	26,825
	図書館	4,142
	体育館	1,747

ノートルダム清心女子大学大学院学則（案）

第１章　総則

（趣旨）

第１条　本学則は，ノートルダム清心女子大学（以下「本学」という。）学則第３条の３第２項に基づき，ノートルダム清心女子大学大学院（以下「本大学院」という。）に関する必要な事項を定める。

（大学院の目的）

第２条　本大学院は，キリスト教的世界観を基礎とする本学の建学の理念に基づき，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する人材を育成し，地域社会，国際社会の進展に寄与することを目的とする。

２　本大学院における各研究科各専攻の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的については，別に定める。

（建学の精神）

第２条の２　本学は，１９世紀初頭，キリスト教教育を子女に行うことを目的にして，フランスで創設されたカトリックの教育修道会，ナミュール・ノートルダム修道女会（Sisters of Notre Dame de Namur）を設立母体としている。本学の建学の精神は，修道会創始者聖ジュリー・ビリアート（St. Julie Billiart）のキリスト教世界観を基底とした教育信念に基づく「心を清くし　愛の人であれ（Purify your heart and be a person of love)」にある。

（自己評価）

第３条　本大学院は，教育研究水準の向上を図るとともに，前条の目的を達成するため，教育研究活動等の状況について，自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。

２　前項の点検及び評価の実施に関し必要な事項は，別に定める。

第２章　組織

（研究科の種類）

第４条　本大学院に次の研究科を置く。

文学研究科

人間生活学研究科

２　研究科に関し必要な事項は，別に定める。

（研究科の専攻及び課程）

第５条　研究科に次の専攻及び課程を置く。

研究科名	専攻・コース名	課　　程
文学研究科	日本語日本文学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
	英語英米文学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
	社会文化学専攻	修士課程
人間生活学研究科	人間複合科学専攻	博士後期課程
	人間発達学専攻 人間発達学コース 臨床心理学コース	修士課程

人間生活学研究科	食品栄養学専攻	修士課程
	人間生活学専攻	

（標準修業年限）

第６条　修士課程及び博士前期課程の標準修業年限は，２年とする。

２　博士後期課程の標準修業年限は，３年とする。

（在学期間）

第６条の２　在学期間は，標準修業年限の２倍を超えることができない。

（入学定員及び収容定員）

第７条　本大学院の入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

研究科名	専攻・コース名	課　　程	入学定員	収容定員
文学研究科	日本語日本文学専攻	博士前期課程	３人	６人
		博士後期課程	２	６
	英語英米文学専攻	博士前期課程	３	６
		博士後期課程	２	６
	社会文化学専攻	修士課程	３	６
人間生活学研究科	人間複合科学専攻	博士後期課程	３	９
	人間発達学専攻			
	人間発達学コース	修士課程	４	８
	臨床心理学コース	修士課程	７	１４
	食品栄養学専攻	修士課程	３	６
	人間生活学専攻	修士課程	６	１２

第３章　教員及び運営組織

（大学院委員会）

第８条　本大学院に大学院委員会を置く。

２　大学院委員会は，次の委員をもって組織する。

一　学長

二　研究科長

三　専攻主任

四　コース長

五　研究科ごとに研究科委員会で選出された評議員各１人

六　その他学長が必要と認めた者

３　大学院委員会は，学長が決定を行うに当たり，大学院に関し，必要な事項及び学長から諮問された事項を審議し，学長に意見を述べる。

４　大学院委員会の運営その他に関する規則は，別に定める。

（教員組織）

第９条　本大学院には，教授，准教授，講師，助教その他必要な教員を置く。教員は，主として本学学部，研究所等の教員をもって充てる。

（研究科長，専攻主任及びコース長）

第１０条　研究科に研究科長を置き，専攻に専攻主任を置き，コースにコース長を置く。

２　研究科長，専攻主任及びコース長は，当該研究科の教授をもって充てる。

（研究科委員会）

第１１条　研究科に研究科委員会を置く。

２　研究科委員会は，学長が決定を行うに当たり，研究科に関し必要な事項及び学長から諮問された事項を審議し，学長に意見を述べる。

３　研究科委員会の運営その他に関する規則は，別に定める。

（事務組織）
第１２条　本大学院に関する事務は，本学の事務組織がこれに当たる。

第４章　教育課程及び教育方法等

（教育課程）
第１３条　本大学院は，教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し，体系的に教育課程を編成するものとする。
（教育方法）
第１３条の２　本大学院の教育は，授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。
（教育方法の特例）
第１３条の３　本大学院の課程においては，教育上特別な必要があると認められる場合には，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。
（授業科目及び単位数）
第１４条　授業科目及び単位数は，別表１のとおりとする。
（授業の方法及び単位数の計算基準）
第１４条の２　授業の方法は，本学学則第３４条の２第１項から第３項及び第５項を準用する。
２　各授業科目の単位数の計算基準は，本学学則第３６条を準用する。
（成績評価基準の明示等）
第１４条の３　本大学院は，学生に対して，授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。
２　本大学院は，学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては，客観性及び厳格性を確保するため，学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに，当該基準にしたがって適切に行うものとする。
３　本大学院は，教員の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るため，組織的な研究及び研修を実施するものとする。
（履修方法）
第１５条　研究科における授業科目の履修及び研究指導の方法は､各研究科において定める。
（長期にわたる教育課程の履修）
第１５条の２　各研究科は，学生が職業を有している等の事情により，標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し，課程を修了することを希望する旨を申し出たときは，その計画的な履修を認めることができる。
２　長期にわたる教育課程の履修に関する必要な事項は別に定める。
（単位の認定）
第１６条　履修した授業科目の単位は，試験の成績又は研究報告の成果等を，第１４条の３第２項の成績評価基準に照らして評価し，合格した場合に与えるものとする。
２　単位修得の認定は，担当教員が行う。
（他大学院における授業科目の履修等）
第１７条　研究科において教育上有益と認めるときは，他の大学院との協議に基づき，学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。
２　前項の規定により学生が修得した単位は，１５単位を限度として課程修了の要件となる単位とみなすことができる。
（研究指導）
第１７条の２　教育上有益と認めるときは，学生が他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを，当該大学院又は研究所等との協議に基づき認めることができる。
２　前項の規定に基づく研究指導の取り扱いは，別に定める。

（入学前の既修得単位等の認定）

第１８条　研究科において教育上有益と認めるときは，学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他の大学院等において修得した授業科目の単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を，本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定により修得した単位は，１５単位を限度として課程修了の要件となる単位とみなすことができる。

（他の大学院における授業科目の履修及び入学前の既修得単位の認定上限）

第１８条の２　第１７条第２項及び第１８条第２項の規定により，課程修了の要件となる単位とみなすことができる単位数の上限は，合わせて，２０単位を超えないものとする。

第５章　課程の修了及び学位の授与

（課程修了要件）

第１９条　修士課程又は博士前期課程を修了するためには，大学院に２年以上在学し，所定の授業科目について３０単位以上（人間発達学専攻臨床心理学コースの学生については，３６単位以上）修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士の学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし，在学期間に関しては，優れた業績をあげたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。

第１９条の２　博士後期課程を修了するためには，当該課程に３年以上在学し，所定の授業科目について１６単位以上（英語英米文学専攻の学生については２０単位以上）修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士の学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし，在学期間に関しては，優れた業績を上げたと認められた者のうち，修士課程を修了して当該課程に入学した者は､当該課程に修士課程における在学期間を含めて，３年以上在学すれば足りるものとする。

第１９条の３　前項に規定する課程修了要件に関し，修士の学位を有するものと同等以上の学力があると認められて入学し,優れた業績を上げたと認められた者は,前項の規定にかかわらず,１年以上在学すれば足りるものとする。

（課程修了の認定）

第２０条　修士課程又は博士前期課程及び博士課程の修了の認定は，別に定めるところにより，研究科委員会が行う。

（学位の授与）

第２１条　修士課程又は博士前期課程を修了した者に対しては，修士の学位を授与する。

２　前項の規定により授与する修士の学位は，次のとおりとする。

文学研究科　修士（文学）

人間生活学研究科　修士（学術）

３　博士課程を修了した者に対しては，博士の学位を授与する。

４　前項の規定により授与する博士の学位は，次のとおりとする。

文学研究科　博士（文学）

人間生活学研究科　博士（学術）

５　学位に関する必要事項は，本学則によるほか，ノートルダム清心女子大学学位規則による。

（論文提出による学位の授与）

第２１条の２　前条第３項に定めるもののほか，別に定めるところにより，博士論文を提出した者について博士の学位を授与することができる。

（免許・資格）

第２２条　本大学院において，教育職員免許状を取得しようとする者は，教育職員免許法及び同法施行規則に定める必要単位数を修得しなければならない。

２　本大学院において，取得できる教育職員免許状の種類は，次のとおりである。

研究科名	専攻名(課程名)	免許状の種類	免許教科
文学研究科	日本語日本文学専攻 （博士前期課程）	中学校・高等学校教諭 専修免許状	国　語
	英語英米文学専攻 （博士前期課程）	中学校・高等学校教諭 専修免許状	外国語 （英語）
	社会文化学専攻 （修士課程）	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	社　会 地理歴史・公民
人間生活学 研　究　科	人間発達学専攻 人間発達学コース （修士課程）	小学校教諭専修免許状 幼稚園教諭専修免許状	
	食品栄養学専攻 （修士課程）	栄養教諭専修免許状	
	人間生活学専攻 （修士課程）	中学校・高等学校教諭 専修免許状	家　庭

第２２条の２　本大学院人間生活学研究科人間発達学専攻臨床心理学コースにおいて，公認心理師の受験資格を得ようとする者は，別に定める科目を履修し，その単位数を修得しなければならない。

第６章　入学，休学，退学，復学，除籍及び留学

（入学資格）

第２３条　修士課程又は博士前期課程に入学できる者は､次の各号の一に該当する者とする。

一　大学を卒業した者

二　学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第１０４条第７項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者

三　外国において学校教育における１６年の課程を修了した者

四　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１６年の課程を修了した者

五　我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１６年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

六　専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

七　文部科学大臣の指定した者（昭和２８年２月７日文部省告示第５号）

八　大学に３年以上在学し，又は外国において学校教育における１５年の課程を修了し，本大学院において，所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者

九　本大学院において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で２２歳に達したもの

２　博士後期課程に入学できる者は，次の各号の一に該当する者とする。

一　修士の学位又は専門職学位を有する者

二　外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

三　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し，修士の学位又は専

門職学位に相当する学位を授与された者
四　我が国において，外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し，修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
五　国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和５１年法律第７２号）第１条第２項に規定する１９７２年１２月１１日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し，修士の学位に相当する学位を授与された者
六　外国の学校，第４号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し，大学院設置基準第１６条の２に規定する試験及び審査に相当するものに合格し，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
七　文部科学大臣の指定した者（平成元年９月１日文部省告示第１１８号）
八　本大学院において，個別の入学資格審査により，修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で 24 歳に達したもの
（入学の時期）
第２４条　入学は，学年の初めとする。ただし，研究科委員会が十分な理由があると認めたときは，教育研究に支障のない限り，学期の初めとすることができる。
（出願及び選考）
第２５条　入学志願者は，検定料を添え，所定の入学願書等を提出しなければならない。
２　入学志願者に対しては，別に定める入学試験を行い，研究科委員会の議を経て，学長が合格者を決定する。
３　入学者選考に関する規則は，別に定める。
（入学者の決定）
第２６条　入学手続については，本学学則を準用する。
２　前項の入学手続を完了した者に，学長は，入学を許可する。
（休学，退学及び復学）
第２７条　休学，退学及び復学については，研究科委員会の議を経て，学長が決定する。
２　前項の手続きは，本学学則を準用する。
（除籍）
第２８条　次の各号の一に該当する者については，研究科委員会の議を経て，学長は，除籍する。
一　死亡した者
二　病気その他の理由により成業の見込みがないと認められる者
三　第６条の在学期間を経て，なお，所定の課程を修了できない者
四　学費を滞納した者
２　前項第４号によって除籍とされた者については，学費未納の当該期間の履修科目は抹消される。
３　第１項第４号によって除籍された者が，２年以内に，未納分の学費を納入した場合は，除籍決定日に遡って，扱いを退学と変更できる。なお，この場合においても，抹消された履修科目は復活しない。
（留学）
第２８条の２　本大学院において，教育上有益と認めるときは，外国の大学院との協議に基づき，大学院の学生が当該外国の大学院に留学することを認めることができる。
２　第１７条及び第１７条の２の規定は，大学院の学生が留学する場合について準用する。
３　留学に関し必要な事項は，別に定める。

第７章　聴講生，科目等履修生，研究生，特別研究生
委託生及び外国人留学生

（聴講生）
第２９条　本大学院研究科の授業科目のうち，特定の科目の聴講を希望する者があるときは，教育研究に支障のない限り，選考の上，聴講生として聴講を許可することができる。
（科目等履修生）
第３０条　本大学院の学生以外の者で，本大学院研究科の授業科目のうち，単位の修得を目的として履修を希望する者があるときは，教育研究に支障のない限り，選考の上，科目等履修生として許可することができる。
（研究生）
第３１条　本大学院において，専門事項について研究を希望する者があるときは，教育研究に支障のない限り，選考の上，研究生として許可することができる。
（特別研究生）
第３２条　他の大学院に在学中の学生で，本大学院において研究指導を受けることを希望する者があるときは，当該大学院との協議に基づき，選考の上，特別研究生として受け入れることができる。
第３３条　削除
（委託生）
第３４条　公共団体又はその他の機関から本大学院の特定授業科目について修学を委託される者があるときは，選考の上，委託生として受け入れることができる。
（外国人留学生）
第３５条　本大学院に，外国人留学生として入学を希望する者があるときは，選考の上，入学を許可することができる。
（規定）
第３６条　第２９条から第３５条に関する規則は，別に定める。

第８章　入学検定料及び学生納付金

（学生納付金等）
第３７条　入学検定料及び授業料等学費の額は，別表２に定める。ただし，入学及び進学手続きを行う者，在学生，聴講生，科目等履修生，研究生及び委託生に係る学費の免除は，別に定める。

第９章　賞罰

（賞罰）
第３８条　本大学院学生の賞罰は，研究科委員会の議を経て，学長が行う。
２　賞罰の基準は，本学学則を準用する。

第１０章　学年，学期及び休業日

（学年，学期及び休業日）
第３９条　学年，学期及び休業日は，本学学則の定めるところによる。

附　則
この学則は，平成７年４月１日から施行する。
附　則
この学則は，平成９年４月１日から施行する。
附　則
１　この学則は，平成１０年４月１日から施行する。
２　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，平成１２年４月１日から施行する。

2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，平成１３年４月１日から施行する。

2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，平成１４年４月１日から施行する。

2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，平成１５年４月１日から施行する。

2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

3　改正後の第７条の規定にかかわらず，平成１５年度の文学研究科英語英米文学専攻，人間生活学研究科人間発達学専攻及び食品栄養学専攻の収容定員は，次の表のとおりとする。

研究科名	専　攻　名	課　程	収容定員
文学研究科	英語英米文学専攻	博士前期課程	１０人
人間生活学研究科	人間発達学専攻 人間発達学コース 臨床心理学コース	修士課程	１７
	食品栄養学専攻	修士課程	９

附　則

1　この学則は，平成１６年４月１日から施行する。

2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，平成１７年４月１日から施行する。

2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，平成１８年４月１日から施行する。

2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。ただし，人間生活学研究科人間発達学専攻人間発達学コースに係る授業科目のうち，教育方法特論及び生徒指導特論は，平成１７年度の入学生についても履修することができる。

附　則

1　この学則は，平成１９年４月１日から施行する。

2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，平成１９年１１月１４日から施行する。

2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。ただし，改正後の第１５条の２の規定は，博士前期課程及び修士課程の学生にあっては平成１９年度入学者から適用し，博士後期課程の学生にあっては平成１８年度入学者からこれを適用する。

附　則

1　この学則は，平成２０年４月１日から施行する。

2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，平成２１年４月１日から施行する。

2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，平成２２年４月１日から施行する。
2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，平成２３年４月１日から施行する。
2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。ただし，改正後の第２８条第１項第４号，第２項及び第３項については，平成２３年度在学生から適用する。

附　則

この学則は，平成２４年４月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成２４年６月１日から施行する。

附　則

1　この学則は，平成２５年４月１日から施行する。
2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，平成２６年４月１日から施行する。
2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，平成２７年４月１日から施行する。
2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，平成２８年４月１日から施行する。
2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，平成２９年４月１日から施行する。
2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，平成３０年４月１日から施行する。
2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，平成31年４月１日から施行する。
2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，令和２年４月１日から施行する。
2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，令和３年４月１日から施行する。
2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，令和４年４月１日から施行する。
2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

附　則

1　この学則は，令和５年４月１日から施行する。
2　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。
3　改正後の第７条の規定にかかわらず，令和５年度の文学研究科日本語日本文学専攻博士前期課程，同英語英米文学専攻博士前期課程及び同社会文化学専攻修士課程の収容定員は，次の表のとおりとする。

研究科名	専　　攻　　名	課　　程	収容定員
文学研究科	日本語日本文学専攻	博士前期課程	9人
	英語英米文学専攻	博士前期課程	7
	社会文化学専攻	修　士　課　程	7

別表１

（１）文学研究科（博士前期課程）

日本語日本文学専攻授業科目

研究分野	授　業　科　目	単位数
古代中世文学	古代文学特論Ⅰ	2
	古代文学特論Ⅱ	2
	古代文学特論Ⅲ	2
	古代文学特論Ⅳ	2
	中世文学特論Ⅰ	2
	中世文学特論Ⅱ	2
	中世文学特論Ⅲ	2
	中世文学特論Ⅳ	2
	古代中世文学演習Ⅰ	2
	古代中世文学演習Ⅱ	2
近世近代文学	近世文学特論Ⅰ	2
	近世文学特論Ⅱ	2
	近世文学特論Ⅲ	2
	近世文学特論Ⅳ	2
	近代文学特論Ⅰ	2
	近代文学特論Ⅱ	2
	近代文学特論Ⅲ	2
	近代文学特論Ⅳ	2
	近代文学特論Ⅴ	2
	近代文学特論Ⅵ	2
	近世近代文学演習Ⅰ	2
	近世近代文学演習Ⅱ	2
日本語学	日本語学特論Ⅰ	2
	日本語学特論Ⅱ	2
	日本語学特論Ⅲ	2
	日本語学特論Ⅳ	2
	日本語学特論Ⅴ	2
	日本語学特論Ⅵ	2
	日本語表現特論Ⅰ	2
	日本語表現特論Ⅱ	2
	日本語学演習Ⅰ	2
	日本語学演習Ⅱ	2
専門関連科目	日本思想史特論Ⅰ	2
	日本思想史特論Ⅱ	2
	日本民俗学特論Ⅰ	2
	日本民俗学特論Ⅱ	2
	中国思想史特論Ⅰ	2
	中国思想史特論Ⅱ	2
	国語科教育特論Ⅰ	2
	国語科教育特論Ⅱ	2

（2）文学研究科（博士前期課程）

英語英米文学専攻授業科目

研究分野	授業科目	単位数
英米文学	英米文学特論ＩＡ	2
	英米文学特論ＩＢ	2
	英米文学特論ⅡＡ	2
	英米文学特論ⅡＢ	2
	英米文学特論ⅢＡ	2
	英米文学特論ⅢＢ	2
	英米文学特論ⅣＡ	2
	英米文学特論ⅣＢ	2
	英米文学特論ＶＡ	2
	英米文学特論ＶＢ	2
	英米文学演習Ａ	2
	英米文学演習Ｂ	2
英語学言語学	英語学言語学特論ＩＡ	2
	英語学言語学特論ＩＢ	2
	英語学言語学特論ⅡＡ	2
	英語学言語学特論ⅡＢ	2
	英語学言語学特論ⅢＡ	2
	英語学言語学特論ⅢＢ	2
	英語学言語学演習Ａ	2
	英語学言語学演習Ｂ	2
国際コミュニケーション	国際コミュニケーション特論ＩＡ	2
	国際コミュニケーション特論ＩＢ	2
	国際コミュニケーション特論ⅡＡ	2
	国際コミュニケーション特論ⅡＢ	2
	国際コミュニケーション特論ⅢＡ	2
	国際コミュニケーション特論ⅢＢ	2
	国際コミュニケーション演習Ａ	2
	国際コミュニケーション演習Ｂ	2
実践翻訳	翻訳学特論Ａ	2
	翻訳学特論Ｂ	2
	翻訳教育特論Ａ	2
	翻訳教育特論Ｂ	2
	翻訳実践演習ＩＡ	2
	翻訳実践演習ＩＢ	2
	翻訳実践演習ⅡＡ	2
	翻訳実践演習ⅡＢ	2
	翻訳学演習Ａ	2
	翻訳学演習Ｂ	2
専門関連科目	聖書学特論ＩＡ	2
	聖書学特論ＩＢ	2
	キリスト教思想特論ＩＡ	2
	キリスト教思想特論ＩＢ	2
	キリスト教思想特論ⅡＡ	2
	キリスト教思想特論ⅡＢ	2
	英語科教育特論Ａ	2
	英語科教育特論Ｂ	2

（３）文学研究科（修士課程）

社会文化学専攻授業科目

研究分野	授　業　科　目	単位数
社会学	地域社会学特論Ⅰ	2
	地域社会学特論Ⅱ	2
	家族社会学特論Ⅰ	2
	家族社会学特論Ⅱ	2
	社会集団・組織論特論Ⅰ	2
	社会集団・組織論特論Ⅱ	2
	社会心理学特論Ⅰ	2
	社会心理学特論Ⅱ	2
	宗教社会学特論Ⅰ	2
	宗教社会学特論Ⅱ	2
	社会学演習Ⅰ	2
	社会学演習Ⅱ	2
社会史	日本社会史特論Ⅰ	2
	日本社会史特論Ⅱ	2
	アジア社会史特論Ⅰ	2
	アジア社会史特論Ⅱ	2
	ヨーロッパ社会史特論Ⅰ	2
	ヨーロッパ社会史特論Ⅱ	2
	日本民俗学特論Ⅰ	2
	日本民俗学特論Ⅱ	2
	考古学特論Ⅰ	2
	考古学特論Ⅱ	2
	社会史演習Ⅰ	2
	社会史演習Ⅱ	2

専門関連科目	社会言語学特論Ⅰ	2
	社会言語学特論Ⅱ	2
	社会文学特論Ⅰ	2
	社会文学特論Ⅱ	2
	社会文学特論Ⅲ	2
	社会文学特論Ⅳ	2
	文化人類学特論Ⅰ	2
	文化人類学特論Ⅱ	2
	社会倫理学特論Ⅰ	2
	社会倫理学特論Ⅱ	2
	社会哲学特論Ⅰ	2
	社会哲学特論Ⅱ	2
	社会・地理歴史科教育特論Ⅰ	2
	社会・地理歴史科教育特論Ⅱ	2
	社会福祉学特論Ⅰ	2
	社会福祉学特論Ⅱ	2

（４）－①人間生活学研究科（修士課程）

人間発達学専攻

人間発達学コース授業科目

研究分野	授業科目	単位数
発達基礎論	発達心理学特論Ａ	2
	発達心理学特論Ｂ	2
	発達心理学演習Ａ	2
	発達心理学演習Ｂ	2
	生理心理学特論Ａ	2
	生理心理学特論Ｂ	2
	生理心理学演習Ａ	2
	生理心理学演習Ｂ	2
	大脳発達学特論	2
	研究法特論	2
発達支援論	教育実践特論ＩＡ	2
	教育実践特論ＩＢ	2
	教育実践特論ⅡＡ	2
	教育実践特論ⅡＢ	2
	教育実践特論ⅢＡ	2
	教育実践特論ⅢＢ	2
	発達支援論演習ＩＡ	2
	発達支援論演習ＩＢ	2
	発達支援論演習ⅡＡ	2
	発達支援論演習ⅡＢ	2
	児童文学特論	2
	音楽特論	2
	美術特論	2
	特別支援教育特論	2
	社会教育特論	2
	生徒指導特論	2

専門関連科目	保育内容特論（人間関係）	2
	保育内容特論（表現）	2
	学校心理学特論	2
	心理検査特論	2
	教育心理学特論	2
	臨床心理学特論	2

（４）－②人間生活学研究科（修士課程）

人間発達学専攻

臨床心理学コース授業科目

研究分野	授　業　科　目	単位数
臨床心理論	臨床心理学特論Ⅰ	2
	臨床心理学特論Ⅱ	2
	臨床心理学演習Ａ	2
	臨床心理学演習Ｂ	2
	臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	2
	臨床心理面接特論Ⅱ	2
	臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2
	臨床心理査定演習Ⅱ	2
	臨床心理基礎実習Ａ	1
	臨床心理基礎実習Ｂ	1
	臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習）	6
	臨床心理実習Ⅱ	2
研究法分野	心理学研究法特論	2
	心理統計法特論	2
基礎分野	発達心理学特論	2
	学習心理学特論	2
	生理心理学特論	2
	教育心理学特論	2
社会分野	社会心理学特論	2
	心理臨床関連法規特論	2
精神・身体分野	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2
	心身医学特論	2
	臨床大脳発達学特論	2
	障害児心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2
心理支援分野	心理療法特論Ⅰ	2
	心理療法特論Ⅱ	2
	投影法特論	2
専門関連科目	学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2
	司法・犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2
	産業心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2
	家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2
	健康心理学特論（心の健康教育に関する理論と実践）	2

（５）人間生活学研究科（修士課程）

食品栄養学専攻授業科目

研究分野	授　業　科　目	単位数
栄養管理学	栄養生理学特論Ⅰ	2
	栄養生理学特論Ⅱ	2
	栄養管理学特論Ⅰ	2
	栄養管理学特論Ⅱ	2
	公衆栄養学特論Ⅰ	2
	公衆栄養学特論Ⅱ	2
	栄養管理学演習Ⅰ	2
	栄養管理学演習Ⅱ	2
栄養学	栄養学特論Ⅰ	2
	栄養学特論Ⅱ	2
	臨床栄養学特論Ⅰ	2
	臨床栄養学特論Ⅱ	2
	臨床医学特論Ⅰ	2
	臨床医学特論Ⅱ	2
	栄養教育学特論Ⅰ	2
	栄養教育学特論Ⅱ	2
	栄養学演習Ⅰ	2
	栄養学演習Ⅱ	2
食品学	食品学特論Ⅰ	2
	食品学特論Ⅱ	2
	調理学特論Ⅰ	2
	調理学特論Ⅱ	2
	食文化特論Ⅰ	2
	食文化特論Ⅱ	2
	衛生微生物学特論Ⅰ	2
	衛生微生物学特論Ⅱ	2
	食品学演習Ⅰ	2
	食品学演習Ⅱ	2

（６）人間生活学研究科（修士課程）

人間生活学専攻授業科目

研究分野	授　業　科　目	単位数
人間社会論	人間学特論Ⅰ	2
	人間学特論Ⅱ	2
	女性学特論Ⅰ	2
	女性学特論Ⅱ	2
	社会倫理学特論Ⅰ	2
	社会倫理学特論Ⅱ	2
	社会福祉学特論Ⅰ	2
	社会福祉学特論Ⅱ	2
	地域福祉学特論Ⅰ	2
	地域福祉学特論Ⅱ	2
	人間社会論演習Ⅰ	2
	人間社会論演習Ⅱ	2
生活文化論	日本民俗学特論Ⅰ	2
	日本民俗学特論Ⅱ	2
	比較文化特論Ⅰ	2
	比較文化特論Ⅱ	2
	家族・社会構造特論Ⅰ	2
	家族・社会構造特論Ⅱ	2
	食生活文化論特論Ⅰ	2
	食生活文化論特論Ⅱ	2
	生活文化論演習Ⅰ	2
	生活文化論演習Ⅱ	2
生活経営論	生活経営学特論Ⅰ	2
	生活経営学特論Ⅱ	2
	家族関係学特論Ⅰ	2
	家族関係学特論Ⅱ	2
	消費経済学特論Ⅰ	2
	消費経済学特論Ⅱ	2
	生活情報処理特論Ⅰ	2
	生活情報処理特論Ⅱ	2
	生活経営論演習Ⅰ	2
	生活経営論演習Ⅱ	2
生活環境論	生活環境学特論Ⅰ	2
	生活環境学特論Ⅱ	2
	住環境特論Ⅰ	2
	住環境特論Ⅱ	2
	食環境特論Ⅰ	2
	食環境特論Ⅱ	2
	生活環境論演習Ⅰ	2
	生活環境論演習Ⅱ	2

（７）文学研究科（博士後期課程）

日本語日本文学専攻授業科目

研究分野		授業科目	単位数
日本文学	Ⅰ	古代中世文学特殊講義Ⅰ	2
		古代中世文学特殊講義Ⅱ	2
		古代中世文学特殊講義Ⅲ	2
		古代中世文学特殊講義Ⅳ	2
		古代中世文学特殊講義Ⅴ	2
		古代中世文学課題研究Ⅰ	2
		古代中世文学課題研究Ⅱ	2
	Ⅱ	近世近代文学特殊講義Ⅰ	2
		近世近代文学特殊講義Ⅱ	2
		近世近代文学特殊講義Ⅲ	2
		近世近代文学特殊講義Ⅳ	2
		近世近代文学特殊講義Ⅴ	2
		近世近代文学特殊講義Ⅵ	2
		近世近代文学特殊講義Ⅶ	2
		近世近代文学課題研究Ⅰ	2
		近世近代文学課題研究Ⅱ	2
日本語学		日本語学特殊講義Ⅰ	2
		日本語学特殊講義Ⅱ	2
		日本語学特殊講義Ⅲ	2
		日本語学特殊講義Ⅳ	2
		日本語学特殊講義Ⅴ	2
		日本語学特殊講義Ⅵ	2
		日本語学課題研究Ⅰ	2
		日本語学課題研究Ⅱ	2
関連		日本思想史特殊講義Ⅰ	2
		日本思想史特殊講義Ⅱ	2
		日本民俗学特殊講義Ⅰ	2
		日本民俗学特殊講義Ⅱ	2
		和漢比較文学特殊講義	2
		キリスト教思想史特殊講義Ⅰ	2
		キリスト教思想史特殊講義Ⅱ	2

（８）文学研究科（博士後期課程）

英語英米文学専攻授業科目

科目区分	授　業　科　目	単位数
英米文学分野	英米文学特殊講義ＩＡ	2
	英米文学特殊講義ＩＢ	2
	英米文学特殊講義ⅡＡ	2
	英米文学特殊講義ⅡＢ	2
	英米文学特殊講義ⅢＡ	2
	英米文学特殊講義ⅢＢ	2
	英米文学特殊講義ⅣＡ	2
	英米文学特殊講義ⅣＢ	2
英語学言語学分野	英語学言語学特殊講義ＩＡ	2
	英語学言語学特殊講義ＩＢ	2
	英語学言語学特殊講義ⅡＡ	2
	英語学言語学特殊講義ⅡＢ	2
	英語学言語学特殊講義ⅢＡ	2
	英語学言語学特殊講義ⅢＢ	2
	英語学言語学特殊講義ⅣＡ	2
	英語学言語学特殊講義ⅣＢ	2
国際コミュニケーション分野	IC特殊講義ＩＡ	2
	IC特殊講義ＩＢ	2
	IC特殊講義ⅡＡ	2
	IC特殊講義ⅡＢ	2
	IC特殊講義ⅢＡ	2
	IC特殊講義ⅢＢ	2
	IC特殊講義ⅣＡ	2
	IC特殊講義ⅣＢ	2
研究指導科目	課題研究ＩＡ	2
	課題研究ＩＢ	2
	課題研究ⅡＡ	2
	課題研究ⅡＢ	2
	課題研究ⅢＡ	2
	課題研究ⅢＢ	2
関連分野	ヨーロッパ社会史Ａ	2
	ヨーロッパ社会史Ｂ	2
	宗教社会学Ａ	2
	宗教社会学Ｂ	2
	外国語（英語）教育ＩＡ	2
	外国語（英語）教育ＩＢ	2
	外国語（英語）教育ⅡＡ	2
	外国語（英語）教育ⅡＢ	2
	キャリアデザインＡ	2
	キャリアデザインＢ	2

（9）人間生活学研究科（博士後期課程）

人間複合科学専攻授業科目

研究領域	授　業　科　目	単位数
精神機能論	環境行動心理論Ⅰ	2
	環境行動心理論Ⅱ	2
	発達心理論Ⅰ	2
	発達心理論Ⅱ	2
	心理学研究法論Ⅰ	2
	心理学研究法論Ⅱ	2
	臨床心理論Ⅰ	2
	臨床心理論Ⅱ	2
	西欧思想論Ⅰ	2
	西欧思想論Ⅱ	2
	生体情報論Ⅰ	2
	生体情報論Ⅱ	2
	発達言語文化論Ⅰ	2
	発達言語文化論Ⅱ	2
	人間性教育論Ⅰ	2
	人間性教育論Ⅱ	2
	描画発達論Ⅰ	2
	描画発達論Ⅱ	2
保健栄養論	発達保健論Ⅰ	2
	発達保健論Ⅱ	2
	予防栄養論Ⅰ	2
	予防栄養論Ⅱ	2
	栄養環境論Ⅰ	2
	栄養環境論Ⅱ	2
	環境生態栄養論Ⅰ	2
	環境生態栄養論Ⅱ	2
	環境微生物論Ⅰ	2
	環境微生物論Ⅱ	2
	生体機能調節論Ⅰ	2
	生体機能調節論Ⅱ	2
	食行動生理論Ⅰ	2
	食行動生理論Ⅱ	2
	食品栄養論Ⅰ	2
	食品栄養論Ⅱ	2
	調理文化論Ⅰ	2
	調理文化論Ⅱ	2
	食品機能論Ⅰ	2
	食品機能論Ⅱ	2
生活文化論	生活経営管理論Ⅰ	2
	生活経営管理論Ⅱ	2
	家族・社会機能論Ⅰ	2
	家族・社会機能論Ⅱ	2
	社会福祉論Ⅰ	2
	社会福祉論Ⅱ	2
	比較文化論Ⅰ	2
	比較文化論Ⅱ	2
	民族社会論Ⅰ	2
	民族社会論Ⅱ	2
	地域文化論Ⅰ	2
	地域文化論Ⅱ	2
	住環境論Ⅰ	2
	住環境論Ⅱ	2
課題研究Ⅰ		2
課題研究Ⅱ		2

別表２

学費の額

学費の種　別	博士前期課程または修士課程学生	博士後期課程学生	聴講生	科目等履修生	特　別研究生	研究生	委託生
入学金	円 300,000	円 150,000	円	円	円	円	円
登録料				50,000		50,000	50,000
授業料	560,000	560,000					
聴講料			10,000				
受講料				17,000			
研究費					250,000	250,000	250,000

１．入学検定料は 30,000 円とし，聴講生，科目等履修生及び委託生の検定料は 20,000 円とする。なお，特別研究生の入学検定料は徴収しない。
２．本学博士前期課程から後期課程に進学する者にあっては，入学金は徴収しない。
３．聴講料及び受講料は，１単位についての額を示す。
４．実験・実習その他納入金については，別に定める。

変更事項を記載した書類

１．変更の事由

令和５年 ４ 月にノートルダム清心女子大学大学院に文学研究科英語英米文学専攻（博士後期課程）（以下、本課程）の設置を予定していることから、ノートルダム清心女子大学大学院学則の一部を変更する。

２．主な変更点

① 第５条（研究科の専攻及び課程）に、設置する本課程を追加し、同英語英米文学専攻「修士課程」を「博士前期課程」に変更する。

② 第７条（入学定員及び収容定員）に、設置する本課程の入学定員２人、収容定員６人を加える。

③ 第 13 条の３として、（教育方法の特例）を加える。

④ 第 14 条の２及び第 14 条の２の２（授業の方法及び単位数の計算基準）に本学学則第 34 条の２第１項から第３項及び第５項、第 36 条を準用する旨を加える。

⑤ 第 17 条を（他大学院における授業科目の履修等）とし、第 17 条第２項に他大学院での修得単位 15 単位を限度とし、課程修了の要件とみなす旨を加える。

⑥ 第 18 条を（入学前の既修得単位等の認定）とし、第１８条第２項に入学前における既修得単位は、15単位を限度とし、課程修了の要件とみなす旨を加える。

⑦ 第 18 条の２として、（他の大学院における授業科目の履修及び入学前の既修得単位の認定上限）を加える。

⑧ 第 19 条の２（課程修了要件）に、設置する本課程の修了要件を加える。

⑨ 別表１（８）に設置する本課程の授業科目を加える。

⑩ 別表２「学費の額」について、博士後期課程学生の入学金を 300,000 円から 150,000円に改正する。

ノートルダム清心女子大学大学院学則の一部改正　新旧対照表（案）

Ⅰ　改正内容

<table>
<tr><th>新</th><th>旧</th></tr>
<tr><td>（趣旨）
第１条
～
第２条の２　略</td><td>（趣旨）
第１条
～
第２条の２　同左</td></tr>
<tr><td>（自己評価）
第３条　本大学院は，教育研究水準の向上を図るとともに，前条の目的を達成するため，教育研究活動等の状況について，自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。
２　前項の点検及び評価の実施に関し必要な事項は，別に定める。
３　削除</td><td>（自己評価）
第３条　本大学院は，教育研究の向上を図るとともに，前条の目的を達成するため，教育研究活動等の状況について，自ら点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行い，その結果を公表するものとする。
２　前項の自己評価は，本学自己点検・自己評価委員会規則第２条の規定に基づき置かれる委員会において行う。
３　第１項の自己評価の結果については，本学の教職員以外の者による検証を受けるよう努めなければならない。</td></tr>
<tr><td>第２章　組織
（研究科の種類）
第４条　本大学院に次の研究科を置く。
文学研究科
人間生活学研究科
２　研究科に関し必要な事項は，別に定める。</td><td>第２章　組織
（研究科の種類）
第４条　本大学院に次の研究科を置く。
文学研究科
人間生活学研究科
２　研究科に関し必要な事項は，別に定める。</td></tr>
<tr><td>（研究科の専攻及び課程）
第５条　研究科に次の専攻及び課程を置く。
<table>
<tr><th>研究科名</th><th>専攻・コース名</th><th>課　程</th></tr>
<tr><td rowspan="6">文学研究科</td><td rowspan="2">日本語日本文学専攻</td><td>博士前期課程</td></tr>
<tr><td>博士後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">英語英米文学専攻</td><td>博士前期課程</td></tr>
<tr><td>博士後期課程</td></tr>
<tr><td>社会文化学専攻</td><td>修士課程</td></tr>
<tr><td rowspan="5">人間生活学
研　究　科</td><td>人間複合科学専攻</td><td>博士後期課程</td></tr>
<tr><td>人間発達学専攻
人間発達学コース
臨床心理学コース</td><td rowspan="3">修士課程</td></tr>
<tr><td>食品栄養学専攻</td></tr>
<tr><td>人間生活学専攻</td></tr>
</table>
（標準修業年限）
第６条　修士課程及び博士前期課程の標準修業年限は，２年とする。
２　博士後期課程の標準修業年限は，３年とする。
（在学期間）
第６条の２　在学期間は，標準修業年限の２倍を超えることができない。</td><td>（研究科の専攻及び課程）
第５条　研究科に次の専攻及び課程を置く。
<table>
<tr><th>研究科名</th><th>専攻・コース名</th><th>課　程</th></tr>
<tr><td rowspan="6">文学研究科</td><td rowspan="2">日本語日本文学専攻</td><td>博士後期課程</td></tr>
<tr><td>博士前期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">英語英米文学専攻</td><td>修士課程</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>社会文化学専攻</td><td>修士課程</td></tr>
<tr><td rowspan="5">人間生活学
研　究　科</td><td>人間複合科学専攻</td><td>博士後期課程</td></tr>
<tr><td>人間発達学専攻
人間発達学コース
臨床心理学コース</td><td rowspan="3">修士課程</td></tr>
<tr><td>食品栄養学専攻</td></tr>
<tr><td>人間生活学専攻</td></tr>
</table>
（標準修業年限）
第６条　修士課程及び博士前期課程の標準修業年限は，２年とする。
２　博士後期課程の標準修業年限は，３年とする。
（在学期間）
第６条の２　在学期間は，標準修業年限の２倍を超えることができない。</td></tr>
</table>

（入学定員及び収容定員）

第７条　本大学院の入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

研究科名	専攻・コース名	課　程	入学定員	収容定員
文学研究科	日本語日本文学専攻	博士前期課程	３人	６人
		博士後期課程	2	6
	英語英米文学専攻	博士前期課程	3	6
		博士後期課程	2	6
	社会文化学専攻	修士課程	3	6
人間生活学研究科	人間複合科学専攻	博士後期課程	3	9
	人間発達学専攻			
	人間発達学コース	修士課程	4	8
	臨床心理学コース	修士課程	7	１４
	食品栄養学専攻	修士課程	3	6
	人間生活学専攻	修士課程	6	１２

第３章　教員及び運営組織
〜
（教育課程）
第13条

略

（教育方法）

第13条の２　本大学院の教育は，授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

（教育方法の特例）

第13条の３　本大学院の課程においては，教育上特別な必要があると認められる場合には，夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（授業科目及び単位数）

第14条　授業科目及び単位数は，別表１のとおりとする。

（授業の方法及び単位数の計算基準）

第14条の２　授業の方法は，本学学則第34条の２第１項から第３項及び第５項を準用する。

２　各授業科目の単位数の計算基準は，本学学則第36条を準用する。

（成績評価の基準の明示等）
第14条の３
〜
第16条　２

略

（他大学院における授業科目の履修等）

第17条　研究科において教育上有益と認めるときは，他の大学院との協議に基づき，学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

２　前項の規定により学生が修得した単位は，15単位を限度として課程修了の要件となる単位とみなすことができる。

（入学定員及び収容定員）

第７条　本大学院の入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

研究科名	専攻・コース名	課　程	入学定員	収容定員
文学研究科	日本語日本文学専攻	博士前期課程	６人	１２人
		博士後期課程	2	6
	英語英米文学専攻	修士課程	4	8
	社会文化学専攻	修士課程	4	8
人間生活学研究科	人間複合科学専攻	博士後期課程	3	9
	人間発達学専攻			
	人間発達学コース	修士課程	4	8
	臨床心理学コース	修士課程	7	１４
	食品栄養学専攻	修士課程	3	6
	人間生活学専攻	修士課程	6	１２

第３章　教員及び運営組織
〜
（教育課程）
第13条

同左

（教育方法）

第13条の２　本大学院の教育は，授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

（授業科目及び単位数）

第14条　授業科目及び単位数は，別表１のとおりとする。

第14条の２　授業の方法及び各授業科目の単位数の計算基準は，本学学則の関係条項を準用する。

（成績評価の基準の明示等）
第14条の３
〜
第16条　２

同左

（他大学院における履修）

第17条　教育上有益と認めるときは，他大学の大学院との協議に基づき，学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

２　前項の規定に基づく単位の取り扱いは，別に定める。

（研究指導） 第17条の２　教育上有益と認めるときは，学生が他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを，当該大学院又は研究所等との協議に基づき認めることができる。 ２　前項の規定に基づく研究指導の取り扱いは，別に定める。 （入学前の既修得単位等の認定） 第18条　研究科において教育上有益と認めるときは，学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他の大学院等において修得した授業科目の単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を，本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 ２　前項の規定により修得した単位は，15単位を限度として課程修了の要件となる単位とみなすことができる。 （他の大学院における授業科目の履修及び入学前の既修得単位の認定上限） 第18条の２　第17条第２項及び第18条第２項の規定により，課程修了の要件となる単位とみなすことができる単位数の上限は，合わせて，20単位を超えないものとする。 第５章　課程の修了及び学位の授与 （課程修了要件） 第19条　修士課程又は博士前期課程を修了するためには，大学院に２年以上在学し，所定の授業科目について30単位以上（人間発達学専攻臨床心理学コースの学生については，36単位以上）修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士の学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし，在学期間に関しては，優れた業績をあげたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。 第19条の２　博士後期課程を修了するためには，当該課程に３年以上在学し，所定の授業科目について16単位以上（英語英米文学専攻の学生については20単位以上）修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士の学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし，在学期間に関しては，優れた業績を上げたと認められた者のうち，修士課程を修了して当該課程に入学した者は、当該課程に修士課程における在学期間を含めて３年以上在学すれば足りるものとする。 第19条の３ ～ 第21条の２　略 （免許・資格） 第22条　本大学院において，教育職員免許状を取得しようとする者は，教育職員免許法及び同法施行規則に定める必要単位数を修得しなければならない。 ２　本大学院において，取得できる教育職員免許状の種類は，次のとおりである。	（研究指導） 第17条の２　教育上有益と認めるときは，学生が他大学の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを，当該大学院又は研究所等との協議に基づき認めることができる。 ２　前項の規定に基づく研究指導の取り扱いは，別に定める。 （大学院入学前の既修得単位等の認定） 第18条　教育上有益と認めるときは，学生が本大学院に入学する以前に修得した大学院科目の単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）は別に定めるところにより，本大学院において修得したものとみなすことができる。 第５章　課程の修了及び学位の授与 （課程修了要件） 第19条　修士課程又は博士前期課程を修了するためには，大学院に２年以上在学し，所定の授業科目について30単位以上（人間発達学専攻臨床心理学コースの学生については，36単位以上）修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士の学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし，在学期間に関しては，優れた業績をあげたと認める者については，当該課程に１年以上在学すれば足りるものとする。 第19条の２　博士後期課程を修了するためには，当該課程に３年以上在学し，所定の授業科目について16単位以上 修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士の学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし，在学期間に関しては，優れた業績を上げたと認められた者のうち，修士課程を修了して当該課程に入学した者は、当該課程に修士課程における在学期間を含めて３年以上在学すれば足りるものとする。 第19条の３ ～ 第21条の２　同左 （免許・資格） 第22条　本大学院において，教育職員免許状を取得しようとする者は，教育職員免許法及び同法施行規則に定める必要単位数を修得しなければならない。 ２　本大学院において，取得できる教育職員免許状の種類は，次のとおりである。

研究科名	専攻名（課程名）	免許状の種類	免許教科
文学研究科	日本語日本文学専攻（博士前期課程）	中学校・高等学校教諭専修免許状	国　語

研究科名	専攻名（課程名）	免許状の種類	免許教科
文学研究科	日本語日本文学専攻（博士前期課程）	中学校・高等学校教諭専修免許状	国　語

	英語英米文学専攻 (博士前期課程)	中学校・高等学校教諭 専修免許状	外国語 (英語)
	社会文化学専攻 (修士課程)	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	社　会 地理歴史，公民
人間生活学 研　究　科	人間発達学専攻 人間発達学コース (修士課程)	小学校教諭専修免許状 幼稚園教諭専修免許状	
	食品栄養学専攻 (修士課程)	栄養教諭専修免許状	
	人間生活学専攻 (修士課程)	中学校・高等学校教諭 専修免許状	家　庭

第22条の２　本大学院人間生活学研究科人間発達学専攻臨床心理学コースにおいて，公認心理師の受験資格を得ようとする者は，別に定める科目を履修し，その単位数を修得しなければならない。

第６章　入学，休学，退学，復学，除籍及び留学

（入学資格）

第23条　修士課程又は博士前期課程に入学できる者は，次の各号の一に該当する者とする。

一　大学を卒業した者

二　学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第７項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者

第23条　三
～
附　則　　略

附　則

１　この学則は，令和５年４月１日から施行する。

２　この学則の施行前に在学する学生については，なお従前の例による。

３　改正後の第７条の規定にかかわらず，令和５年度の文学研究科日本語日本文学専攻博士前期課程，同英語英米文学専攻博士前期課程及び同社会文化学専攻修士課程の収容定員は，次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程	収容定員
文学研究科	日本語日本文学専攻	博士前期課程	９人
	英語英米文学専攻	博士前期課程	7
	社会文化学専攻	修士課程	7

	英語英米文学専攻 (修士課程)	中学校・高等学校教諭 専修免許状	外国語 (英語)
	社会文化学専攻 (修士課程)	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	社　会 地理歴史，公民
人間生活学 研　究　科	人間発達学専攻 人間発達学コース (修士課程)	小学校教諭専修免許状 幼稚園教諭専修免許状	
	食品栄養学専攻 (修士課程)	栄養教諭専修免許状	
	人間生活学専攻 (修士課程)	中学校・高等学校教諭 専修免許状	家　庭

第22条の２　本大学院人間生活学研究科人間発達学専攻臨床心理学コースにおいて，公認心理師の受験資格を得ようとする者は，別に定める科目を履修し，その単位数を修得しなければならない。

第６章　入学，休学，退学，復学，除籍及び留学

（入学資格）

第23条　修士課程又は博士前期課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

一　大学を卒業した者

二　学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第７項の規定により独立行政法人大学　評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者

第23条　三
～
附　則　　同左

新

別表１
（１）文学研究科（博士前期課程）
日本語日本文学専攻授業科目

研究分野	授業科目	単位数
古代中世文学	省略	省略
近世近代文学	省略	省略
日本語学	日本語学特論Ⅰ 日本語学特論Ⅱ 日本語学特論Ⅲ 日本語学特論Ⅳ 日本語学特論Ⅴ 日本語学特論Ⅵ 日本語表現特論Ⅰ 日本語表現特論Ⅱ 日本語学演習Ⅰ 日本語学演習Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
専門関連科目	省略	省略

旧

別表１
（１）文学研究科（博士前期課程）
日本語日本文学専攻授業科目

研究分野	授業科目	単位数
古代中世文学	同左	同左
近世近代文学	同左	同左
日本語学	古代語特論Ⅰ 古代語特論Ⅱ 現代語特論Ⅰ 現代語特論Ⅱ 生活語特論Ⅰ 生活語特論Ⅱ 日本語表現特論Ⅰ 日本語表現特論Ⅱ 日本語学演習Ⅰ 日本語学演習Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
専門関連科目	同左	同左

（2）文学研究科（博士前期課程）
英語英米文学専攻授業科目

研究分野	授業科目	単位数
英米文学	英米文学特論ＩＡ	2
	英米文学特論ＩＢ	2
	英米文学特論ⅡＡ	2
	英米文学特論ⅡＢ	2
	英米文学特論ⅢＡ	2
	英米文学特論ⅢＢ	2
	英米文学特論ⅣＡ	2
	英米文学特論ⅣＢ	2
	英米文学特論ＶＡ	2
	英米文学特論ＶＢ	2
	英米文学演習Ａ	2
	英米文学演習Ｂ	2
英語学言語学	省略	省略
国際コミュニケーション	省略	省略
実践翻訳	翻訳学特論Ａ	2
	翻訳学特論Ｂ	2
	翻訳教育特論Ａ	2
	翻訳教育特論Ｂ	2
	翻訳実践演習ＩＡ	2
	翻訳実践演習ＩＢ	2
	翻訳実践演習ⅡＡ	2
	翻訳実践演習ⅡＢ	2
	翻訳学演習Ａ	2
	翻訳学演習Ｂ	2
専門関連科目	省略	省略

（2）文学研究科（修士課程）
英語英米文学専攻授業科目

研究分野	授業科目	単位数
イギリス文学	イギリス文学特論ＩＡ	2
	イギリス文学特論ＩＢ	2
	イギリス文学特論ⅡＡ	2
	イギリス文学特論ⅡＢ	2
	イギリス文学特論ⅢＡ	2
	イギリス文学特論ⅢＢ	2
	イギリス文学演習Ａ	2
	イギリス文学演習Ｂ	2
アメリカ文学	アメリカ文学特論ＩＡ	2
	アメリカ文学特論ＩＢ	2
	アメリカ文学特論ⅡＡ	2
	アメリカ文学特論ⅡＢ	2
	アメリカ文学特論ⅢＡ	2
	アメリカ文学特論ⅢＢ	2
	アメリカ文学演習Ａ	2
	アメリカ文学演習Ｂ	2
英語学言語学	同左	同左
国際コミュニケーション	同左	同左
＿＿＿＿	＿＿＿＿	＿＿
	＿＿＿＿	＿＿
	＿＿＿＿	＿＿
	＿＿＿＿	＿＿
	＿＿＿＿	＿＿
	＿＿＿＿	＿＿
	＿＿＿＿	＿＿
	＿＿＿＿	＿＿
	＿＿＿＿	＿＿
	＿＿＿＿	＿＿
専門関連科目	同左	同左

（3）文学研究科（修士課程）
社会文化学専攻授業科目

研究分野	授業科目	単位数
社会学	省略	省略
社会史	日本社会史特論Ⅰ	2
	日本社会史特論Ⅱ	2
	~~日本社会史特論Ⅲ~~	~~2~~
	~~日本社会史特論Ⅳ~~	~~2~~
	アジア社会史特論Ⅰ	2
	アジア社会史特論Ⅱ	2
	ヨーロッパ社会史特論Ⅰ	2
	ヨーロッパ社会史特論Ⅱ	2
	日本民俗学特論Ⅰ	2
	日本民俗学特論Ⅱ	2
	考古学特論Ⅰ	2
	考古学特論Ⅱ	2
	社会史演習Ⅰ	2
	社会史演習Ⅱ	2
専門関連科目	省略	省略

（4）
〜
（7）　略

（3）文学研究科（修士課程）
社会文化学専攻授業科目

研究分野	授業科目	単位数
社会学	同左	同左
社会史	日本社会史特論Ⅰ	2
	日本社会史特論Ⅱ	2
	日本社会史特論Ⅲ	2
	日本社会史特論Ⅳ	2
	アジア社会史特論Ⅰ	2
	アジア社会史特論Ⅱ	2
	ヨーロッパ社会史特論Ⅰ	2
	ヨーロッパ社会史特論Ⅱ	2
	日本民俗学特論Ⅰ	2
	日本民俗学特論Ⅱ	2
	考古学特論Ⅰ	2
	考古学特論Ⅱ	2
	社会史演習Ⅰ	2
	社会史演習Ⅱ	2
専門関連科目	同左	同左

（4）
〜
（7）　同左

（8）文学研究科（博士後期課程）

英語英米文学専攻授業科目

科目区分	授　業　科　目	単位数
英米文学分野	英米文学特殊講義ＩＡ	2
	英米文学特殊講義ＩＢ	2
	英米文学特殊講義ⅡＡ	2
	英米文学特殊講義ⅡＢ	2
	英米文学特殊講義ⅢＡ	2
	英米文学特殊講義ⅢＢ	2
	英米文学特殊講義ⅣＡ	2
	英米文学特殊講義ⅣＢ	2
英語学言語学分野	英語学言語学特殊講義ＩＡ	2
	英語学言語学特殊講義ＩＢ	2
	英語学言語学特殊講義ⅡＡ	2
	英語学言語学特殊講義ⅡＢ	2
	英語学言語学特殊講義ⅢＡ	2
	英語学言語学特殊講義ⅢＢ	2
	英語学言語学特殊講義ⅣＡ	2
	英語学言語学特殊講義ⅣＢ	2
国際コミュニケーション分野	IC 特殊講義ＩＡ	2
	IC 特殊講義ＩＢ	2
	IC 特殊講義ⅡＡ	2
	IC 特殊講義ⅡＢ	2
	IC 特殊講義ⅢＡ	2
	IC 特殊講義ⅢＢ	2
	IC 特殊講義ⅣＡ	2
	IC 特殊講義ⅣＢ	2
研究指導科目	課題研究ＩＡ	2
	課題研究ＩＢ	2
	課題研究ⅡＡ	2
	課題研究ⅡＢ	2
	課題研究ⅢＡ	2
	課題研究ⅢＢ	2
関連分野	ヨーロッパ社会史Ａ	2
	ヨーロッパ社会史Ｂ	2
	宗教社会学Ａ	2
	宗教社会学Ｂ	2
	外国語（英語）教育ＩＡ	2
	外国語（英語）教育ＩＢ	2
	外国語（英語）教育ⅡＡ	2
	外国語（英語）教育ⅡＢ	2
	キャリアデザインＡ	2
	キャリアデザインＢ	2

（8）人間生活学研究科（博士後期課程）

人間複合科学専攻授業科目

（表省略）

（9）人間生活学研究科（博士後期課程）

人間複合科学専攻授業科目

研究領域	授業科目	単位数
精神機能論	環境行動心理論Ⅰ	2
	環境行動心理論Ⅱ	2
	発達心理論Ⅰ	2
	発達心理論Ⅱ	2
	心理学研究法論Ⅰ	2
	心理学研究法論Ⅱ	2
	臨床心理論Ⅰ	2
	臨床心理論Ⅱ	2
	西欧思想論Ⅰ	2
	西欧思想論Ⅱ	2
	生体情報論Ⅰ	2
	生体情報論Ⅱ	2
	発達言語文化論Ⅰ	2
	発達言語文化論Ⅱ	2
	人間性教育論Ⅰ	2
	人間性教育論Ⅱ	2
	描画発達論Ⅰ	2
	描画発達論Ⅱ	2
保健栄養論	発達保健論Ⅰ	2
	発達保健論Ⅱ	2
	予防栄養論Ⅰ	2
	予防栄養論Ⅱ	2
	栄養環境論Ⅰ	2
	栄養環境論Ⅱ	2
	環境生態栄養論Ⅰ	2
	環境生態栄養論Ⅱ	2
	環境微生物論Ⅰ	2
	環境微生物論Ⅱ	2
	生体機能調節論Ⅰ	2
	生体機能調節論Ⅱ	2
	食行動生理論Ⅰ	2
	食行動生理論Ⅱ	2
	食品栄養論Ⅰ	2
	食品栄養論Ⅱ	2
	調理文化論Ⅰ	2
	調理文化論Ⅱ	2
	食品機能論	2
	食品機能論	2

生活文化論	生活経営管理論Ⅰ	2
	生活経営管理論Ⅱ	2
	家族・社会機能論Ⅰ	2
	家族・社会機能論Ⅱ	2
	社会福祉論Ⅰ	2
	社会福祉論Ⅱ	2
	比較文化論Ⅰ	2
	比較文化論Ⅱ	2
	民族社会論Ⅰ	2
	民族社会論Ⅱ	2
	地域文化論Ⅰ	2
	地域文化論Ⅱ	2
	住環境論Ⅰ	2
	住環境論Ⅱ	2
課題研究Ⅰ		2
課題研究Ⅱ		2

別表２

学費の額

学費の種別	博士前期または修士課程学生	博士後期課程学生	聴講生	科目等履修生	特別研究生	研究生	委託生
入学金	円 300,000	円 150,000	円	円	円	円	円
登録料				50,000		50,000	50,000
授業料	560,000	560,000					
聴講料			10,000				
受講料				17,000			
研究費					250,000	250,000	250,000

１．入学検定料は 30,000 円とし，聴講生，科目等履修生及び委託生の検定料は 20,000 円とする。なお，特別研究生の入学検定料は徴収しない。

２．本学博士前期課程から後期課程に進学する者にあっては，入学金は徴収しない。

３．聴講料及び受講料は，１単位についての額を示す。

４．実験・実習その他納入金については，別に定める。

別表２

学費の額

学費の種別	博士前期または修士課程学生	博士後期課程学生	聴講生	科目等履修生	特別研究生	研究生	委託生
入学金	円 300,000	円 300,000	円	円	円	円	円
登録料				50,000		50,000	50,000
授業料	560,000	560,000					
聴講料			10,000				
受講料				17,000			
研究費					250,000	250,000	250,000

１．入学検定料は 30,000 円とし，聴講生，科目等履修生及び委託生の検定料は 20,000 円とする。なお，特別研究生の入学検定料は徴収しない。

２．本学博士前期課程から後期課程に進学する者にあっては，入学金は徴収しない。

３．聴講料及び受講料は，１単位についての額を示す。

４．実験・実習その他納入金については，別に定める。

ノートルダム清心女子大学大学院研究科委員会規則

（趣旨）

第１条　この規則は、ノートルダム清心女子大学大学院学則第 11 条第３項の規定に基づき、文学研究科委員会及び人間生活学研究科委員会（以下「委員会」という。）に関する組織・運営等に必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第２条　委員会は、研究科長並びに当該課程の授業を担当する専任及び兼担の教員をもって組織する。

第３条　文学研究科委員会は、博士前期課程（修士課程を含む。）委員会及び博士後期課程委員会に、人間生活学研究科委員会は、修士課程及び博士後期課程委員会に区分する。

２　前項の博士後期課程委員会は、審議事項により、単独で審議決定することができる。

第４条　必要と認められる場合には、両研究科長の合意に基づき、研究科委員会合同会議を開催することができる。

また、博士後期課程における合同会議についても同様とする。

（審議事項）

第５条　委員会は、学長が次の事項について決定を行うに当たり、審議し、学長に意見を述べる。

一　学則及び規程等に関する事項
二　教育課程に関する事項
三　授業科目の担当教員に関する事項
四　入学、退学、休学、除籍その他学生の身分に関する事項
五　試験に関する事項
六　課程修了の認定に関する事項
七　学位の授与に関する事項
八　学生の厚生補導に関する事項
九　学生の賞罰に関する事項
十　学長が諮問する事項
十一　その他研究科に関する事項

２　構成員は、審議事項の提出権を有する。

（会議）

第６条　委員会の会議は、研究科長が招集し、その議長となる。

（議事）

第７条　委員会の成立は、構成員の３分の２以上の出席による。ただし、海外旅行中又は休職中の委員は、構成員から除くものとする。

２　第４条による合同会議の定足数は、各研究科ごとに前項に基づき計算する。

３　委員会の議事は、出席者数の過半数の賛成によって決し、その結果を学長に報告する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。

４　前項の規定にかかわらず、合同会議がとくに重要事項として指定した事項の議決は、出席者の３分の２以上の賛成を必要とする。

（委員以外の出席）

第８条　研究科長は、必要があるときは、委員会の承認を得て、委員以外の者を出席させることができる。

（評議員の選出）

第９条　各委員会は、構成員のうちから無記名投票により評議員を選出する。

（書記）

第１０条　委員会に書記を置く。書記は、学長がこれを指名する。

（議事録）

第１１条　議事録は書記が作成し、各委員会が構成員のうちから選出した議事録署名人２名

の署名を得て、保管する。
　合同会議は、各委員会ごとに議事録署名人２名の署名を得る。
２　議事録は教職員に公開しなければならない。
（庶務）
第１２条　委員会の庶務は、各関係部署において処理する。
（その他）
第１３条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が定める。

附　則
この規則は、１９９５年４月１日から施行する。
附　則
この規則は、１９９７年４月１日から施行する。
附　則
この規則は、２００３年４月１日から施行する。
附　則
この規則は、２００５年１０月１２日から施行する。
附　則
この規則は、２００７年４月１日から施行する。
附　則
この規則は、２０１６年４月１日から施行する。
附　則
この規則は、２０２２年４月１日から施行する。

ノートルダム清心女子大学大学院文学研究科

英語英米文学専攻博士後期課程設置の趣旨等を記した書類

目　次

1　設置の趣旨及び必要性　…… P2

2　研究科、専攻等の名称及び学位の名称　…… P5

3　教育課程の編成の考え方及び特色　…… P5

4　教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件　…… P7

5　基礎となる修士課程（博士前期課程）との関係　…… P11

6　「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による
　教育方法の実施　…… P13

7　入学者選抜の概要　…… P14

8　教員組織の編成の考え方及び特色　…… P15

9　施設、設備等の整備計画　…… P16

10 管理運営　…… P17

11 自己点検・評価　…… P18

12 情報の公表　…… P18

13 教員内容等の改善を図るための組織的な研修　…… P19

添付資料　　教育課程等の概要

設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

ノートルダム清心女子大学（以下「本学」という。）は、19 世紀初頭、子女教育に専念する目的をもって、フランスで創立されたカトリックの教育修道会、ナミュール・ノートルダム修道女会（Sisters of Notre Dame de Namur）を設立母体としている。

本学は、昭和 24 年に中四国初の 4 年制女子大学の一つとして認可・創立され、建学の精神である「心を清くし　愛の人であれ」に基づいた教育研究を推し進め、広い教養、高い倫理性と国際性、社会貢献の精神をもち、男女共同参画社会の道を切り拓く女性を多く輩出し、社会からの期待に応えてきた。現在は、2 学部 6 学科、大学院 2 研究科を有する女子高等教育機関として、地域社会の発展に尽力している。

ノートルダム清心女子大学大学院（以下「本大学院」という。）は、上記のキリスト教的世界観を基礎とする建学の理念に基づき、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する人材を育成し、地域社会、国際社会の進展に寄与することを目的として平成 7 年に開設された。令和 4 年度現在、文学研究科と人間生活学研究科を擁し、文学研究科には日本語日本文学専攻博士前期・後期課程と英語英米文学専攻修士課程、社会文化学専攻修士課程が置かれている。

このたび、文学研究科英語英米文学専攻修士課程（博士後期課程を設置後は博士前期課程とする。）を基礎とし、日本と英語圏並びにその他の国々での文学・文化・言語の領域において、それぞれの専門分野の教育と研究を牽引し、日本と海外との文化・学術的交流に貢献しうる国際的な研究者並びに高度専門職業人を養成するため、文学研究科英語英米文学専攻博士後期課程（以下「本課程」という。）を令和 5 年 4 月に設置する。

（1）設置の理由及び必要性

グローバルということばを耳にするようになった 20 世紀末以降、我が国でもさまざまな場面において異なる文化との共存や国際協力の必要性が当たり前のように語られてきた。しかしながら、今なお、国際社会に貢献するための基礎的知識の習得と、それらを活用した課題発見並びにその解決に必要な思考力・判断力・表現力といった能力の開発のための教育は十分であるとは言い難い。グローバル化の進展に伴って文化間の接触によるさまざまな問題が顕在化する中、文化の表面的な多様性よりもむしろ真の意味での多様性を容認し、人間性の本質をより深く理解することによって、多様性の背後にある共通の倫理観と価値観を確認し、世界規模の課題を根本的に解決するための方向性を見出す必要がある。そのためには、大学学部 4 年間と修士課程 2 年間という教育期間だけでなく、さらに専門的な学びを深める博士後期課程での教育により、より多くの優秀なグローバル人材を輩出する必要があると考える。

女子大学における博士後期課程教育という観点からも、我が国における本学の役割は大きいものと思われる。令和 3 年の世界経済フォーラムの調査によるジェンダー・ギャップ指数において、日本は156

か国中120位、G7中では最下位に位置し、他の先進国が過去15年の間にジェンダー平等に向けた努力を加速させているにもかかわらず、日本の指数は横ばい状態にとどまり、他の先進国に比べて大きく遅れをとっている**【資料1：「共同参画」】**。このような状況を改善するには、国内外でリーダー的存在として活躍することのできる女性専門家の育成が必須であり、最高学位を取得した女性を輩出することは、次世代を牽引する女性専門家の比率向上に繋がるはずである。

また、令和 4 年現在、岡山県内において英語やその関連分野に特化した専門分野のみで構成されている博士後期課程は存在しておらず**【資料2：岡山県内大学院一覧】**、グローバル社会におけるコミュニケーションツールである国際語としての英語による教育の普及という観点からも、地域の要請は根強いものがあると考えられる。さらに、令和 3 年度の都道府県男女平等度分析によると、岡山県は教育において全国5位となっているものの、行政分野では8位、政治分野で20位、経済分野においては23位となっており**【資料3：岡山県ジェンダー・ギャップ指数】**、提供された高い教育がその後の女性の活躍には必ずしも直結していないことが窺え、その橋渡しが強く求められるところである。高度の専門性を有する女性の輩出は、この状況の改善にも役立つであろう。

英語英米文学専攻の修士課程では、英米文学、英語学言語学、国際コミュニケーション、実践翻訳の4分野において高度専門職業人の養成を行うものであるが、修得した知識や方法論をさらに発展させ、研究テーマを絞り込み、専門性を高めるためには、修士課程だけでは時間的な限りがあり、更なる研鑽期間が必要である。特に上記のようなジェンダー・ギャップを解消すべく、国際社会を牽引する人材を育成するためには、博士後期課程での学びが有効であると考えられる。以上のような理由により、令和5年度から本課程を開設する。

(2) 人材養成と教育研究上の目的

本課程は、グローバル化に伴う多様かつ複雑な課題の解決の一助となる普遍的な人間と文化の研究を人文・社会科学の観点から行う。また、社会的要請に応えるため、国際的感覚と異文化間コミュニケーション能力を身につけ、高度な専門知識と国際的水準の理論的・実証的研究を遂行する力をもって、広く国際社会へ貢献できる人材を育成することを目的とする。特に、文学・言語・国際コミュニケーションの領域において、それぞれの専門分野を牽引する研究者、並びに国際語としての英語を用いて日本と海外との学術交流・文化交流に貢献しうる高度専門職業人を養成することを旨とし、主に高等教育機関等における研究者とトランスファラブルスキルを身につけた専門的職業従事者という 2 つのキャリアパスを想定する。

人材養成としては、英米文学分野ではイギリス文学、アメリカ文学はもとより、その他の英語圏文学や文学批評を扱うことにより、当該分野の研究者を養成する。英語学言語学分野では、生成文法の枠組みにおける理論言語学、言語習得理論、日英文法比較の領域の研究者を育成する。国際コミュニケーション分野では、異文化間コミュニケーションを柱とし、コミュニケーションの問題を文化人類学や地球市民教育といった観点から論じることのできる研究者を育成する。また、主たる分野の科目に加えて、関連科目として社会学や社会史、外国語（英語）教育学分野の科目と「キャリアデザインA」を配置することで、

幅広い学識と学際的知見を身につけた研究者・教育者を養成する。

高度専門職業人の育成においては、人文系のリテラシー・スキルを用いて将来的に所属組織で経営判断へ参画できる女性職業人となることも念頭において指導を行い、特に「キャリアデザインB」を関連科目として置くことで、女性の労働環境に関する現状を把握し、マネージメント力やリーダーシップスキルなどを身につけた人材を育成する。自身の専門的研究を含む人文・社会科学研究の成果を社会へ発信し、そこから得られた疑問や要望を研究現場等にフィードバックする双方向コミュニケーターとしての役割を果たすことのできる人材を育てる。高度専門職業人として想定される修了後の進路は、高等教育機関でのセンター所属職員、NPO/NGO を含む国際的団体・機関職員や国連職員、留学斡旋や語学教育に携わる一般企業や教育機関職員等である。

(3) 三つのポリシー

① ディプロマ・ポリシー

本課程の所定の授業科目について 20 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文の審査及び最終試験に合格すれば博士（文学）の学位が授与される。

その際に、次のような能力や資質を身につけていることが求められる。

1. 英米文学、英語学言語学、国際コミュニケーション並びに関連分野にわたって高い関心を持ち、自身の専攻する分野について特に広範かつ高度な知識を身につけている。
2. 論理的な思考力を持ち、専攻分野の学問領域に関わる諸問題を体系的かつ総合的に追究できる。
3. 研究対象を分析するための客観的な判断と健全な批判精神を備え、自身の見解を的確な言語で表現することのできる能力を有している。
4. 高度かつ専門的な英語力と本課程で修得した専門知識並びに横断的学識を生かして、広く国際社会に貢献しようとする積極的姿勢を有し、高度専門職業人としての問題解決能力を獲得している。

② カリキュラム・ポリシー

本課程では、上記の教育目標を達成するために、研究指導科目としての「課題研究」に加え、英米文学分野、英語学言語学分野、国際コミュニケーション分野のそれぞれにおいて「特殊講義」科目を配置する。各分野の「特殊講義」科目においては、高度な研究遂行に必要な英語力を活用しつつ、論文執筆を見据えての問題設定と可能な研究・分析方法を選択し、高度な論理構築の力をつけることを目指す。また、「課題研究」科目を通して研究者としての論理構築の力をさらに鍛えながら独創的研究力を養い、具体的かつきめ細かな論文指導を行う。これらに加え、「ヨーロッパ社会史」、「宗教社会学」、「外国語（英語）教育」や「キャリアデザイン」に関する科目を関連分野の中に配置し、それらの学びを通じて、より広範な視野に立って自身の研究の意義を追究できる科目編成を旨とする。

③ アドミッション・ポリシー

本課程は、博士前期課程修了の要件である基礎知識と研究能力および英語と日本語の運用能力を有し、英米文学、英語学言語学、国際コミュニケーションの分野における専門的テーマに関して理論的・実証的研究を遂行して専門研究の深化を図り、研究職や各種の専門職に幅広く適応しうる高度専門職業人を目

指して学問に取り組もうとする強い意思がある者を受け入れる。

（4）修了後の進路

本課程は、以上のようなポリシーを基盤として、大学やその他の教育機関の教員、研究員だけでなく、専門的職業従事者、トランスファラブルスキルを身につけた上での高等教育機関でのセンター所属職員、NPO・NGO を含む国際的団体・機関の職員、国連職員、留学の斡旋や語学教育に携わる一般企業や研究機関他、所属組織での管理的職業従事者などを修了後の進路として考えている。

2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

（1）研究科・専攻の名称

【研究科名称】

文学研究科　Graduate School of Letters

【専攻名称】

英語英米文学専攻（D）

Doctoral Degree Program in English Language, Literature and Communication

専攻名については、既存の修士課程の専攻名である「英語英米文学専攻」を用いる。

専攻名にある English Language、Literature、Communication は、それぞれ英語学言語学分野、英米文学分野、国際コミュニケーション分野に相当するものであり、それぞれの分野の特定の領域を限定することのないよう汎用性のある名称を選択し、英語として自然な組み合わせになることを考慮して決定されたものである。

（2）学位の名称

【学位名称】

博士（文学）　Doctor of Philosophy in English Language、Literature and Communication

学位名については、同文学研究科内にすでに存在する「日本語日本文学専攻博士後期課程」の学位名と同じ「博士（文学)」を授与することとする。また、英文の学位名称である Doctor of Philosophy は、諸分野における博士の学位を示すものして一般的に使用されており、学術的にも広く認知されている。

3. 教育課程の編成の考え方及び特色

（1）博士後期課程の概要と編成

①　科目区分について

本課程では、上記の教育理念を実現するために英米文学分野、英語学言語学分野、国際コミュニケーション分野にそれぞれ配置する「特殊講義」科目、研究指導科目、関連分野科目の 5 つの科目区分を設置する。英米文学分野、英語学言語学分野、国際コミュニケーション分野は研究分野であり、学生はいずれか

の分野を専攻することとなる。

その他の科目区分「研究指導科目」には研究指導科目「課題研究」を配置し、全ての研究指導担当教員が担当することとなる。また、関連分野にはより広範な視野に立って自身の研究の意義を追及するための科目を配置する。

② 授業科目について

「特殊講義」科目は、各分野における課題研究を支える内容を扱うとともに、当該分野において体系的かつ総合的に研究する能力を育成するための講義科目である。英米文学分野では、イギリスとアメリカを中心に英語圏の多様なジャンルの文学作品と文学批評を射程に入れ、文学的意義のみならず、作品に浸透する社会的文化的事象をも考察する。英語学言語学分野は、生成文法の枠組みでの統語理論研究を中心とし、その理論研究の成果を第一言語獲得と第二言語習得という心理言語学や応用言語学の領域においても検証する。国際コミュニケーション分野は、異文化間コミュニケーションの問題を文化人類学の観点から考察するとともに、共生社会と多様性、地球市民教育といったグローバル社会で生じる課題と解決策を考察する。

研究指導科目としての「課題研究」科目は、各分野の専門ごとに研究論文および博士論文執筆の指導を行うための演習科目である。1 年次は、博士論文執筆を視野に入れてこれまでの当該研究の成果と問題点を把握して研究課題を設定する。2 年次は特定のテーマに関する発表や論文執筆を活発に行い、リサーチスキルを磨いていく。3 年次は博士論文執筆を中心に行い、自らの研究が当該分野の学術的発展および社会的応用にどのように貢献しうるかを明らかにする。

関連分野には、「ヨーロッパ社会史」「宗教社会学」「外国語（英語）教育」「キャリアデザイン」という 4 種類の科目を配置する。「ヨーロッパ社会史」と「宗教社会学」では、キリスト教思想を基盤とした本学の建学の精神を踏まえ、ヨーロッパを中心とした文明の歴史やキリスト教文化について学び、歴史と宗教、思想という観点から人間性の本質を探究する。「外国語（英語）教育」は、日本における中等教育での英語科教育について学ぶ IA、IB と、より一般的に外国語としての英語教育という観点から英語教育を論じる IIA、IIB に分け、将来的に専門分野に加えて語学としての英語も教えることができるような知識と方法論を教授する。「キャリアデザイン」科目は、課程修了後の多様なキャリア形成を念頭に置き、研究者としての心得や研究マネージメントはもとより、女性管理職推進に対応するためのリーダーシップやネットワーキングとチームワーク等の能力を育成することを目指す。

(2) 修了に必要な単位数

科目の配当と修得単位については、次のように定める。科目区分に設置している専門分野としての英米文学分野、英語学言語学分野、国際コミュニケーション分野の各分野とも 1 期・2 期それぞれに「特殊講義」科目を 4 科目ずつ配当し、自己の専攻分野から 2 科目 4 単位以上を修得するものとする。研究指導科目としての「課題研究」科目は、1 年次から 3 年次終了まで、自己の専攻する専門分野の研究指導担当教員が担当する科目を毎学期 1 科目ずつ履修し、計 6 科目 12 単位の取得が必修となる。なお、これらに加えて、自己の専攻外の分野から「特殊講義」科目もしくは関連分野の科目の中から、2 科目 4 単位以上を選択して履修し、合計 20 単位以上の単位修得を修了要件とする。

4. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

（1）履修指導と教育体制の特徴

本課程では、原則として入学選抜時に提出する研究計画書をもとに、入学予定者の研究指導を担当する教員を決定する。4 月の入学式後に入学した学生全員に向けてオリエンテーションを実施し、「大学院学生便覧」と「シラバス」等を用いて、履修方法や学生の研究に必要な情報を提供する。続いて 4 月中旬の履修登録期間中に、学生が履修する「課題研究」科目を担当する研究指導担当教員（主たる研究指導教員）により、研究を進めるに相応しい履修科目の選択などの指導が行われる。履修指導にあたっては、学生の研究課題と修了後のキャリアプランも考慮しつつ助言し、学生と研究指導担当教員双方の同意のもと、履修計画を立てて科目履修登録を行う。たとえば、英語学言語学分野を専門とし、将来研究者として大学教員を目指す場合は、1 年次と 2 年次に当該分野の「特殊講義」科目を履修するのに加え、「外国語（英語）教育」科目も履修することが期待される。また、国際コミュニケーション分野を専門とし、研究者以外の高度専門職業人を目指す場合は、当該分野の「特殊講義」を 1 年次に履修し、2 年次で「キャリアデザイン」科目を履修することを推奨する。なお、いずれの進路を考える場合も、「課題研究」科目は毎年各学期毎に 1 科目ずつ履修して博士論文執筆への段階的な指導を受け、2 年次の終わりまでに「特殊講義」とその他の科目履修を終えておき、最終年度には博士論文の執筆に専念できるように指導する。

1 年次の 5 月末には、学生は立案した履修計画と研究指導担当教員による指導を踏まえ、研究計画書を提出する。この研究計画書は、6 月に開催される英語英米文学専攻会議で報告・審議され、教員からの提言等が各学生へフィードバックされる。また、研究計画書の内容から判断して、同会議で補助的な指導に適切な副研究指導担当教員を決定し、その後の学生指導のバックアップ体制を整える。同年 7 月には、博士前期課程と合同で研究倫理講習会を実施し、研究遂行に必要な知識を教授する。翌 1 月は、学生は学内での研究発表会の準備を中心に研究活動を行い、2 月の発表会で 1 年次の成果を報告、教員からのフィードバックを得る。また同月、「課題研究」科目の最終課題として、研究進捗状況報告書または成果論文を提出する。3 月には、本課程の学生の学修状況と研究活動の進捗について、研究指導担当教員が英語英米文学専攻会議で報告し、各学生の情報を共有する。

2 年次 4 月の科目履修登録後から 6 月にかけて、研究指導担当教員はこれまでの研究成果を学外の学会等で発表することを想定し、そのための指導を行う。また、7 月から 8 月にかけては紀要や学会誌へ投稿するための指導も行っていく。各学生は、これらの研究指導担当教員及び副研究指導担当教員の助言を得ながら、研究会・学会等での発表や紀要・学会誌等への論文投稿を目指す。9 月は、研究指導担当教員を中心とした指導のもと、学位論文作成計画書を作成、学務部へ提出し、10 月の文学研究科委員会（博士後期課程）において審議される。2 月には、その年の研究成果を発表する研究発表会を学内で開催し、学生はそこで得られた他の関連分野担当教員からのフィードバックをもとに、研究内容を深め、さらに議論を発展させることを検討する。また、同月学生から提出された研究進捗状況報告書または成果論文は「課題研究」科目を担当する研究指導担当教員を経て英語英米文学専攻会議で点検し、研究指導担当教員（と必要に応じて副研究指導担当教員）が随時個別にアドバイスを与えながら、関連する研究の適切な

理解と方法、論文構成法や発表方法などの指導を行っていく。1 年次と同様に、3 月には本課程の学生の学修状況と研究活動の進捗について、研究指導担当教員が英語英米文学専攻会議で報告し、各学生の情報を共有する。

3 年次の 4 月の科目履修登録後、各学生は研究指導担当教員の合意のもと、学位論文の構成と概要等を記載した学位論文提出願を学務部へ提出する。その後は 2 年次と同様に、学会発表や論文の投稿などの指導を受け、積極的に関連学会へ参加・発表、紀要や学会誌等への投稿を行う。10 月末までには、学位論文全体の草稿を完成させ、研究指導担当教員からの最終フィードバック得て加筆修正を施し、11 月末に学位論文と審査願を学務部へ提出する。12 月に学内の規定に則って専門審査委員会が立ち上げられ、学位論文の審査と学力の確認が行われる。その間学生は、学位論文最終試験の準備をし、1 月に公開形式の学位論文最終試験（口述試験）を受ける。その後の審査は 2 月の総合審査委員会並びに文学研究科委員会（博士後期課程）において審議され、博士論文審査に合格し、すべての修了要件を満たした場合は、3 月の学位授与式にて博士の学位が授与される。なお、博士論文は本学学位規則に従い本学学術機関リポジトリで公表される。

このような教育体制を整えることにより、本課程では各学生を専門分野において自立した研究者となるよう導くとともに、人文・社会科学の多様な分野からの示唆を通じて、領域横断的な視点を獲得させることを目指す。また、「キャリアデザイン」科目の履修や研究指導担当教員・副研究指導担当教員からの個別指導により、課程修了後のキャリア形成に向けて支援を行っていく。

(2) 研究指導スケジュール

上記で説明した春季入学から課程 3 年修了までのプロセスと大学院生の役割は以下の通りである。

年次	プロセス	大学院生の役割
1年次	**4 月**　オリエンテーション 研究指導担当教員の決定 研究指導担当教員から年間指導計画の提示 **5 月**　研究計画書を提出 **6 月**　研究計画報告・審議(専攻会議) 副研究指導担当教員を決定 **7 月**　研究倫理講習会実施 **2 月**　**研究発表会 1** 研究進捗状況報告書または成果論文の提出 **3 月**　研究進捗状況点検(専攻会議)	**4 月**　履修計画を作成、科目履修登録 研究テーマの設定と研究計画立案 **5 月**　研究計画書を作成 **1 月**　研究発表会 1 の準備 **2 月**　研究進捗状況報告書または成果論文の作成
	4-6 月　発表論文作成指導・関連学会等参加支援	**4 月**　科目履修登録 **6 月以降**　関連学会等参加・発表

2年次	7-8 月　紀要・学会誌等への投稿論文指導 9 月　学位論文作成計画書を提出 10 月　学位論文作成計画審議(文学研究科委員会) 2 月　**研究発表会 2** 研究進捗状況報告書または成果論文の提出 3 月　研究進捗状況点検(専攻会議)	紀要・学会誌等へ論文を投稿 9 月　学位論文作成計画書を作成 2 月　研究進捗状況報告書または成果論文の作成
3年次	4 月　学位論文提出願・構成と概要を提出 5-6 月　学術論文の学会等発表・投稿指導 11 月 学位論文審査願・学位論文を提出 12 月 学位論文審査・学力確認(専門審査委員会) 1 月　学位論文最終試験（口述試問：公開）実施 2 月　学位授与審査(総合審査・文学研究科委員会) 3 月　学位授与式 学位授与から 1 年以内博士論文公表（機関リポジトリ）	4 月　学位論文の構成と概要を作成・科目履修登録 6 月以降　関連学会等参加・発表 紀要・学会誌等へ投稿 10 月　学位論文草稿完成 11 月　学位論文審査願を作成 12 月　学位論文最終試験の準備

(3) 履修モデル

履修モデル A（研究者を目指す場合）

科目区分	授業科目の名称	修得単位数		
		1 年次	2 年次	3 年次
専門科目	英米文学特殊講義ⅠA	2		
	英米文学特殊講義ⅠB	2		
	小計	4		
関連分野	外国語(英語)教育ⅡA	2		
	外国語(英語)教育ⅡB		2	
	小計	4		
研究指導科目	課題研究ⅠA	2		
	課題研究ⅠB	2		
	課題研究ⅡA		2	
	課題研究ⅡB		2	
	課題研究ⅢA			2
	課題研究ⅢB			2
	小計	12		
修得単位合計		20		

履修モデルB（高度専門職業人を目指す場合）

科目区分	授業科目の名称	修得単位数		
		1年次	2年次	3年次
専門科目	IC特殊講義ⅠA	2		
	IC特殊講義ⅠB	2		
	小計	4		
関連分野	キャリアデザインA		2	
	キャリアデザインB		2	
	小計	4		
研究指導科目	課題研究ⅠA	2		
	課題研究ⅠB	2		
	課題研究ⅡA		2	
	課題研究ⅡB		2	
	課題研究ⅢA			2
	課題研究ⅢB			2
	小計	12		
修得単位合計		20		

(4) 博士論文の審査体制

① 学位論文提出資格

以下の要件を全て満たしている者は博士論文を提出できる。

1) 課程修了に必要な科目及び単位をすべて修得していること、または当該年度に修得を終える予定であること

2) 学位論文提出願を提出し、博士後期課程委員会の議を経て学長の承認を得ていること

3) 原則として査読付き学術雑誌・紀要等に論文が一篇以上掲載されていること

② 論文審査の体制

学位論文の審査には学位論文総合審査委員会並びに専門審査委員会があたり、学位論文総合審査委員会が専門審査委員会の主査1名と学外審査員1名を含む副査3名を指名した上で、審査等の実施に関して調整する。なお、審査の公平性を担保するという観点から、論文審査対象学生の研究指導担当教員は副査となり、研究指導担当教員以外の教員が主査を務める。専門審査委員は、所定の期限内に論文の査読を済ませ、論文提出者の公開審査（口述試問）を実施し、当該学位論文の審査等の判定基準にかかわる審議と合否決定を行う。審査後に審査報告書を作成し、審査結果を学位論文総合審査委員会に提出する。学位論文総合審査委員会は、専門審査委員会から提出された審査結果について審議し、その結果をもとに研究科委員会で課程修了の認定を行い、学長から博士の学位が授与される。

（5）研究倫理審査体制

本学では、研究倫理を遵守するため、「研究倫理委員会規則」、「研究活動における不正行為の防止等に関する規則」、「研究活動の不正行為に関する相談又は告発の受付及び取扱いに関する規則」、「不正防止実施計画」、「研究活動行動規範」、「『ヒトを対象とする研究』に関する倫理審査委員会規則」等の規程を制定し、適切に対応している。

また、平成 28 年度以降、CITI Japan プロジェクトが実施する CITI Japan e-learning システム（現 APRIN）を受講することとし、全教員が受講している。事務職員については公的研究費に携わる係員の受講を義務づけている。大学院生及び学部生については受講について案内通知し、指導教員が受講指導を行っている。教員及び職員、大学院生の受講状況については受講者リストにて管理、把握している。

コンプライアンス教育については令和 3 年 11 月に、全教員及び公的研究費に業務として携わる事務職員を対象に外部講師による「研究不正と研究費不正：現状と課題」と題した講演を実施し、受講後には理解度テスト及び誓約書の提出を求めている。**【資料 4：ノートルダム清心女子大学研究倫理委員会規則】**

5. 基礎となる修士課程(博士前期課程）との関係

平成 7 年 4 月に文学研究科英語英米文学専攻（修士課程）が設置され、イギリス文学、アメリカ文学、英語学言語学の 3 分野が配置された。平成 28 年 4 月に文学部英語英文学科に国際コミュニケーション履修コースが立ち上げられたことを受け、令和 2 年 4 月より、本専攻（修士課程）に国際コミュニケーション分野が加わり、4 分野の専攻課程となった。

なお、令和 5 年 4 月からは、カリキュラムを整備し、教育内容の充実を図るため、イギリス文学とアメリカ文学を統合して英米文学分野とし、新たに実践翻訳分野を新設することとなった。

本修士課程（博士前期課程）は、本学の教育理念を踏まえてキリスト教思想に通暁しつつ、英米文学、英語学言語学、国際コミュニケーション、実践翻訳の 4 研究分野における専門的研究を進めるとともに、広い視野を持って人間存在のあり方を問い、生きることの意義を追究する知性の育成を目指している。学部でのリベラルアーツ教育の流れを受け継いで、これら 4 分野と関連分野にわたって高い関心を持ち、広範な知識を身に付けさせる教育を行う。

博士後期課程の英米文学分野、英語学言語学分野、国際コミュニケーション分野はそれぞれ、修士課程（博士前期課程）の 4 分野のうちの英米文学、英語学言語学、国際コミュニケーションの 3 分野を基礎とし、英語英米文学専攻における教育研究の連続性を持って接続している。博士後期課程では、修士課程（博士前期課程）での教育と研究活動をさらに発展・深化させて学問的に裏付ける使命を担っており、それぞれの専門分野において国際的活躍をする研究者、並びに海外との文化・学術交流に貢献しうる高度専門職業人を育成する。

英語英米文学専攻修士課程（博士前期課程）　　英語英米文学専攻博士後期課程

科目区分	授業科目の名称
英米文学	英米文学特論
	英米文学演習＊
英語学言語学	英語学言語学特論
	英語学言語学演習＊
国際コミュニケーション	国際コミュニケーション特論
	国際コミュニケーション演習＊
実践翻訳	翻訳学特論
	翻訳教育特論
	翻訳実践演習
	翻訳学演習
専門関連科目	キリスト教思想特論
	聖書学特論
	英語科教育特論

科目区分	授業科目の名称
英米文学分野	英米文学特殊講義ⅠA
	英米文学特殊講義ⅠB
	英米文学特殊講義ⅡA
	英米文学特殊講義ⅡB
	英米文学特殊講義ⅢA
	英米文学特殊講義ⅢB
	英米文学特殊講義ⅣA
	英米文学特殊講義ⅣB
英語学言語学分野	英語学言語学特殊講義ⅠA
	英語学言語学特殊講義ⅠB
	英語学言語学特殊講義ⅡA
	英語学言語学特殊講義ⅡB
	英語学言語学特殊講義ⅢA
	英語学言語学特殊講義ⅢB
	英語学言語学特殊講義ⅣA
	英語学言語学特殊講義ⅣB
国際コミュニケーション分野	IC特殊講義ⅠA
	IC特殊講義ⅠB
	IC特殊講義ⅡA
	IC特殊講義ⅡB
	IC特殊講義ⅢA
	IC特殊講義ⅢB
	IC特殊講義ⅣA
	IC特殊講義ⅣB
研究指導科目＊	課題研究ⅠA
	課題研究ⅠB
	課題研究ⅡA
	課題研究ⅡB
	課題研究ⅢA
	課題研究ⅢB
関連分野	ヨーロッパ社会史A
	ヨーロッパ社会史B
	宗教社会学A
	宗教社会学B
	外国語（英語）教育ⅠA
	外国語（英語）教育ⅠB
	外国語（英語）教育ⅡA
	外国語（英語）教育ⅡB
	キャリアデザインA
	キャリアデザインB

※　2023年度から上記新カリキュラムとなる
　　各分野の特論等の科目数は検討中

＊　修士課程の各分野の「演習」は、博士後期課程の「研究指導科目」と関連

6. 「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施

(1) 修業年限

標準修業年限は 3 年とし、在学可能年限は 6 年とする。

(2) 長期履修

職業を有する者、出産、育児、介護、その他のやむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難な者については、長期履修制度を利用できる。この場合、学生の在学期間は 4 年以上 6 年以下とする。

【資料 5：ノートルダム清心女子大学大学院長期履修制度に関する規則】

(3) 履修指導及び研究指導の方法

入学時に、学生全員を対象としたオリエンテーションを実施し、「大学院学生便覧」と「シラバス」を配布・提示して学修内容と履修方法の周知を図る。また、学生が研究を進める上で適切な履修科目の選択については、学生が選択した課題研究科目の担当教員（研究指導担当教員）が副研究指導担当教員とともに指導と助言を行う。

研究指導は、課題研究科目担当の研究指導担当教員が中心となって行い、学生の研究の進捗状況に合わせて適宜個別に助言を与え、副研究指導担当教員とともに関連する研究分野の知識と自己の研究テーマの立ち位置、研究の方法論、論文の構成法とその他学術論文の執筆方法、研究発表の方法等を含めて指導していく。

(4) 授業の実施方法

有職者を含む社会人学生の入学も考慮し、研究指導担当教員は学生に土曜日の授業開講、集中講義や授業時間外の研究指導などの可能性も提示し、学生並びに他の教員と協議の上、適宜開講時間や時期などを検討する。充分な教育効果が得られると判断できる場合は、大学院設置基準第 15 条のもと、本学大学院学則で規定されている同時双方向オンラインによる授業形態も取り入れるなど、柔軟な授業実施体制を整える。

(5) 教員の負担の程度

本専攻の専任教員は英語英米文学専攻修士課程（博士前期課程）及び学士課程と兼務することになるため、必要に応じて所属する学部と修士課程（博士前期課程）の授業担当時間数の調整を行い、過度の負担にならないように配慮する。

(6) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

本学附属図書館の授業期間の開館時間は、平日は 8：30～20：00、土曜は 8：30～16：00 である。大学院生向けの図書の貸出については、学部学生の 5 冊 2 週間に対し、20 冊 4 週間としている。また、学内には図書館をはじめとし、共用パソコン・プリンターを備えた専用教室が 3 室あり、本学情報センターがその支援にあたっている。大学院の事務の窓口としては、学務部と文学部・文学研究科合同研究室が担当し、本課程開設後も教育研究に支障のないよう対応する。

(7) 入学者選抜の概要

本課程は、秋季と春季の年に 2 回、多様な背景を持つ志願者が受験できるような選抜を実施する。選抜の形態としては、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜の区分を設ける。詳細については下記 7 を参照のこと。

(8) 必要とされる分野であること

英語英米文学専攻修士課程(博士前期課程)においても一定数の社会人入学者は過去におり、今回、学生確保の見通しのために実施したアンケート調査からも、本課程への進学希望者は、現職大学教員や職を有したものが少なくないことが明らかとなっている。このことからも本課程は社会人にとっても必要とされる分野であり、柔軟な授業形態や論文指導実施体制を行うことができる教育環境を整備する。

(9) 大学院を専ら担当する専任教員を配置するなどの教員組織の整備状況等

本課程には大学院を専ら担当する教員は配置しない。博士後期課程を担当する専任教員は全員、博士学位取得者で構成されており、各研究分野における高い専門性を有し、教育研究における質の保証は担保されている。

7. 入学者選抜の概要

本課程の入学者選抜は、上記 6.(7)で述べた通り秋季と春季の 2 回にわたって、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜の区分を設けて実施する。いずれの選抜においても、英文資料を用いての専門分野に関する筆記試験、書類審査と面接試問を行うとともに、修士論文あるいはそれに相当する論文と研究計画書の提出を求める。

なお、本学の教育理念の実現に向け、令和 5 年度 4 月からトランスジェンダー女性（戸籍上は男性であっても性自認が女性である人）を受け入れることが決定されている。

一般選抜の出願資格として、以下のいずれかを満たしていることを条件とする。

① 修士の学位もしくは専門職学位を有する者、または本大学院入学の前までに修士の学位もしくは専門職学位を授与される見込みの者
② 外国において修士の学位もしくは専門職学位に相当する学位を授与された者、または本大学院入学の前までに修士の学位もしくは専門職学位に相当する学位を授与される見込みの者
③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位もしくは専門職学位に相当する学位を授与された者、または本大学院入学の前までに修士の学位もしくは専門職学位に相当する学位を授与される見込みの者
④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位もしくは専門職学位に相当する学位を授与された者、または本大学院入学の前までに修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与される見込みの者

⑤　国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者、または本大学院入学の前までに修士の学位に相当する学位を授与される見込みの者

⑥　外国の学校、第 4 号の指定を受けた教育施設または国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者、または本大学院入学の前までに修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められる見込みの者

⑦　文部科学大臣の指定した者(平成元年 9 月 1 日文部省告示第 118 号)

⑧　本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で予定する入学時において 24 歳に達したもの

⑨　日本国政府国費外国人留学生として推薦を受けた者

社会人特別選抜の出願資格は、上記の「一般選抜の出願資格」①～⑧のいずれかに該当し、かつ、入学時に 27 歳以上である者とする。外国人留学生特別選抜は、秋季のみ実施し、出願資格は「一般選抜の出願資格」②⑧⑨のいずれかに該当し、かつ、本大学院の教育を受けるに足る十分な日本語能力を有する者で、「出入国管理及び難民認定法」による在留資格が「留学」である者もしくは受験のために「短期滞在」の資格を有する者とする。

8.　教員組織の編成の考え方及び特色

（1）教育研究上主要な科目の教員の配置

本課程は、専門分野の教育研究を牽引する研究者及び国際的な高度専門職業人の養成を目的としている。そのため、3 つの専門的な研究分野に加え、より広範な視野に立って自身の研究の意義を追究するために、関連分野に人文・社会学分野等の科目を配置している。これらを担当する教員は兼担・兼任を含めて全て博士学位を有し、いずれも十分な研究・教育歴を有している。また、論文指導科目である「課題研究」を担当する教員は令和 5 年 4 月の設置時に 6 名、完成時に 7 名となり、そのうち 5 名が教授、2 名が准教授である（令和 4 年度現在)。

（2）教員組織の年齢構成

本課程の完成年度末時点での専任教員の年齢構成は、70 歳代が 2 人、60 歳代が 2 人、50 歳代が 1 人、40 歳代が 1 人である。ノートルダム清心女子大学教職員就業規則第 18 条において、教員（教授）の定年については満 65 歳に達した年度末、教員（教授以外）については満 60 歳に達した年度末としている。また、同規則第 19 条において、大学院の論文指導を担当する教員については 67 歳までの再雇用が規定されている。

本課程において、4 名の教員が完成年度までに前述の就業規則の規定で定年年齢を迎えることになるが、1 名は同規則第 19 条の論文指導担当教員の適用、3 名は同規程第 19 条第 2 項の適用により完成年度

までの雇用は可能となる。また、当該教員の退職後は、後述の若手教員育成及び新規雇用計画により本課程の教育研究活動の継続性に問題はない。

本課程の基礎となる文学部英語英文学科に所属する若手・中堅若手教員については、学科・専攻内で国際学会発表の足掛かりとなる研究会を開催し、他大学研究者等とのネットワークづくりを支援するなど、教員の研究力育成に努めている。大学全体では、准教授以下の教員の学位取得支援として、サバティカル取得の推進、学内設置委員委嘱等の学内業務の削減、研究業績達成目標の明確化等を行い、教育研究水準の維持・向上を図っている。

本課程完成時以降の教員の体制については、退職する教員のポストを確実に補充するために、同様の分野を専門とする有資格の研究者を新規任用するとともに、現在学部に所属する若手教員の昇格人事により、同等水準の教育環境が提供できるようにする計画である。

以上、本課程の教育組織の編成については、再雇用の規定適用、若手教員育成、新規採用計画の観点から将来的な構想を策定、実行することで継続性のある教育研究が担保されるよう教員配置の適正化を図る。

【資料 6：教職員就業規則抜粋―定年及び再雇用に関する規定―】

9. 施設、設備等の整備計画

（1）校地、運動場の整備計画

本学は、JR 岡山駅から徒歩 10 分ほどの場所にあり、路線バス、在来線の他、新幹線を利用しての通学も十分な交通アクセスが非常に良好で教育環境にも恵まれている。本学の校舎敷地面積は 40,818 ㎡、運動場用地は 12,205 ㎡、体育館は 6,061 ㎡であり、本課程のために必要な校地等は確保されている。

（２）校舎等施設の整備計画

本課程に係る校舎等施設については、本課程の基礎となる文学研究科英語英米文学専攻博士前期課程及び文学部英語英文学科が利用する本学ロゴスホールの共用となるが、時間割編成についても本課程の教育研究活動に支障はない。収容定員 6 名（入学定員 2 名）の本課程大学院生が日常的に利用する研究室については、同ホール 3 階に本課程大学院生専用の研究室を配置し、収容定員に見合った机、椅子、書棚等を配置している。

【資料 7：英語英米文学専攻博士後期課程時間割】

【資料 8：英語英米文学専攻博士後期課程専用大学院生図面】

（3）図書館の資料及び図書館の整備計画

本学図書館は、図書 374,406 冊（和書 287,752 冊、洋書 86,654 冊）、雑誌 2,916 種（和書 2,484 種、洋書 432 種）、視聴覚資料数 9,361 タイトル、電子ジャーナル 7,538 タイトル、電子ブック 1,796 冊を所蔵している。また、座席数 379 席、A.V.ブース、グループ学習室、プレゼンテーションエリア、ラーニング・コモンズを備えている。

蔵書検索は「OPAC」により学内外から可能であり、図書館ホームページからは各種データベースへの

アクセスが可能となっている。本学における研究・教育活動等の成果物は「ノートルダム清心女子大学学術機関リポジトリ」により学内外に無償公開している。

この度、本課程設置年度にあたる令和 5 年度には図書購入費を約 360 万円計上し、博士後期課程にふさわしい図書等を整備し、継続的に教育研究環境の充実を図る。

10. 管理運営

大学院の管理運営については、学校教育法第 93 条及び同法施行規則第 143 条の規定に基づき、大学院委員会、文学研究科、人間生活学研究科にそれぞれ研究科委員会を置き、本学大学院学則で構成員・審議事項等を定めている。

(1) 大学院委員会

大学院学則第 8 条第 4 項の規定に基づき大学院委員会を置き、下記の事項について審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べることとしている。

①大学院の企画及び管理運営に関する重要事項
②大学院教員の資格審査に関する事項
③大学院学則に関する事項
④研究科の連絡調整に関する事項
⑤学長の諮問した事項
⑥その他大学院に関する重要事項

学則で規定している構成員は次のとおりである。

①学長
②研究科長
③専攻主任
④コース長
⑤研究科ごと研究科委員会で選出された評議員各 1 名
⑥その他学長が必要と認めた者

【資料 9：ノートルダム清心女子大学大学院委員会規則】

(2) 研究科委員会

大学院学則第 11 条第 3 項の規定に基づき、文学・人間生活学両研究科に研究科委員会を置いている。研究科長並びに当該課程の授業を担当する専任及び兼担の教員を持って構成され、以下の事項について学長が決定を行うにあたり意見を述べることとしている。

① 学則及び規程等に関する事項
② 教育課程に関する事項

③ 授業科目の担当教員に関する事項
④ 入学、退学、休学、除籍その他学生の身分に関する事項
⑤ 試験に関する事項
⑥ 課程修了の認定に関する事項
⑦ 学位の授与に関する事項
⑧ 学生の厚生補導に関する事項
⑨ 学生の賞罰に関する事項
⑩ その他研究科に関する事項

【資料 10：ノートルダム清心女子大学大学院研究科委員会規則】

11. 自己点検・評価

本学では、大学院学則第 3 条第 2 項の規定に基づき、建学の精神及び教育理念の実現に向けて、教育研究及び管理運営等に関する諸活動の状況について自己点検・自己評価を実施し、その結果を検証し、改善・向上に向けた取り組みを継続的に行うことにより、教育研究水準の向上を図り、自らの責任でその質を保証することとしている。また、この目標を達成するため、学内に内部質保証に責任を負う組織として内部質保証推進委員会を置き、その下に全学自己点検・自己評価委員会を置いている。内部質保証推進委員会は学長（委員長）、副学長、研究科長、学部長、総務部長を委員として構成される。

また、研究科長は各研究科における自己点検・自己評価委員会の長となり、副委員長の専攻主任とともに組織的な自己点検・評価を行っている。本学では平成 30 年度から自己点検・評価の結果を毎年公表し、自己点検・評価結果の妥当性と客観性を高めるため、年 1 回、学外の学識経験者による委員で構成される外部評価委員会を実施、その結果を外部評価報告書として大学ウェブサイトに公表している。

【資料 11：ノートルダム清心女子大学自己点検・自己評価委員会規程】
【資料 12：ノートルダム清心女子大学内部質保証推進委員会規程】

12. 情報の公表

本学では、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、公表すべき教育研究活動、自己点検・自己評価結果、財務、その他諸活動の状況等を本学ウェブサイト上で積極的に公表している。

「情報公開」トップページ　https://www.ndsu.ac.jp/about/univ_infor.php
（大学ホームページ＞大学概要＞基本情報＞情報公開）

(1) 教育研究上の目的に関すること
https://www.ndsu.ac.jp/about/policy.html#a10
(2) 教育研究上の基本組織（学部、学科、課程等の名称）
https://www.ndsu.ac.jp/about/chart.html
https://www.ndsu.ac.jp/images/univ_infor/1654066168/1654066168_1.pdf

(3) 教員組織、教員数、教員の保有学位・業績

https://www.ndsu.ac.jp/images/univ_infor/1654066723/1654066723_1.pdf

https://www.ndsu.ac.jp/images/univ_infor/1654066763/1654066763_1.pdf

https://www.acoffice.jp/ndsuhp/KgApp

(4) 入学受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、卒業後の進路（進学者数、就職者数、主な就職分野等）

https://www.ndsu.ac.jp/about/univ_infor.php

(5) 授業科目の名称、授業の方法・内容、年間授業計画

https://www-uni.ndsu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml

(6) 学修成果の評価の基準、卒業認定の基準

https://www.ndsu.ac.jp/about/univ_infor.php

(7) 校地、校舎等の施設・設備その他の教育研究環境に関すること

https://www.ndsu.ac.jp/life/campus_map.html

(8) 授業料、入学料その他大学が徴収する費用に関すること

https://www.ndsu.ac.jp/life/tuition/payment.html

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

https://www.ndsu.ac.jp/life/support/

(10) 学位論文に係る評価基準について

https://www.ndsu.ac.jp/about/univ_infor.php

本学の教育理念に基づいた教育研究活動の状況を社会に対して公表することを本学の重大な責務ととらえ、今後も積極的に情報公開を行う。

13. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修

(1) SD について

大学設置基準第 42 条の 3 に基づき、本学の教職員の能力開発及び組織間の連携を推進し、組織的な能力開発に取り組むことを目的として SD 等推進委員会を設けている。本学ではこの SD の対象は大学設置基準の規定に沿って事務職員のみならず、教員や技術職員も含めている。この委員会では、次の事項を審議し、組織的な取り組みを推進している。

① 教職員の能力開発に資する企画・立案

② SD プログラムの開発・実施

③ SD 活動に関する情報の収集と提供

④ その他 SD 等の推進に関して学長の諮問する事項

また、大学設置基準第 25 条 3 及び大学院設置基準第 14 条の 3 に基づき、本学では FD 等推進委員会を設け、学部・大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を

実施するものとしている。

近年では上記 SD、FD を包摂した内容の学内研修を教職員対象として実施し、演題「LGBTQ/SOGI の基礎知識:多様な学生の受け入れについて」「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」等時宜を得たテーマを Zoom 併用で実施し、多くの教職員が参加している。

また、業務の高度化・複雑化に対応しつつ教職協働を実現できる職員を育成するため、本学では職階別研修や業務別研修として私立大学連盟や大学セミナーハウス等主催の研修、また教育理念の理解を深めるために日本カトリック大学連盟主催の研修等にも計画的に参加することとしている。

（2）FD について

教員を対象とした組織的な研修として本学では、大学院学務・FD 委員会及び FD 等推進委員会を設置し、それぞれ大学院及び学部の教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。「合理的配慮を必要とする学生への支援について」、「カリキュラム改革について」等教員全員を対象とした本学での研修の他、個人参加となる各大学コンソーシアムが主催する FD ワークショップ等多様な研修等に参加して教育内容・方法の改善に取り組んでいる。

【資料 13：ノートルダム清心女子大学 SD 等推進委員会規程】

【資料 14：ノートルダム清心女子大学 FD 等推進委員会規程】

【資料 15：ノートルダム清心女子大学大学院学務・FD 委員会規程】

添付資料目次

資料 1　「共同参画」

資料 2　岡山県内大学院一覧

資料 3　岡山県ジェンダー・ギャップ指数

資料 4　ノートルダム清心女子大学研究倫理委員会規則

資料 5　ノートルダム清心女子大学大学院長期履修制度に関する規則

資料 6　教職員就業規則抜粋―定年及び再雇用に関する規定―

資料 7　英語英米文学専攻博士後期課程時間割

資料 8　英語英米文学専攻博士後期課程専用大学院生室図面

資料 9　ノートルダム清心女子大学大学院委員会規則

資料 10　ノートルダム清心女子大学大学院研究科委員会規則

資料 11　ノートルダム清心女子大学自己点検・自己評価委員会規程

資料 12　ノートルダム清心女子大学内部質保証推進委員会規程

資料 13　ノートルダム清心女子大学 SD 等推進委員会規程

資料 14　ノートルダム清心女子大学 FD 等推進委員会規程

資料 15　ノートルダム清心女子大学大学院学務・FD 委員会規程

【資料1】

男女がともに活躍できる社会へ

内閣府
男女共同
参画局

"Kyodo-sankaku"
Number 144
May 2021
Japan Cabinet Office

5

共同参画

特集1／アンコンシャス・バイアスへの気づきは、
ひとりひとりがイキイキと活躍する社会への第一歩

特集2／令和2年度
「新・ダイバーシティ経営企業100選」・
「100選プライム」及び「なでしこ銘柄」について

特集3／女性農林水産業者の活躍推進について

UNCONSCIOUS BIAS

男女共同参画の総合情報誌 内閣府編集

行政施策トピックス❶

世界経済フォーラムが「ジェンダー・ギャップ指数2021」を公表

内閣府男女共同参画局総務課

世界経済フォーラム（World Economic Forum：WEF）が2021年3月、「The Global Gender Gap Report 2021」を公表し、各国における男女格差を測るジェンダーギャップ指数（Gender Gap Index：GGI）を発表しました。この指数は、「経済」「政治」「教育」「健康」の4つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を示しています。2021年の日本の総合スコアは0.656、順位は156か国中120位（前回は153か国中121位）でした。前回と比べて、スコア、順位ともに、ほぼ横ばいとなっており、先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中で韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果となりました。

ジェンダーギャップ指数（2021）上位国及び主な国の順位

順位	国名	値	前年値	前年からの順位変動
1	アイスランド	0.892	0.877	－
2	フィンランド	0.861	0.832	1
3	ノルウェー	0.849	0.842	-1
4	ニュージーランド	0.840	0.799	2
5	スウェーデン	0.823	0.820	-1
11	ドイツ	0.796	0.787	-1
16	フランス	0.784	0.781	-1
23	英国	0.775	0.767	-2
24	カナダ	0.772	0.772	-5
30	米国	0.763	0.724	23
63	イタリア	0.721	0.707	13
79	タイ	0.710	0.708	-4
81	ロシア	0.708	0.706	－
87	ベトナム	0.701	0.700	－
101	インドネシア	0.688	0.700	-16
102	韓国	0.687	0.672	6
107	中国	0.682	0.676	-1
119	アンゴラ	0.657	0.660	-1
120	日本	0.656	0.652	1
121	シエラレオネ	0.655	0.668	-10

各分野における日本のスコアは、次のとおりです。

分野	スコア	昨年のスコア
経済	0.604	0.598
政治	0.061	0.049
教育	0.983	0.983
健康	0.973	0.979

日本は、特に、「経済」及び「政治」における順位が低くなっており、「経済」の順位は**156か国中117位**（前回は115位）、「政治」の順位は**156か国中147位**（前回は144位）となっています。政治分野では、スコアは上がっているものの、順位は下がっています。これは、各国がジェンダー平等に向けた努力を加速している中で、日本が遅れを取っていることを示しています。

G7各国のGGI比較

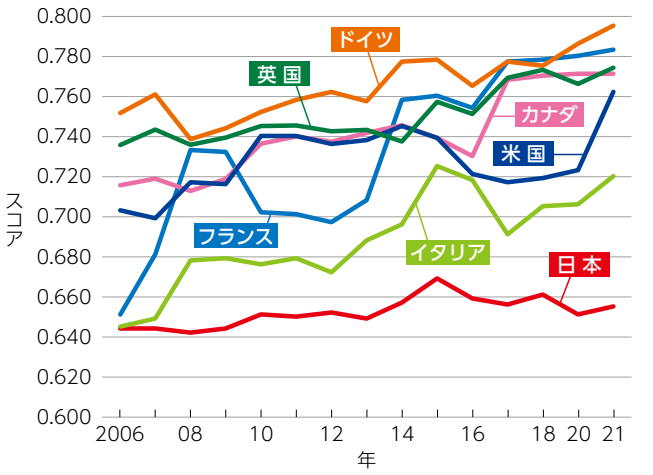

※2018年公表までは、公表年のレポートが公表されていたが、2019年公表分は「GGGR 2020」となり、2020年のインデックスとして公表されたため、年の数字が連続していない。

WEFのレポートでは、日本は政治分野において格差が縮小したものの女性の参加割合が低く、国会議員の女性割合は9.9%、大臣の同割合は10%に過ぎないことにより、「政治」のスコアが0.061と低いままであることが述べられています。さらに過去50年間、女性の行政府の長は存在していないことも指摘されています。また、経済分野についても、管理職の女性の割合が低いこと（14.7%）、女性の72%が労働力になっている一方パートタイムの職に就いている女性の割合は男性のほぼ2倍であり、女性の平均所得は男性より43.7%低くなっていることが指摘されています。

詳しくはこちらを御覧ください。

Global Gender Gap Report 2021

https://www.weforum.org/reports/global-gender-gap-report-2021

岡山県内大学院一覧（医学・理工系の研究科は除く）　文部科学省「令和3年度全国大学一覧」から作成

大学院	研究科	専攻	修士／博士前期課程		博士後期課程		博士課程（一貫制）		専門職学位課程	
			入学定員	修業年限	入学定員	修業年限	入学定員	修業年限	入学定員	修業年限
岡山大学大学院	教育学研究科	教育科学専攻	37	2						
岡山大学大学院	教育学研究科	教職実践専攻							45	2
岡山大学大学院	教育学研究科	教科教育学専攻	－	－						
岡山大学大学院	社会文化科学研究科	国際社会専攻	14	2						
岡山大学大学院	社会文化科学研究科	日本・アジア文化専攻	12	2						
岡山大学大学院	社会文化科学研究科	人間社会文化専攻	30	2						
岡山大学大学院	社会文化科学研究科	法政理論専攻	15	2						
岡山大学大学院	社会文化科学研究科	経済理論・政策専攻	6	2						
岡山大学大学院	社会文化科学研究科	組織経営専攻	11	2						
岡山大学大学院	社会文化科学研究科	社会文化基礎学専攻	－	－						
岡山大学大学院	社会文化科学研究科	比較社会文化学専攻	－	－						
岡山大学大学院	社会文化科学研究科	社会文化学専攻			12	3				
岡山大学大学院	法務研究科	法務専攻							24	3
岡山県立大学大学院	デザイン学研究科	デザイン工学専攻	7	2						
岡山県立大学大学院	デザイン学研究科	造形デザイン学専攻	9	2						
吉備国際大学大学院	社会学研究科	社会学専攻	12	2	4	3				
吉備国際大学大学院	心理学研究科	心理学専攻	15	2	2	3				
岡山商科大学大学院	商学研究科	商学専攻	20	2						
岡山商科大学大学院	法学研究科	法学専攻	10	2						
岡山商科大学大学院	経済学研究科	経済学専攻	10	2						
岡山理科大学大学院	マネジメント研究科	マネジメント専攻	12	2						
くらしき作陽大学大学院	音楽研究科	音楽専攻	10	2						
就実大学大学院	人文科学研究科	人文科学専攻	10	2						
就実大学大学院	教育学研究科	教育学専攻	8	2						
倉敷芸術科学大学大学院	芸術研究科	美術専攻	10	2						
倉敷芸術科学大学大学院	芸術研究科	芸術制作表現専攻			4	3				
倉敷芸術科学大学大学院	人間文化研究科	人間文化専攻	15	2						
中国学園大学大学院	現代生活学研究科	人間栄養学専攻	5	2						
中国学園大学大学院	子ども学研究科	子ども学専攻	5	2						
美作大学大学院	生活科学研究科	生活科学専攻	3	2						
美作大学大学院	人間発達学研究科	人間発達学専攻	5	2						

岡山県ジェンダー・ギャップ指数

分野	ジェンダー・ギャップ指数	全国順位
行政	0.262	8
教育	0.443	5
政治	0.153	20
行政	0.355	23

・世界経済フォーラムが２０２１年３月に公表した
　男女平等度の指標「ジェンダーギャップ指数」を基に作成されたもの
・指数が「1」に近いほど男女差は小さい

出所：共同通信社「地域からジェンダー平等」
https://digital.kyodonews.jp/gender2022/paid_ranking

コード番号	331-000

ノートルダム清心女子大学研究倫理委員会規則

（目的）

第１条　ノートルダム清心女子大学（以下「本学」という。）における研究倫理に関する事項について審議、調査、検討を行い、かつ、研究活動の不正行為（発表された研究成果の中に示されたデータや調査結果の捏造と改ざん、盗用等。）に関する相談又は告発を受付け、それに適切に対応するために、本学にノートルダム清心女子大学研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第２条　委員会は、次の事項について審議する。

一　本学の研究倫理規準に関する事項
二　本学の動物実験指針に関する事項
三　研究倫理の遵守と啓発に関する事項
四　研究活動の不正行為に関する相談又は告発の受付けと取扱い等に関する事項
五　研究倫理に関する学長の諮問事項
六　その他必要な事項

（研究計画の審査）

第３条　委員会に、「ヒトを対象とする研究」に関する倫理審査委員会（以下「倫理審査委員会」という。）を置く。倫理審査委員会に関する事項は、別に定める。

２　委員会に、動物実験委員会を置く。動物実験委員会に関する事項は、別に定める。

３　委員会に、遺伝子組換え実験安全管理委員会を置く。遺伝子組換え実験安全管理委員会に関する事項は、別に定める。

（研究活動の不正行為の告発等の受付けと取扱い）

第４条　委員会は、本学に所属する研究者に係わる研究活動の不正行為に関する相談又は告発を受付け、調査等を含めた適切な取扱いを行う。

２　研究活動の不正行為に関する相談又は告発の受付けと、調査等を含むその取扱いに関する事項は、別に定める。

（委員）

第５条　委員会の委員（以下「委員」という。）は次の者とし、学長が委嘱する。

一　副学長のうち１名
二　文学研究科長及び人間生活学研究科長
三　文学部長及び人間生活学部長
四　倫理審査委員会委員長
五　動物実験委員会委員長
六　遺伝子組換え実験安全管理委員会委員長
七　その他学長が必要と認めた者

（委員長及び副委員長）

第６条　委員会に、委員長及び副委員長を置く。委員長は前条に定める委員から学長が委嘱し、副委員長は委員の互選により選出する。　副委員長は委員長を補佐し、必要な時にはこれを代理する。

（任期）

第７条　委員の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。

２　委員長及び副委員長の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。

（議事）
第８条　委員会は、委員長が招集し、議長となる。　委員会は、委員の３分の２以上の出席で成立し、議事は委員の過半数で決する。　前項にかかわらず、重要事項に関する議事は、委員の３分の２以上で決するものとする。　前項にいう重要事項については、委員会がこれを定める。
（委員以外の者の出席）
第９条　委員会が必要と認めた場合には、委員以外の者の出席を求め、意見を徴することができる。
（研究倫理相談員）
第１０条　委員会に、研究倫理相談員（以下「相談員」という。）を置く。相談員は、研究活動の不正行為に関する相談又は告発の受付窓口となる。
２　相談員は次の者とし、学長が委嘱する。
一　委員会委員
二　その他学長が必要と認めた者
３　相談員の任期は２年とし、再任を妨げない。
４　相談員は、研究活動の不正行為に関して受付けた相談又は告発の内容を、委員会委員長に報告するものとする。
５　相談員は、委員会に出席して意見を述べることができる。
６　相談員は、当該告発等が自らの利害に関係する場合には、当該事案を担当することができない。
（委員等の公正性）
第１１条　委員並びに相談員及びこの規則に基づき不正行為の調査等に携わる者は、相談又は告発に対して、公正かつ中立の立場で対応しなければならない。
（守秘義務）
第１２条　委員並びに相談員及びこの規則に基づき不正行為の調査等に携わる者は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
（事務）
第１３条　委員会の事務は、学長室が行う。
（その他）
第１４条　委員会は、この規則に定めるもののほか、研究倫理に関して必要な事項を定めることができる。
（改廃）
第１５条　この規則の改廃は、委員会の議を経て、評議会が行う。

附　則
１　この規則は、平成１９年３月１４日から施行する。
２　この規則の施行以前に存在するノートルダム清心女子大学研究倫理委員会及び同委員会規則は、「ヒトを対象とする研究」に関する倫理審査委員会及び同委員会規則と改称する。
附　則
この規則は、平成２９年４月２６日から施行する。
附　則
この細則は，２０２１年４月１日から施行する。

コード番号	160-000

ノートルダム清心女子大学大学院長期履修制度に関する規則

（趣旨）

第１条　この規則は,ノートルダム清心女子大学大学院学則第１５条の２第２項に基づき，学生が，職業を有している等の事情により，標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に大学院の教育課程を履修する制度（以下「長期履修制度」という。）に関して，必要な事項を定めるものとする。

（利用許可の要件）

第２条　長期履修制度を利用することができる者は，入学資格を有する者又は入学後１年以内の者，及び博士後期課程の学生にあっては入学後２年以内の者とし，次のいずれかに該当する者とする。

一　職業を有する者（正規職員以外も含み，主としてその収入で生計を立てている者）

二　出産，育児，介護，その他のやむを得ない事情を有し，標準修業年限で修了することが困難な者

（在学期間）

第３条　長期履修制度を利用する学生（以下「長期履修学生」という。）の在学期間（以下「長期修業年限」という。）は，修士課程又は博士前期課程にあっては３年以上４年以下，博士後期課程にあっては４年以上６年以下とする。

（申請手続き）

第４条　長期履修制度を利用しようとする者のうち，研究科に入学を志願する者は出願期間内に，入学後１年以内の者（博士後期課程の学生にあっては入学後２年以内の者）は当該年度の１月末までに，申請書（別紙様式１）及び計画書（別紙様式２）を当該研究科長に提出するものとする。

２　特別な事情があると認められる場合は，前項で定める申請期日以降であっても，申請手続きを認めることがある。

（審議）

第５条　前項の申請を受付けた場合は，当該研究科委員会で審議し，学長が許可する。

（長期履修制度に係わる授業料等の納付金）

第６条　長期履修学生の授業料等の納付金は，その総額を標準修業年限の納付金の総額と等しくし，長期履修期間に応じて分割納入する。長期履修期間を短縮する場合は，標準修業年限の納付金の総額と等しくなるように，差額を納付するものとする。

（長期履修期間の変更）

第７条　既に長期履修を許可されている者で在学中に長期履修期間の短縮（長期履修の取りやめを含む。）を希望する者について、１回を限度とし、認めることができるものとする。ただし、長期履修期間の延長は認めないものとする。

２　長期履修期間の短縮を希望する者は、研究指導担当教員の意見を添えて、別に定める申請書及び計画書を当該研究科長に提出するものとする。

（研究指導）

第８条　研究指導担当教員は，学生の長期修業年限に応じて履修が計画的に行われるよう必要な指導を行うものとする。

附 則

この規則は，２００７年１１月１４日から施行する。

附 則

この規則は，２００９年４月１日から施行する。

附 則

この規則は，２０１３年４月１日から施行する。

附 則

この規則は，２０１８年６月７日から施行する。

附 則

この規則は，２０２０年７月２日から施行する。

教職員就業規則抜粋－定年及び再雇用に関する規定-

（定年）
第１８条 教職員の定年は次のとおりとし、定年に達した日以降の最初の 3 月 31 日をもって退職とする。
（１）事務系職員 満 60 歳
（２）教員（教授を除く。） 満 60 歳
（３）教員（教授） 満 65 歳
２ 定年に関する規程は別に定める。
（再雇用）
第１９条 次に掲げる教職員が希望した場合は、次のとおり定年退職日の翌日から再雇用する。なお、再雇用期間は 1 年間であり、更新することができる。
（１） 事務系職員
満 65 歳以降の最初の 3 月 31 日まで
（２）教員（教授を除く）
満 65 歳以降の最初の 3 月 31 日まで
（３）教員（教授）
大学院論文指導担当者（専任又は兼担）で、所属長及び評議会が推薦し、学長及び理事長が認め、理事会の議を経た者に限り、満 67 歳以降の最初の 3 月 31 日まで

２ 前項の規定にかかわらず、学科、専攻、大学院の課程の新設置等、特段の事情がある場合の任用期間については、理事長が特に必要と認めた者は、理事会の議を経た者に限り、前項の年齢を超え、特段の事情が達成あるいは解消されて最初の 3 月 31 日まで有期契約教員として雇用することがある。

2023年度　第1期　　英語英米文学専攻博士後期課程時間割

		月		火	水	木	金	
1時限 9:00～10:30	授業科目							
	担当者							
	教室							
2時限 10:45～12:15	授業科目	英米文学特殊講義ⅠA			英語学言語学特殊講義ⅠA			
	担当者	新野			齋藤			
	教室	研究室			研究室			
3時限 13:00～14:30	授業科目	英語学言語学特殊講義ⅡA		ヨーロッパ社会史A	キャリアデザインA	英米文学特殊講義ⅡA	課題研究ⅠA	宗教社会学A
	担当者	木津		轟木	山下	ラムジー	新野・ラムジー	福田
	教室	研究室		研究室	研究室	研究室	研究室	研究室
4時限 14:45～16:15	授業科目	IC特殊講義ⅠA	IC特殊講義ⅢA	課題研究ⅡA		課題研究ⅡA	課題研究ⅡA	IC特殊講義ⅡA
	担当者	桑山	Thomas Fast	桑山・小野・ファスト		齋藤・木津	新野・ラムジー	小野
	教室	研究室	研究室	研究室		研究室	研究室	研究室
5時限 16:30～18:00	授業科目	外国語(英語)教育ⅡA	課題研究ⅠA	課題研究ⅢA	外国語(英語)教育ⅠA	課題研究ⅢA	課題研究ⅢA	課題研究ⅠA
	担当者	Thomas Fast	齋藤・木津	桑山・小野・ファスト	達川	齋藤・木津	新野・ラムジー	桑山・小野・ファスト
	教室	研究室	研究室	研究室	セミナー室	研究室	研究室	研究室

【資料7】

2023年度　第2期　　英語英米文学専攻博士後期課程時間割

		月		火	水	木	金	
1時限 9:00～10:30	授業科目							
	担当者							
	教室							
2時限 10:45～12:15	授業科目	英米文学特殊講義ⅠB			英語学言語学特殊講義ⅠB			
	担当者	新野			齋藤			
	教室	研究室			研究室			
3時限 13:00～14:30	授業科目	英語学言語学特殊講義ⅡB		ヨーロッパ社会史B	キャリアデザインB	英米文学特殊講義ⅡB	課題研究ⅠB	宗教社会学B
	担当者	木津		轟木	山下	ラムジー	新野・ラムジー	福田
	教室	研究室		研究室	研究室	研究室	研究室	研究室
4時限 14:45～16:15	授業科目	IC特殊講義ⅠB	IC特殊講義ⅢB	課題研究ⅡB		課題研究ⅡB	課題研究ⅡB	IC特殊講義ⅡB
	担当者	桑山	Thomas Fast	桑山・小野・ファスト		齋藤・木津	新野・ラムジー	小野
	教室	研究室	研究室	研究室		研究室	研究室	研究室
5時限 16:30～18:00	授業科目	外国語(英語)教育ⅡB	課題研究ⅠB	課題研究ⅢB	外国語(英語)教育ⅠB	課題研究ⅢB	課題研究ⅢB	課題研究ⅠB
	担当者	Thomas Fast	齋藤・木津	桑山・小野・ファスト	達川	齋藤・木津	新野・ラムジー	桑山・小野・ファスト
	教室	研究室	研究室	研究室	セミナー室	研究室	研究室	研究室

【資料7】

【資料8】

ノートルダム清心女子大学　文学研究科　英語英米文学専攻　博士後期課程
専用大学院生室図面

ロゴスホール3階

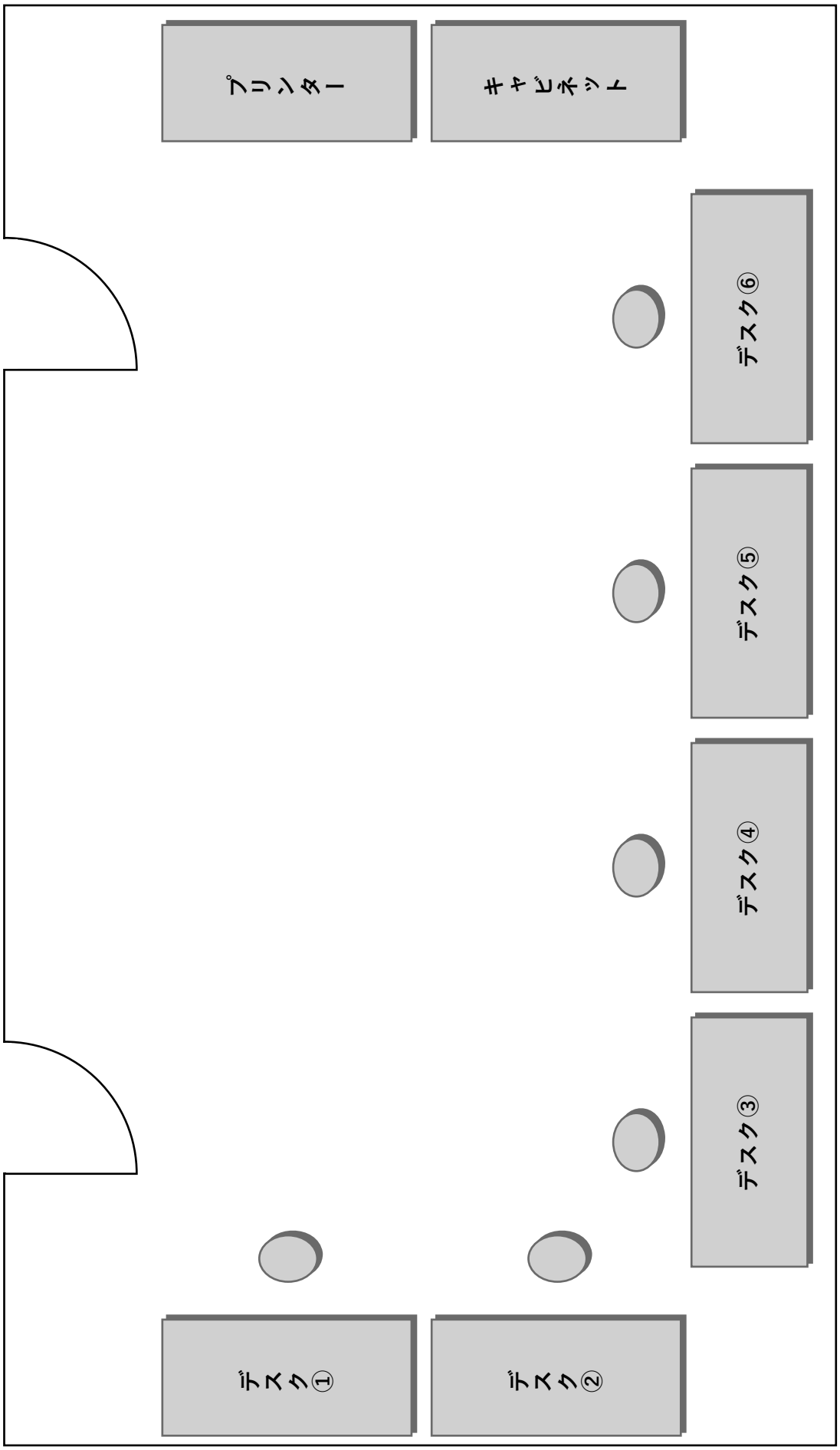

コード番号	323-000

ノートルダム清心女子大学大学院委員会規則

（趣旨）
第１条　ノートルダム清心女子大学大学院学則第８条第４項の規定に基づく，ノートルダム清心女子大学大学院委員会（以下「委員会」という。）の運営その他は，この規則の定めるところによる。
（審議事項）
第２条　委員会は，学長が次の各号に掲げる事項について決定を行うに当たり，審議し，学長に意見を述べる。
一　大学院の企画及び管理運営に関する重要事項
二　大学院教員の資格審査に関する事項
三　大学院学則に関する事項
四　研究科の連絡調整に関する事項
五　学長の諮問した事項
六　その他大学院に関する重要事項
（会議）
第３条　委員会の会議は，学長が招集し，その議長となる。
２　研究科長は、委員会の開催を、学長に要請することができる。
（議事）
第４条　委員会の成立は，構成員の３分の２以上の出席による。ただし，海外旅行中又は休職中の委員は，構成員から除くものとする。
（委員以外の出席）
第５条　学長は，必要があるときは，委員以外の者を会議に出席させることができる。
（庶務）
第６条　委員会の庶務は，総務部において処理する。
第７条　この規則に定めるもののほか，必要な事項は，大学院委員会が定める。

附　則
この規則は，平成７年４月１日から施行する。
附　則
この規則は，平成１９年４月１日から施行する。
附　則
この規則は，平成２２年４月１日から施行する。

ノートルダム清心女子大学大学院研究科委員会規則

（趣旨）
第１条　この規則は、ノートルダム清心女子大学大学院学則第 11 条第３項の規定に基づき、文学研究科委員会及び人間生活学研究科委員会（以下「委員会」という。）に関する組織・運営等に必要な事項を定めるものとする。
（組織）
第２条　委員会は、研究科長並びに当該課程の授業を担当する専任及び兼担の教員をもって組織する。
第３条　文学研究科委員会は、博士前期課程（修士課程を含む。）委員会及び博士後期課程委員会に、人間生活学研究科委員会は、修士課程及び博士後期課程委員会に区分する。
２　前項の博士後期課程委員会は、審議事項により、単独で審議決定することができる。
第４条　必要と認められる場合には、両研究科長の合意に基づき、研究科委員会合同会議を開催することができる。
また、博士後期課程における合同会議についても同様とする。
（審議事項）
第５条　委員会は、学長が次の事項について決定を行うに当たり、審議し、学長に意見を述べる。
一　学則及び規程等に関する事項
二　教育課程に関する事項
三　授業科目の担当教員に関する事項
四　入学、退学、休学、除籍その他学生の身分に関する事項
五　試験に関する事項
六　課程修了の認定に関する事項
七　学位の授与に関する事項
八　学生の厚生補導に関する事項
九　学生の賞罰に関する事項
十　学長が諮問する事項
十一　その他研究科に関する事項
２　構成員は、審議事項の提出権を有する。
（会議）
第６条　委員会の会議は、研究科長が招集し、その議長となる。
（議事）
第７条　委員会の成立は、構成員の３分の２以上の出席による。ただし、海外旅行中又は休職中の委員は、構成員から除くものとする。
２　第４条による合同会議の定足数は、各研究科ごとに前項に基づき計算する。
３　委員会の議事は、出席者数の過半数の賛成によって決し、その結果を学長に報告する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。
４　前項の規定にかかわらず、合同会議がとくに重要事項として指定した事項の議決は、出席者の３分の２以上の賛成を必要とする。
（委員以外の出席）
第８条　研究科長は、必要があるときは、委員会の承認を得て、委員以外の者を出席させることができる。
（評議員の選出）
第９条　各委員会は、構成員のうちから無記名投票により評議員を選出する。
（書記）
第１０条　委員会に書記を置く。書記は、学長がこれを指名する。
（議事録）
第１１条　議事録は書記が作成し、各委員会が構成員のうちから選出した議事録署名人２名

の署名を得て、保管する。
　合同会議は、各委員会ごとに議事録署名人２名の署名を得る。
２　議事録は教職員に公開しなければならない。
（庶務）
第１２条　委員会の庶務は、各関係部署において処理する。
（その他）
第１３条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が定める。

附　則
この規則は、１９９５年４月１日から施行する。
附　則
この規則は、１９９７年４月１日から施行する。
附　則
この規則は、２００３年４月１日から施行する。
附　則
この規則は、２００５年１０月１２日から施行する。
附　則
この規則は、２００７年４月１日から施行する。
附　則
この規則は、２０１６年４月１日から施行する。
附　則
この規則は、２０２２年４月１日から施行する。

コード番号	341-000

ノートルダム清心女子大学自己点検・自己評価委員会規程

（目的）

第１条　この規程は、ノートルダム清心女子大学学則第２条第２項及びノートルダム清心女子大学大学院学則第３条第２項の規定に基づき、ノートルダム清心女子大学（以下「本学」という）における教育研究水準の改善・向上を図り、その質を自ら保証して、建学の精神及び教育の理念を実現するために、教育研究活動及び管理運営等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を内部質保証推進委員会に報告することについて定める。

（定義）

第２条　この規程において、次の各号に掲げる用語は、当該各号の定めるところによる。

一　組織自己点検・自己評価　　学内の各組織が行う教学系の自己点検・自己評価及び事務系の自己点検・自己評価をいう。

二　個人自己点検・自己評価　　本学の専任職員（教員と事務職員）が個々に行う自己点検・自己評価をいう。

三　全学自己点検・自己評価委員会　　教学部門自己点検・自己評価委員会及び事務部門自己点検・自己評価委員会からの報告内容を総括して、全学自己点検・自己評価報告書を作成し、内部質保証推進委員会へ提出する任を負う委員会をいう。

四　教学部門自己点検・自己評価委員会　　教学部門全体の自己点検・自己評価報告書を作成し、全学自己点検・自己評価委員会へ提出する任を負う委員会をいう。

五　事務部門自己点検・自己評価委員会　　事務部門全体の自己点検・自己評価報告書を作成し、全学自己点検・自己評価委員会へ提出する任を負う委員会をいう。

（自己点検・自己評価の実施体制）

第３条　自己点検・自己評価の体制は組織自己点検・自己評価及び個人自己点検・自己評価の２系統、また組織自己点検・自己評価の実施は３層とし、自己点検・自己評価の実施体制は別に示す内部質保証体制に基づくものとする。

（全学自己点検・自己評価委員会の設置）

第４条　第１条の目的を達成するために、全学自己点検・自己評価委員会（以下「全学委員会」という）を置く。

（全学委員会の構成）

第５条　全学委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

一　副学長
二　学部長
三　研究科長
四　総務部長

２　委員長が必要と認めた場合は、全学委員会の議を経て必要な者を出席させることができる。

３　委員会の事務局は務部に置き、事務局長は総務部長をもって充てる。

（全学委員会の委員長及び副委員長）

第６条　全学委員会に、委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は、学長が指名する副学長が務める。

３　副委員長は、委員長が指名する。

（全学委員会の任務）

第７条　全学委員会は、次の各号に掲げる事項を行う。

一　自己点検・自己評価に関する基本計画の策定及び推進
二　組織自己点検・自己評価及び個人自己点検・自己評価に関する基本項目の設定
三　自己点検の客観性及び有効性に関する検証
四　評価結果の適切性及び妥当性に関する検証
五　改善課題・改善計画の適切性及び妥当性に関する検証
六　改善内容・改善状況の適切性及び妥当性に関する検証
七　全学自己点検・自己評価報告書の作成

２　全学委員会は、IR センター及び事務系各部署から任務の遂行に必要なデータを適宜得ることができる。

（部門委員会の設置）

第８条　自己点検・自己評価に関する実施計画の策定及び推進を行う部門委員会として、全学委員会の下に教学部門自己点検・自己評価委員会（以下「教学部門委員会」という）及び事務部門自己点検・自己評価委員会（以下「事務部門委員会」という）を置く。

２　部門委員会は、次の各号に掲げる事項を行う。

一　教学部門委員会は大学全体の教育研究活動等に関する重点改善項目の設定及び自己点検・自己評価の実施
二　事務部門委員会は大学全体の学修環境・学生支援等に関する重点改善項目の設定及び自己点検・自己評価の実施
三　重点改善項目に関する自己点検・自己評価の結果及び第１１条に規定する各個別委員会からの報告内容を総括し、各部門の自己点検結果・自己評価結果・改善課題・改善計画・改善状況等に関する報告書を作成して、全学自己点検・自己評価委員会への提出

（教学部門自己点検・自己評価委員会の構成）

第９条　教学部門自己点検・自己評価委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

一　学部長

二　研究科長

三　キリスト教文化研究所長

四　学務部長

２　教学部門自己点検・自己評価委員会の委員長は学部長の一人をもって充て、運営については当該委員会ごとに定める。

（事務部門自己点検・自己評価委員会の構成）

第１０条　事務部門自己点検・自己評価委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

一　総務部長

二　学務部事務部長又はそれに準ずる者

三　各部署の部室長及びセンター長

２　事務部門自己点検・自己評価委員会の委員長は総務部長をもって充て、運営については当該委員会ごとに定める。

（個別委員会の設置）

第１１条　教学部門自己点検・自己評価委員会の下に個別委員会として、自己点検・自己評価の実施を推進する各学部自己点検・自己評価委員会、各研究科自己点検・自己評価委員会、図書館・全学共通科目等教育系及び免許資格系課程等教育系自己点検・自己評価個別委員会を設ける。

２　個別委員会は、次の各号に掲げる事項を行う。

一　第７条第２号の基本項目に関する自己点検・自己評価の実施

二　学部、研究科、図書館・全学共通科目等教育系及び免許資格系課程等教育系ごとに教育研究活動等に関する独自改善項目の設定及び自己点検・自己評価による有効性の検証

三　独自改善項目に関する自己点検・自己評価の結果及び第１３条に規定する各改善部会からの報告内容を総括し、自己点検結果・自己評価結果・改善課題・改善計画・改善状況等に関する報告書を作成して、それぞれの部門委員会へ提出

（個別委員会の構成）

第１２条　個別委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

一　各学部自己点検・自己評価委員会においては各学部長、各学部の学科長、合同研究室職員

二　各研究科自己点検・自己評価委員会においては各研究科長、各研究科の専攻主任、合同研究室職員

三　図書館・全学共通科目等教育系及び免許資格系課程等教育系自己点検・自己評価委員会においては学務部長、キリスト教文化研究所長、図書館長、教育系の各研究所長・各

センター長、全学共通科目主任、諸課程主任及び教職課程主任

２　個別委員会の委員長は、次の各号に掲げる者をもって充て、運営については当該委員会ごとに定める。

一　各学部自己点検・自己評価委員会においては各学部長

二　各研究科自己点検・自己評価委員会においては各研究科長

三　図書館・全学共通科目等教育系及び免許資格系課程等教育系自己点検・自己評価委員会においては学務部長

（改善部会の設置）

第１３条　個別委員会の下に自己点検・自己評価を主体的かつ具体的に実施する改善部会を設ける。

一　学部自己点検・自己評価委員会の下に、各学科の自己点検・自己評価改善部会を置く。

二　研究科自己点検・自己評価委員会の下に、各専攻の自己点検・自己評価改善部会を置く。

三　図書館・全学共通科目等教育系及び免許資格系課程等教育系己点検・自己評価委員会の下に、図書館、全学共通科目等（キ文研科目含む)、児童臨床研究所・インクルーシブ教育研究センター、地域連携・SDGs 推進センター・産学連携センター、資格系課程及び教職課程の自己点検・自己評価改善部会を置く。

四　事務系自己点検・自己評価委員会の下に、各部署、各センターの自己点検・自己評価改善部会を置く。

２　改善部会は、次の各号に掲げる事項を行う。

一　教学系は教育プログラム等に関する改善必要項目の設定及び自己点検・自己評価の実施と経年的な改善

二　事務系は担当業務に関する改善必要項目の設定及び自己点検・自己評価の実施と経年的な改善

三　事務系は第７条第２号の基本項目に関する自己点検・自己評価の実施

四　自己点検結果・自己評価結果・改善課題・改善計画・改善状況等について、それぞれの個別委員会へ報告

（改善部会の構成）

第１５条　改善部会は、各研究科、各専攻、各学部、各学科、図書館、全学共通科目等（キリスト教文化研究所含む)、児童臨床研究所、インクルーシブ教育研究センター、地域連携・SDGs 推進センター、産学連携センター所属教職員、全学共通科目委員、教職課程を含む免許資格系課程等関係の教員及び事務職員、事務系各部署所属の専任職員をもって構成する。

２　改善部会の責任者は、各研究科、各専攻、各学部、各学科、図書館、各研究所、各センター、事務系各部署の長、全学共通科目主任、教職課程主任及び諸課程主任をもって充て、運営については改善部会ごとに定める。

（個人自己点検・自己評価）

第１６条　個人自己点検・自己評価は、内部質保証推進委員会委員会による自己点検・評価に関する基本方針に基づいて、専任職員自らが点検・評価を行い、その結果を指示された手続きで全学委員会へ報告するものとする。

（規程の改廃）

第１７条　この規程の改廃は、内部質保証推進委員会及び評議会の議を経て学長が決定する。

附　則

この規程は、令和３年７月１日から施行する。

附　則

この規程は、２０２２年４月１日から施行する。

コード番号	340-000

ノートルダム清心女子大学内部質保証推進委員会規程

（目的）

第１条　この規程は、ノートルダム清心女子大学学則第 2 条第 2 項及びノートルダム清心女子大学大学院学則第 3 条第 2 項に基づき、ノートルダム清心女子大学（以下「本学」という）の建学の精神及び教育理念の実現に向けて、教育研究及び管理運営等に関する諸活動の状況について自己点検・自己評価を実施し、その結果を検証し、改善・向上に向けた取り組みを継続的に行うことにより、教育研究水準の向上を図り、自らの責任でその質を保証（以下「内部質保証」という）することについて定める。

（内部質保証の推進体制）

第２条　本学の内部質保証に関する体制は、別に示す内部質保証体制とする。

（内部質保証推進委員会の設置）

第３条　第１条の目的を達成するため、内部質保証に責任を負う組織として内部質保証推進委員会（以下「質保証委員会」という）を置き、その下に全学自己点検・自己評価委員会を置く。

２　全学自己点検・自己評価委員会については、別に定める。

（質保証委員会の構成）

第４条　質保証委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

一　学長

二　副学長

三　学部長

四　研究科長

五　総務部長

２　委員長が必要と認めた場合は、質保証委員会の議を経て、必要な者を出席させることができる。

３　委員会の事務局は学長室に置き、事務局長は学長室長をもって充てる。

（委員長・副委員長）

第５条　質保証委員会に、委員長および副委員長を置く。

２　委員長は、学長が務める。

３　副委員長は、委員長が指名する。

（質保証委員会の任務）

第６条　質保証委員会は、次の各号に掲げる事項を行う。

一　内部質保証に関する方針の策定

二　自己点検・自己評価に関する基本方針の策定

三　自己点検・自己評価に関する組織及び体制の整備

四　自己点検・自己評価の実施指示

五　自己点検・自己評価の結果に基づく改善計画の策定

六　自己点検・自己評価の結果に基づく各組織・各教職員への指示

七　自己点検・自己評価の結果に基づく改善向上に必要な支援

八　自己点検・自己評価結果の公表

九　認証評価機関への対応等

十　その他、内部質保証に関する事項

（各組織の任務）

第７条　本学の教育研究及び管理運営等に関する組織（以下「各組織」という）は、内部質保証の推進に努め、自己点検・自己評価及びその結果に基づく改善・向上の取り組みを行う。

２　各組織は、前項の取り組みを質保証委員会に報告する。

（内部質保証の方法）

第８条　質保証委員会は、内部質保証の方針及び手続きに従い、内部質保証の取り組みを実施する。

２　質保証委員会は、必要がある場合には、既存の関連組織に議事を付託し、または下部委員会を設けることができる。

（外部評価）

第９条　自己点検・自己評価の客観性・妥当性及び内部質保証の有効性を高めるため、外部評価を受けるものとする。

２　学長は、外部評価の結果を尊重する。

３　外部評価の詳細については、別に定める。

（規程の改廃）

第１０条　この規程の改廃は、質保証委員会及び評議会の議を経て、学長が決定する。

附　則

この規程は、令和３年７月１日から施行する。

附　則

この規程は、２０２２年４月１日から施行する。

コード番号	460-000

ノートルダム清心女子大学ＳＤ等推進委員会規程

（設置）

第１条　ノートルダム清心女子大学（以下「本学」という。）は，本学の教育理念の実現に向け、スタッフ・ディベロップメント（以下「ＳＤ」という。）を積極的に推進するために、ノートルダム清心女子大学ＳＤ等推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（目的）

第２条　委員会は、大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）第 42 条の 3 に基づき，本学の教職員の能力開発及び組織間の連携を推進し、組織的な能力開発に取り組むことを目的とする。

（役割）

第３条　委員会は、前条の目的を達成するため，次に掲げる事項を審議するとともに、組織的な取り組みを推進するための具体的方策を学長に提案する。

（１）教職員の能力開発に資する企画・立案

（２）ＳＤ研修プログラムの開発・実施

（３）ＳＤ活動に関する情報の収集と提供

（４）その他ＳＤ等の推進に関して学長の諮問する事項

２　学長は、委員会の提案を受け、学長諮問会に諮り、学内実施体制を整備する。

３　ＳＤの実施方針については、別に定める。

（構成）

第４条　委員会は、次の者で構成され、学長が委嘱する。

（１）学長

（２）副学長

（３）各学部長

（４）各研究科長

（５）総務部長

（６）学長室長

（７）その他学長が必要と認めた者

２　委員長は、学長とする。

３　委員長は、審議課題に係る企画、立案を主導すると共に、委員会を運営するものとする。

４　委員会の事務は、総務部が行う。

（会議）

第５条　委員会は、必要に応じ委員長が招集し、その議長を務める。

２　委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させることができる。

（改廃）

第６条　この規程の改廃は、委員会及び評議会の審議を経て学長が決定する。

附　則

この規程は、２０１９年９月２０日から施行する。

附　則

この規程は、２０２１年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、２０２２年４月１日から施行する。

コード番号	385-000

ノートルダム清心女子大学 FD 等推進委員会規程

（目的及び設置）

第１条　ノートルダム清心女子大学（以下「本学」という。）は、本学の教育理念の実現に向け、ファカルティー・ディベロップメント（以下「FD」という。）を積極的に推進し、本学の教育活動の質向上と発展を図ることを目的として、ノートルダム清心女子大学 FD 等推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第２条　委員会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事項を審議し、必要な事項を処理する。

一　FD 推進のための企画・立案及び実施に関する事項

二　学生による授業評価アンケートの企画・実施・分析に関する事項

三　FD 活動に関する情報の収集と提供に関する事項

（構成）

第３条　委員会は、次の各号の委員をもって構成する。

一　副学長（教学担当）

二　学務部長及び学務部長補佐（教務担当）

三　学部長

四　本学の教職員で、学長の指名する者

五　その他、委員会が必要と認めた者

２　委員会に委員長を置く。委員長は副学長（教学担当）とする。

３　委員の任期は１年とする。但し再任は妨げない。

（運営）

第４条　委員会は、委員長が招集する。

２　委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

３　委員会は、委員の３分の２以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって議決する。可否同数のときは、委員長がこれを決する。

４　委員会は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

（事務局）

第５条　委員会の事務局は、学務部に置く。

（改廃）

第６条　この規程の改廃は、委員会及び教授会の議を経て学長が決定する。

附　則

この規程は、2019 年 9 月 20 日から施行する。

コード番号	382-000

ノートルダム清心女子大学大学院学務・FD 委員会規程

（目的及び設置）

第１条　ノートルダム清心女子大学大学院（以下「本大学院」という。）は，本大学院の教育理念に基づき，教育・研究の向上及びファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動等を推進し，地域社会，国際社会で貢献できる人材の育成を図ることを目的として，ノートルダム清心女子大学大学院学務・FD 委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第２条　委員会は，前条の目的を達成するために，次に掲げる事項を審議し，必要な事項を処理する。

（１）教育課程の編成及びその実施に関する事項

（２）学位授与制度に関する事項

（３）修学環境改善に関する事項

（４）FD 推進のための企画・立案及び実施に関する事項

（５）専攻間における連絡調整に関する事項

（６）その他大学院における重要事項

（構成）

第３条　委員会は，次の各号の委員をもって構成する。

（１）研究科長

（２）本大学院の教員で，学長の指名する者

（３）その他，委員会が必要と認めた者

２　委員会に委員長を置く。委員長は学長が指名した研究科長とする。

３　委員の任期は１年とする。但し再任は妨げない。

（運営）

第４条　委員会は，委員長が招集する。

２　委員長に事故あるときは，あらかじめ委員長が指名した委員が，その職務を代行する。

３　委員会は，委員の３分の２以上の出席をもって成立し，出席委員の過半数をもって議決する。可否同数のときは，委員長がこれを決する。

４　委員会は，必要に応じ，委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

（事務局）

第５条　委員会の事務局は，学務部に置く。

（改廃）

第６条　この規程の改廃は，委員会及び研究科委員会の議を経て学長が決定する。

附　則

この規程は，２０１９年７月２５日から施行する。

382.000-2

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

（１） 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生確保の見通し

ア 定員充足の見込み ---------- 2

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要 ----------2

ウ 学生納付金の設定の考え方 ---------- 7

② 学生確保に向けた具体的な取組状況 ---------- 8

（２） 人材需要の動向等社会の要請

① 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要) ---------- 9

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

ア 修了者の採用に関する意向動向調査の概要 ---------- 9

イ 調査結果のまとめ ---------- 9

（1） 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生確保の見通し

ア 定員充足の見込み

本大学院英語英米文学専攻博士後期課程(以下「本博士後期課程」という。）の入学定員は 2 人、収容定員は 6 人とした。この少人数の設定は、英米文学分野、英語学言語学分野、国際コミュニケーションの 3 分野にバランスよく配置した研究指導教員(7 人)による教育研究指導の充実を重視したものである。

また、この定員の設定には、本大学院英語英米文学専攻と関連する近隣の大学大学院と競合女子大学大学院の博士後期課程の在学状況**【資料 1】**と博士前期(修士)課程の在学状況**【資料 2】**を参考にした。その博士後期課程は入学定員 2～4 人、収容定員 6～12 人**【資料 1】**である。また**【資料 2】**に示したように、令和 3 年度の本大学院英語英米文学専攻修士課程(本修士課程)の在学者数は 4 人で同志社女子大学の 5 人に次いで多く、本修士課程の定員超過率は 0.50 で同志社女子大学大学院の 0.31 よりも高い。この両参考資料から、本博士後期課程の入学定員 2 人の設定は妥当な人数であると考えられる。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

本博士後期課程の開設にあたり、学生確保に関するアンケートによる調査を令和 4 年 1 月と 2 月にネット利用と紙媒体で実施した。その実施に際しては、本博士後期課程の概要として、入学定員、設置目的・養成する人材像、主な研究教育内容、学生支援、修了後の進路見込みなどを示した**【資料 3】**。

本博士後期課程の開設は、令和 5 年度であり、開設時に入学する学生は、学年進行的には令和 4 年度に修士課程、博士前期課程の 2 年生となるが、修士課程をすでに修了している社会人の入学も見込まれる。そこで、本博士後期課程の学生確保に関する調査対象者は、継続的な学生確保の観点から令和 3 年度に本学文学部英語英文学科に在学の 1 年生～4 年生、本修士課程の在学生、本修士課程の修了生、そして本博士後期課程と関連する修士課程・博士前期課程を有する中四国の 6 大学院、カトリック系の 6 大学院、カトリック系以外のミッション系女子大学の 11 大学院の在学者とした。

■ 英語英文学科在学生対象の結果

本博士後期課程への進学意向に関するアンケート調査の在学生(1～4 年生)の全対象者は 297 人、回答者は 211 人、回答率 71.0%であった。学年ごとの対象者数/回答者数/回答率の内訳は、1 年生：60 人/56 人/93.3%、2 年生：64 人/43 人/67.2%、3 年生：82 人/68 人/82.9%、4 年生：91 人/44 人/48.4%であった**【資料 4_問 1】**。

調査結果は、「**本学の文学研究科英語英米文学専攻(5 年生プログラムを含む)についてどのように考え**

ますか。」の問いに関する回答項目「**大いに興味・関心がある**」と「**興味・関心がある**」の回答者数(割合)は、全在学生(1～4 年生)：211 人中 41 人(19.4%)であった。その学年ごとの内訳は、1 年生:56 人中 11 人(19.7%)、2 年生:43 人中 7 人(16.3%)、3 年生:68 人中 12 人(17.6%)、4 年生：44 人中 11 人(25.0%)であった。本修士課程への進学意向は、学年で異なるが、10 人弱といえる**【資料 4_問 2】**。

また、上記**【資料 4_問 2】**の「**大いに興味・関心がある**」と「**興味・関心がある**」と回答した者の中で本博士後期課程への「**進学を希望する**」の回答者数は、全在学生(1～4 年生)：2 人であった。その学年別の内訳は、2 年生と 4 年生：各 1 人であった。また、「**進学に興味はある**」の回答者は、全在学生(1～4 年生)：11 人であった。学年別の内訳は、1 年生：4 人、2 年生：1 人、3 年生：4 人、4 年生：2 人であった**【資料 4_問 3】**。

英語英文学科在学生の中から、本博士後期課程へ毎年 1～2 人の進学の可能性が考えられる。

■ 本修士課程在学生対象の結果

本修士課程在学生に対する本博士後期課程への進学意向に関するアンケート調査の全回答者数は 4 人で、その内訳は、1 年生 3 人、2 年生 1 人であった**【資料 5】**。

調査結果は、「**本学修士課程を修了後、どのような進路をお考えですか**」の問いに関する各回答項目の回答者数は「**博士後期課程進学**」と「**博士後期課程進学か就職か迷っている**」：0 人、「**まだ考えていない**」と「**その他(就職して何年か後博士後期課程進学)**」：各 1 人、「**就職**」：2 人であった**【資料 5_問 1】**。

この「**就職**」：2 人に対するその理由に関する第 2 理由までの質問項目の回答者数は「**進学する経済的余裕がないから**」：1 人と「**早く社会的・経済的に自立したいから**」：2 人であった**【資料 5_問 4】**。

また、「**本博士後期課程についてどのように考えますか**」の問いに関する回答項目の回答者は、「**大いに興味・関心がある**」：1 人、「**興味・関心がある**」：2 人であった**【資料 5_問 5】**。この「**大いに興味・関心がある**」：1 人と「**興味・関心がある**」：2 人に対する「**英語英米文学専攻本博士後期課程に進学を希望しますか**」の問いに関する回答項目の回答者は、「**条件が整えば進学したい**」と「**わからない**」が各 1 人であった**【資料 5_問 7】**。

本修士課程の在学生には、本博士後期課程への進学を希望する者はいなかったが、経済的な支援と本博士後期課程の魅力と広報の充実によって進学者の出る可能性がある。

■ 本修士課程修了者対象の結果

本修士課程修了者に対する本博士後期課程への進学意向に関するアンケート調査の全回答者数は 22 人で、回答者の年齢別の内訳は、20 歳代：0 人、30 歳代：5 人、40 歳代：12 人、50 歳代：3 人、60 歳代以上：2 人であった**【資料 6_問 1】**。

調査結果は、「**博士後期課程に進学するとすれば、何を重視しますか(複数回答)**」の問いに関する各回答項目の回答数/割合は、全回答数 77 のうち「**教育課程・内容**」：16 人/20.8%、「**研究指導体制**」と「**学費・奨学金**」：それぞれ 15 人/19.5%であった**【資料 6_問 2】**。

また、「**英語英米文学専攻博士後期課程に進学を希望しますか。**」の問いに関する各回答項目の回答者数/割合は、「**大いに興味・関心がある**」：2 人/9.1%、「**興味・関心がある**」：6 人/27.3%であった**【資料 6_問 3】**。その「**大いに興味・関心がある**」と「**興味・関心がある**」の回答者に対する「**どのような理由からですか。**」の問いに関する回答項目の複数回答での回答数/割合は、「**興味のある研究ができそうだから**」：7 人/33.3%、「**高度な専門的知識・能力が得られそうだから**」と「**学位(博士)を取得したいから**」：それぞれ 5 人/23.8%であった**【資料 6_問 4】**。また、「**あまり興味・関心がない**」と「**全く興味・関心がない**」の回答者に対する「**どのような理由からですか**」の問いに関する回答項目の回答数/割合は、「**経済的余裕がないから**」：5 人/25%であった**【資料 6_問 5】**。

そこで、**【資料 6_問 3】の「英語英米文学専攻博士後期課程に進学を希望しますか。**」の問いに関する回答項目「**大いに興味・関心がある**」の 2 人と「**興味・関心がある**」の 6 人のうち追跡の可能な 5 人に対して進学の意思を確認するために次に示したように再調査を行った。

○○様

先日は本学大学院文学研究科英語英米文学専攻博士後期課程設置に関するアンケートにご回答いただきありがとうございました。

先日のアンケート調査項目にございました「本学大学院文学研究科英語英米文学専攻博士後期課程への進学希望」について,ご興味・ご関心をお持ちくださった○○様に,今後の入学の意向について追加調査をさせていただきたくご連絡いたしました。

ご多忙の折，誠に恐縮に存じますが，以下の設問にご回答いただけますと幸いです。

回答は統計的に処理するのみで，個人情報を第三者に提供することはございません。

ご協力のほど，どうぞよろしくお願い申し上げます。

設問：ノートルダム清心女子大学大学院「文学研究科英語英米文学専攻博士後期課程」(※仮称・2023 年 4 月設置構想中)に進学したいと思いますか。

1　進学を希望する。
2　進学に興味はある。
3　条件が整えば進学したい。※具体的にご記入ください。
(　　)
4　その他　※具体的にご記入ください。
(　　)

その結果、「**進学を希望する**」：３人、「**進学に興味はある**」：0 人、「**条件が整えば進学したい**」：1 人でその具体的な記入欄には「**現在他大学院に所属しており、仕事や家庭の状況が許せば 2、3 年後に進学をしたい**」であった。

本博士後期課程の設置時に 3 人の受験者がいることが判明した。また、設置から数年後に 1 人の受験の可能性がある。

■ 他大学院修士課程・博士前期課程の在学者対象の結果

他大学院修士課程･博士前期課程の在学者に対する本博士後期課程への進学意向に関するアンケート調査の全回答者数は 18 人で、回答者数/割合は、20 歳代：14 人/77.8%、30 歳代：2 人/11.1%、40 歳代：1 人/5.6%、50 歳代：0 人/0.0%、60 歳代以上：1 人/5.6%であった**【資料 7_問 2】**。

調査結果は、「**修士課程(博士前期課程)を修了後、どのような進路をお考えですか**」の問いに関する回答項目の回答者数/割合は、「**博士後期課程進学**」：8 人/44.4%、「**博士後期課程進学か就職か迷っている**」：1 人/5.6%、「**就職**」：9 人/50.0%であった**【資料 7_問 3】**。また、「**本博士後期課程についてどのように考えますか**」の問いに関する回答項目の回答者数/割合は、「**大いに興味・関心がある**」：0 人/0.0%、「**興味・関心がある**」：4 人/23.5%であった**【資料 7_問 7】**。そして、「**本英語英米文学専攻博士後期課程に進学を希望しますか**」の問いに関する回答項目の回答者数は、「**進学を希望する**」、「**条件が整えば進学したい**」：いずれも 0 人であった**【資料 7_問 9】**。

他大学院修士課程･博士前期課程の在学者の本博士後期課程への進学の可能性極めて小さいと考えられる。

以上のように、英語英文学科在学生、本修士課程在学生、本修士課程修了者、他大学院修士課程・博士前期課程の在学者を対象にしたアンケート調査の結果から本博士後期課程の学生確保の見通しについて記述した。そして、その調査結果に基づいて本博士後期課程への進学希望者と進学に対する興味・関心者の数を次の**表 1** にまとめた。

表 1　本博士後期課程への進学希望者、進学に対する興味・関心者　（人）

	英語英文学科在学生				修士課程在学生	修士課程修了生	他大学院修士課程在学生
調査時(令和 4 年 1、2 月)	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生			
進学を希望する	**0**	**1**	**0**	**1**	**0**	**3**	**0**
進学に興味はある	4	1	4	2	0	0	
条件が整えば進学したい					1	1	0
大いに興味・関心がある	1	2	2	1	1	2	0
興味・関心がある	10	5	10	10	2	6	4

修士課程修了者に本博士後期課程への進学希望者が 3 人いることが分かった。この全員が入試に合格すると入学定員を満たすことになる。また、上記の**表 1** の「**条件が整えば進学したい**」の条件の 1 つは、経済的支援を意味しており、本博士後期課程の設置に合わせて新たな給付型奨学金を設けるなど、修学の環境を充実させる予定である。

ウ　学生納付金の設定の考え方

本博士後期課程と近隣大学大学院、競合女子大学大学院の博士後期課程の学生納付金を下の**表２**に示した。初年度と２年次以降の自学出身者、他学出身者の納付金を本博士後期課程と他大学院の平均額とを比較すると、本博士後期課程の納付金は、いずれも他大学院の平均額とほぼ同額となっている。また、本博士後期課程には、令和５年度から給付型奨学金月額20,000円、３年間を超えない在学中に給付する制度を設けることになった。この給付型奨学金を考慮すると、本博士後期課程の学生の負担額は30%程度低くなる。このほかにRAの制度も設けられている。

表２　本学大学院と近隣大学院、競合女子大学大学院の博士後期課程の学生納付金（円）

	入学金		授業料		教育充実費等		初年度合計		２年次以降	
大学名	自学出身者	他学出身者	自学出身者	他学出身者	自学出身者	他学出身者	自学出身者	他学出身者	自学出身者	他学出身者
ノートルダム清心女子(本学)	**0**	**150,000**	**560,000**	**560,000**	**100,000**	**100,000**	**660,000**	**810,000**	**660,000**	**660,000**
安田女子	150,000	150,000	600,000	600,000	100,000	100,000	850,000	850,000	700,000	700,000
広島修道	110,000	220,000	490,000	490,000	0	0	600,000	710,000	490,000	490,000
梅光学院	30,000	30,000	470,000	470,000	200,000	200,000	700,000	700,000	670,000	670,000
武庫川女子	0	280,000	545,000	545,000	130,000	158,000	675,000	983,000	675,000	703,000
神戸女学院	100,000	200,000	403,000	403,000	134,000	134,000	637,000	737,000	537,000	537,000
京都女子	0	150,000	440,000	440,000	100,000	100,000	540,000	690,000	540,000	540,000
同志社女子	90,000	180,000	771,000	771,000	3,000	3,000	864,000	954,000	774,000	774,000
本学以外の平均額	96,000	172,857	531,286	531,286	111,167	115,833	695,143	803,429	626,571	630,571

※自学出身者＝本学大学院修士課程または博士前期課程からの進学者
※本学の納付金は、令和５年度からの金額である。
※本学以外の平均額＝本学以外の大学院の令和４年度の納付金の平均である。

② **学生確保に向けた具体的な取組**

■ 令和 3 年度より、文学研究科のオープンルームを実施している。英語英米文学専攻では、大学院院生室に修士課程の学生と教員が待機し、学部生が自由に出入りして学生や教員に質問できる時間を設け、大学院での学びをより深く周知させるようにしている。

■ 令和 3 年 11 月には、文学研究科の大学院生と教員の座談会を行い、各専攻の魅力と課題について話し合う機会を設けた。また、12 月にはその様子をブログや動画で配信し、「大学院を知ろう」というシリーズで大学院生の研究を紹介のブログを掲載し、広く本専攻について知ってもらうような取り組みを行なった。

■ 令和 3 年度の大学院・学部 5 年制プログラムの導入により、より多くの学部生が大学院を身近に感じ、大学院への進学を希望する学生数が増加傾向にある。5 年制プログラムは、2021 年度に 1 人、2022 年度は 2 人が早期履修生として 4 年次に大学院科目を履修しているが、同時に通常の 2 年間の修士課程での学びを希望する学部生も増加している。2022 年度は、5 年制プログラム早期履修生と修士課程大学院生を合わせて、合計 7 人の学生が大学院の科目を履修している。

■ 英語英文学科在学生と大学院修士課程の学生に向けて、博士後期課程のカリキュラム等を紹介する説明会を令和 4 年 2 月にオンラインで実施し、博士後期課程のカリキュラムと各分野における学びの内容等について詳細な説明を行った。参加者は学部生 167 人、大学院生(修士課程)4 人であった。

■ 令和 3 年度実施したアンケート調査で博士後期課程への進学に強い興味を示した本専攻を修了した卒業生 5 人に対し、令和 4 年 5 月に博士後期課程の教授・指導内容を詳細に個別説明し、質問や要望を聴き取り調査したところ 3 人が本課程への進学を希望していることがわかった。

■ 令和 4 年度より英語学言語学領域において、Okayama Linguistics Forum (OLF)という研究会を立ち上げ、本学と岡山大学の理論言語学者が中心となり、毎月 1 回のペースでハイブリッド形式での発表とディスカッションを行なっている。各会では日本全国から 30 人以上の大学教員と大学院生、学部生が参加しており、「最新の統語理論研究を学生でもわかるように話す」ことをモットーに、月毎に発表者が自身の研究を紹介し、活発な議論を重ねている。通常の授業期間であれば時差により海外の研究者とつながることは難しいが、今後は、授業期間外には海外の著名な理論言語学者にもゲストスピーカーとして講演を依頼し、修士課程の学生や進学を希望する学部生のモチベーションをさらに高めるよう力を注いでいく。また、この研究会は、将来的には本専攻の博士後期課程の学生の貴重な発表の場となることを想定し、現時点から国内外研究者と大学院生のネットワークを構築しておくことも目的としている。

（２） 人材需要の動向等社会の要請

①　人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

■　養成する人材像

専門分野におけるより高度な研究能力と学識をそなえ、国際的に専門分野を牽引しうる研究者の育成を目指す。また、高度な専門性を保ちつつ、国際語としての英語を駆使して海外との文化・学術交流に貢献する高度専門職業人も養成する。

■　教育研究上の目的

英米文学･英語学言語学･国際コミュニケーション分野に関する知識と研究方法をもとに、修士課程における研究成果を継承発展させる。また、専門分野における研究をその他の分野と有機的に関連させることで、より広い視点からの洞察力と問題解決能力を修得させる。

②　上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

ア　修了者の採用に関する意向動向調査の概要

本博士後期課程の開設にあたり、中四国の大学、企業、財団における人材需要の動向に関するアンケートによる調査を令和４年２月に紙媒体で実施した**【資料８】**。

調査の対象大学の校数/回答校数/回答割合は、67 校/28 校/41.8%であった。また、調査対象の企業・財団の数/回答数/回答割合は、97 社/17 社/17.5%であった。

イ　調査結果のまとめ

■　中四国の大学対象の調査結果

調査結果は、「**貴学の所在地についてお伺いいたします。**」の問いに関する中四国の大学の県別の回答数/回答割合は、岡山県：9 校/32.1%、広島県：10 校/35.7%、愛媛県と高知県：各 3 校/10.7%、山口県、島根県、徳島県：各 1 校/3.6%であった**【資料 8_1】**。

また、「**貴学の学生数(学部・大学院)についてお伺いいたします。**」の問いに関する回答項目の回答数/回答割合は、①1,000 人未満：11 校/39.3%、②1,000 人～2,000 人未満：5 校/17.9%、③2,000 人～3,000 人未満：3 校/10.7%、④3,000 人～4,000 人未満：2 校/7.1%、⑤4,000 人～5,000 人未満：1 校/3.6%、⑥5,000 人以上：6 校/21.4%であった**【資料 8_2】**。

採用の可能性について「**本学が設置を検討している文学研究科 英語英米文学専攻 博士後期課程を修了した学生の＜教員(非常勤講師を含む)としての＞採用の可能性についてお伺いいたします。(あてはまる番号１つに○)**」の問いに関する回答項目の回答数/回答割合は、「**①ぜひ採用したい**」：0 校/0.0%、「**②採用を検討したい**」：6 校/28.6%、「**③わからない**」：15 校/71.4%であった**【資料 8_3】**。

また、「**本学が設置を検討している文学研究科 英語英米文学専攻 博士後期課程を修了した学生の＜職員としての＞採用の可能性についてお伺いいたします。(あてはまる番号１つに○)**」の問いに関する回

答項目の回答数/割合は、「**①ぜひ採用したい**」：0 校/0.0%、「**②採用を検討したい**」：4 校/18.2%、「**③わからない**」：18 校/81.8%であった**【資料 8_4】**。

調査結果から、教員又は職員として「**①ぜひ採用したい**」と回答した大学はなかったが、「**②採用を検討したい**」の回答数は教員：6 校、職員：4 校であり、また回答項目「**④その他**」にあるように、公募の応募により、能力、研究業績、学部・学科との適合性等で選考されることが記述されている。つまり、本博士後期課程修了者の中四国の大学による教育研究職、又は高度な専門性を有する職業としての採用の機会のあることが示されている。

■　企業・財団対象の調査結果

調査結果は、「**貴社の本社(本部)の所在地についてお伺いいたします。**」の問いに関する回答項目の都道府県別回答数/割合は、岡山県：4 社/23.5%、東京都：9 社/52.9%、広島県、大阪府、新潟県、福岡県：各 1 社/5.9%であった**【資料 9_1】**。また、回答企業等の業種は、サービス、製造、財団であった**【資料 9_2】**。その従業員数についての「**貴社の従業員数についてご回答ください(あてはまる番号 1 つに〇)**」の問いに関する回答項目の回答数/割合は、「**①50 名未満**」：9 社/60.0%、「**②50 名～100 名未満**」：0 社/0.0%、「**③100 名～500 名未満**」：4 社/26.7%、「**④500 名～1000 名**」と「**⑤1000 名以上**」：各 1 社/6.7%であった**【資料 9_3】**。

採用の可能性について、「**4 .貴社は平均すると例年何名の新卒者を採用していますか。その中で大学院の学生の採用は何名程度ですか。**」中「**大学院の学生の採用は何名程度ですか。**」の回答項目の回答数/割合は「**0 名(定期採用なし)**」：8 社/47.1%、「**1 名程度**」：5 社/29.4%、「**0～1 名程度**」、「**1～2 名程度**」、「**2 名程度**」と「**20 名程度**」：各 1 社/5.9%であった**【資料 9_4】**。

また、本専攻に関して「**本学が設置を検討している文学研究科 英語英米文学専攻 博士後期課程を修了した学生の採用の可能性についてお伺いいたします。(あてはまる番号 1 つに〇)**」の問いに関する回答項目の回答数/割合は、「**①是非採用したい**」:0 社/0.0%、「**②採用を検討したい**」:3 社/33.3%、「**③わからない**」：6 社/66.7%であった**【資料 9_6】**。

【資料 9_4】の大学院の学生採用を行っている企業・財団の回答数は 9 社であった。このうち本博士後期課程の修了学生についての回答数は、「**採用を検討したい**」：3 社、「**わからない**」：6 社であった。このことから、本博士後期課程修了者の企業・財団による採用の機会のあることが示されている。

中四国の大学と岡山県及び近隣の企業、財団を対象にしたアンケート調査の結果を次の**表 3** に示した。

表３　本博士後期課程修了者の中四国の大学、企業・財団による採用意向の調査結果

対象者	対象者数	回答数	回答割合
中四国の大学	67	28	41.80%
企業・財団	97	17	17.50%

質問項目＼対象者	中四国の大学		企業・財団
	教員	職員	
是非採用したい	0	0	0
採用を検討したい	6	4	3
分からない	15	18	6
回答合計	21	22	9

調査対象の中四国の大学、企業・財団のなかで「**是非採用したい**」と回答したところはなかったが、「**採用を検討したい**」の回答数は、中四国の大学で教員(非常勤講師を含む)：6 校、職員：4 校、企業・財団：3 社であった。この結果から、本博士後期課程修了者の教育研究職、又は高度な専門性を有する職業への採用機会があることが示されている。

資料目次

学生確保の見通し等を記載した書類(別添資料)

資料目次

【資料 1】ノートルダム清心女子大学の近隣大学と競合女子大学大学院の博士後期課程の在学状況

【資料 2】ノートルダム清心女子大学の近隣大学と競合女子大学大学院の博士前期(修士)課程の在学状況

【資料 3】ノートルダム清心女子大学大学院 文学研究科 英語英米文学専攻 博士後期課程に関するアンケートのお願い

【資料 4】ノートルダム清心女子大学大学院 文学研究科 英語英米文学専攻 博士後期課程の設置に関するアンケート調査結果：英語英文学科学生(1～4 年生)

【資料 5】ノートルダム清心女子大学大学院 文学研究科 英語英米文学専攻 博士後期課程の設置に関するアンケート調査結果：英語英米文学専攻修士課程在学生(1～2 年生)

【資料 6】ノートルダム清心女子大学大学院 文学研究科 英語英米文学専攻 博士後期課程の設置に関するアンケート調査結果：英語英米文学専攻修士課程修了者

【資料 7】ノートルダム清心女子大学大学院 文学研究科 英語英米文学専攻 博士後期課程の設置に関するアンケート調査結果：他大学院修士課程在学者

【資料 8】ノートルダム清心女子大学大学院 文学研究科 英語英米文学専攻 博士後期課程(設置構想中)に関するアンケート調査結果：中四国の大学(人事・採用担当者宛)

【資料 9】ノートルダム清心女子大学大学院 文学研究科 英語英米文学専攻 博士後期課程(設置構想中)に関するアンケート調査結果：企業(岡山県及び近隣)・財団(海外留学奨学金支給団体等)

資料１

ノートルダム清心女子大学の近隣大学大学院と
競合女子大学大学院の博士後期課程の在学状況

大学名	研究科	専攻	課程	入学定員	１年次（令和３年度入学）		２年次（令和２年度入学）		３年次（令和元年度入学）		1～3年生	収容定員	
					人数	定員超過率	人数	定員超過率	人数	定員超過率	在学生数	合計	定員超過率
安田女子	文学	英語英米文学	博士後期	2	0	0.00	1	0.50	0	0.00	1	6	0.17
広島修道	人文科学	英文学	博士後期	3	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	9	0.00
梅光学院	文学	英米文学	博士後期	2	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	6	0.00
武庫川女子	文学	英語英米文学	博士後期	3	0	0.00	3	1.00	3	1.00	6	9	0.67
神戸女学院	文学	英文学	博士後期	2	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	6	0.00
京都女子	文学	英文学	博士後期	3	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	9	0.00
同志社女子	文学	英語英文学	博士後期	4	1	0.25	1	0.25	2	0.50	4	12	0.33

資料２

ノートルダム清心女子大学の近隣大学大学院と
競合女子大学大学院の博士前期(修士)課程の在学状況

大学名	研究科	専攻	課程	入学定員	1年次（令和３年度入学）		2年次（令和２年度入学）		1～2年生	収容定員	
					人数	定員超過率	人数	定員超過率	在学生数	合計	定員超過率
ノートルダム清心女子	**文学**	**英語英米文学**	**修士**	**4**	**3**	**0.75**	**1**	**0.25**	**4**	**8**	**0.50**
広島女学院	言語文化	英米言語文化	修士	6	2	0.33	0	0.00	2	12	0.17
安田女子	文学	英語英米文学	博士前期	6	0	0.00	0	0.00	0	12	0.00
広島修道	人文科学	英文学	博士前期	5	0	0.00	2	0.40	2	10	0.20
梅光学院	文学	英米文学	博士前期	6	0	0.00	0	0.00	0	12	0.00
武庫川女子	文学	英語英米文学	修士	12	2	0.17	0	0.00	2	24	0.08
神戸女学院	文学	英文学	博士前期	13	0	0.00	2	0.15	2	26	0.08
京都女子	文学	英文学	博士前期	6	1	0.17	0	0.00	1	12	0.08
同志社女子	文学	英語英文学	博士前期	8	2	0.25	3	0.38	5	16	0.31

資料 3

2021 年 12 月

ノートルダム清心女子大学

文学部英語英文学科 の皆様に

ノートルダム清心女子大学大学院 文学研究科 英語英米文学専攻
博士後期課程に関するアンケートのお願い

ノートルダム清心女子大学大学院では、2023 年 4 月に文学研究科 英語英米文学専攻 修士課程を基礎として、同専攻の博士後期課程の設置を計画しております。つきましては、開設準備に係る資料とさせていただきたく、学生の皆様にアンケートをお願いすることとなりました。ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、アンケート結果につきましては、この目的にのみ使用し、関係者以外に開示することはございません。

ノートルダム清心女子大学大学院 文学研究科 英語英米文学専攻主任　木津弥佳
https://www.ndsu.ac.jp/

[英語英米文学専攻 博士後期課程の概要]

1. **入学定員**　2 名（社会人を含む）
2. **設置目的等**　本専攻は、本学の基本理念であるキリスト教精神に立脚し、広い視野と高度な専門性をもって人間存在のあり方を問うための研究を行い、敏活柔軟な知性の育成を目指します。特に、日本と英語圏ならびにその他の国々での文学・文化・言語の領域において、それぞれの専門分野の教育と研究を牽引し、日本と海外との文化・学術的交流に貢献しうる国際的な高度専門職業人を養成します。
3. **主な研究教育内容**　英語英米文学における学際的相互理解に寄与するために、英米文学・英語学言語学・国際コミュニケーションの三領域を研究分野とします。
   - ○ 英米文学分野では英米詩や 19 世紀から 20 世紀の英米小説及び文学批評理論を扱います。
   - ○ 英語学言語学分野では言語理論と第二言語習得理論をもとに英語と日本語を含む人間の言語を考察します。
   - ○ 国際コミュニケーション分野では、文化人類学的観点から、英語圏とその他の国々の文化と、国際的な視点から見た日本の文化を考察することで、広域的展望をもった異文化間理解の研究教育を行います。

   いずれの研究分野においても、海外の大学等の専門家による特別講義（遠隔授業も含む）を組み込み、語学力の向上と国際的視野の育成に力を入れます。なお、関連分野としてヨーロッパ社会史と宗教思想史、外国語（英語・日本語）教育の各特殊講義を設ける予定です。
4. **学生支援**　キャリア教育と経済的支援の一環として、ティーチング・アシスタント制度とリサーチ・アシスタント制度を含む各種奨学金制度を検討中です。また、リカレント教育を一つの柱とし、受講生と協議をして長期履修と夜間・集中講義開講も視野に入れたプログラムを計画中です。

裏面に続きます

5. **修了後の進路見込み**　国内外の大学・高等学校・専門学校教員およびこれらの教育部門・留学生センター等の専門職員、研究所における専門的研究員、国際的文化事業従事者、文化行政担当者など
6. **ご回答方法**　以下の QR コードを読み取り、フォームからご回答ください。
7. **締め切り**　2022 年 1 月 14 日（金）

アンケートQRコード

※読み取れない場合は、下記 URL をご入力ください。

URL：https://bit.ly/3G2xFkT

資料 4

ノートルダム清心女子大学大学院　文学研究科　英語英米文学専攻
博士後期課程設置に関するアンケート調査結果
：英語英文学科学生（1～4 年生）

問1　　あなたの学年を教えてください。（対象者数、回答者数、回答率%）

学年	対象者数	回答者数	回答率%
1 年生	60	56	93.3
2 年生	64	43	67.2
3 年生	82	68	82.9
4 年生	91	44	48.4
1～4 年生	297	211	71.0

問 2　あなたは卒業後、本学の文学研究科英語英米文学専攻修士課程（5 年制プログラムを含む）についてどのように考えますか。（あてはまるもの一つに〇）

	1~4 年生		1 年生		2 年生		3 年生		4 年生	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1　大いに興味・関心がある	6	2.8	1	1.8	2	4.7	2	2.9	1	2.3
2　興味・関心がある	35	16.6	10	17.9	5	11.6	10	14.7	10	22.7
3　あまり興味・関心がない	104	49.3	32	57.1	23	53.5	32	47.1	17	38.6
4　全く興味・関心がない	47	22.3	5	8.9	9	20.9	22	32.4	11	25.0
5　わからない	19	9.0	8	14.3	4	9.3	2	2.9	5	11.4
全回答者数	211		56		43		68		44	

問 3　問 2 で「1 大いに興味・関心がある」「2 興味・関心がある」と回答された方にお尋ねします。本学英語英米文学専攻 修士課程を修了した後本学英語英米文学専攻 博士後期課程に進学する希望はありますか。（あてはまるもの一つに〇）

	1~4 年生		1 年生		2 年生		3 年生		4 年生	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1　進学を希望する	2	4.9	0	0.0	1	14.3	0	0.0	1	9.1
2　進学に興味はある	11	26.8	4	36.4	1	14.3	4	33.3	2	18.2
3　進学は考えていない	19	46.3	5	45.5	2	28.6	4	33.3	8	72.7
4　わからない	9	22.0	2	18.2	3	42.9	4	33.3	0	0.0
全回答者数	41		11		7		12		11	

問４　問２で「3 あまり興味・関心がない」「4 全く興味・関心がない」と回答された方にお尋ねします。それはどのような理由からですか。（複数回答可）

	1~4 年生		1 年生		2 年生		3 年生		4 年生	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1　就職したいから	124	48.4	33	49.3	24	43.6	44	48.4	23	53.5
2　研究したいものがないから	50	19.5	8	11.9	15	27.3	20	22.0	7	16.3
3　大学院修了後の進路が不安だから	25	9.8	8	11.9	4	7.3	10	11.0	3	7.0
4　経済的に余裕がないから	43	16.8	14	20.9	8	14.5	14	15.4	7	16.3
5　家族に同意を得られそうにないから	14	5.5	4	6.0	4	7.3	3	3.3	3	7.0
6　その他	・博士をとって、その後どう生かされていくかが不透明だから ・県外の大学院を視野に入れているから									
全回答者数	256		67		55		91		43	

資料 5

ノートルダム清心女子大学大学院　文学研究科　英語英米文学専攻
博士後期課程設置に関するアンケート調査結果
：英語英米文学専攻修士課程在学生（1～2 年生）

修士課程在学生の対象者数、回答者数、回答率%

学年	対象者数	回答者数	回答率%
1 年生	3	3	100
2 年生	1	1	100

問 1　あなたは本学修士課程を修了後、どのような進路をお考えですか。（あてはまるもの一つに〇）

質問項目	回答者数
1　博士後期課程進学	0
2　博士後期課程進学か就職か迷っている	0
3　就職	2
4　まだ考えていない	1
5　その他（就職して何年か後博士後期課程進学）	1

問 2　問 1 で「1 博士後期課程進学」と回答された方にお尋ねします。それはどのような理由からですか。それはどのような理由からですか。次の中から第 2 理由まで選んでください。
回答後は、問 5 にお進みください。

質問項目	回答者数
1　より高度な専門的知識・能力を身に着けたいから	0
2　大学教員・研究者をめざしているから	0
3　博士後期課程で研究したいテーマがあるから	0
4　専門職に就くため	0
5　まだ就職したくないから	0
6　その他	

問３　問１で「2 博士後期課程進学か就職か迷っている」と回答された方にお尋ねします。それはどのような理由からですか。次の中から第２理由まで選んでください。
回答後は、問５にお進みください。

質問項目	回答者数
1　研究を続けたいかどうか迷っている	0
2　博士後期課程で何が得られるのかよくわからないから	0
3　修士課程修了のみで、希望する就職ができるかどうかわからないから	0
4　博士後期課程を修了しても、給与等の社会的待遇がよくわからないから	0
5　博士後期課程に進学する経済的余裕がないから	0
6　進学したい大学院が見つからないから	0
7　入試に不安を感じるから	0
8　その他	

問４　問１で「3 就職」と回答された方にお尋ねします。次の中から第２理由まで選んでください。
回答後は、問５にお進みください。

質問項目	回答者数
1　もう充分に勉強したと思うから	0
2　修士課程修了で社会的に十分通用するから	0
3　博士後期課程に魅力を感じないから	0
4　博士後期課程を修了しても、給与等の社会的待遇がよくならないから	0
5　早く社会的・経済的に自立したいから	2
6　進学する経済的余裕がないから	1
7　進学したい大学院が見つからないから	0
8　その他	

問５　あなたはノートルダム清心女子大学大学院が設置を計画している英語英米文学専攻博士後期課程についてどのように考えますか。次の中から一つだけ選んでください。

質問項目	回答者数
1　大いに興味・関心がある	1
2　興味・関心がある	2
3　あまり興味・関心がない	0
4　全く興味・関心がない	0
5　わからない	1

問６　問５で「1 大いに興味・関心がある」「2 興味・関心がある」と回答された方にお尋ねします。それはどのような理由からですか。次の中から第２理由まで選んでください。回答後は問７にお進みください。

質問項目	回答者数
1　高度な専門的知識・能力が得られそうだから	1
2　就職に有利になりそうだから	0
3　興味のある研究ができそうだから	1
4　良い研究者になれそうだから	1
5　ノートルダム清心女子大学の学風が好きだから	2
6　その他	

問７　あなたはノートルダム清心女子大学大学院が設置を計画している英語英米文学専攻博士後期課程に進学を希望しますか。

質問項目	回答者数
1　進学を希望する	0
2　条件が整えば進学したい	1
3　就職後に考えたい	0
4　進学は考えていない	1
5　わからない	1

資料 6

ノートルダム清心女子大学大学院　文学研究科　英語英米文学専攻
博士後期課程設置に関するアンケート調査結果
：英語英米文学専攻修士課程修了者

問 1　あなたの年齢について、いずれかに〇をつけてください。

質問項目	回答者数
1　20 代	0
2　30 代	5
3　40 代	12
4　50 代	3
5　60 代以上	2
全回答者数	22

問 2　あなたが博士後期課程に進学するとすれば、何を重視しますか。（複数回答可）

回答割合＝回答数/全回答数*100

質問項目	回答数	回答割合%
1　入学選抜の方法	8	10.4
2　土日・夜間の授業開設	9	11.7
3　教育課程・内容	16	20.8
4　研究指導体制	15	19.5
5　長期履修制度	9	11.7
6　学費・奨学金	15	19.5
7　図書館・研究室等の研究環境	4	5.2
8　その他（卒業後の進路・就職先）	1	1.3
全回答数	77	100.0

問 3　あなたはノートルダム清心女子大学大学院が設置を計画している英語英米文学専攻博士後期課程に進学を希望しますか。（あてはまるもの一つに〇） 回答割合＝回答数/全回答数*100

質問項目	回答者数	回答者割合%
1　大いに興味・関心がある	2	9.1
2　興味・関心がある	6	27.3
3　あまり興味・関心がない	11	50.0
4　全く興味・関心がない	2	9.1
5　わからない	1	4.5
全回答者数	22	100.0

問４　問３で「1 大いに興味・関心がある」「2 興味・関心がある」と回答された方にお尋ねします。それはどのような理由からですか。（複数回答可）回答割合＝回答数/全回答数*100

質問項目	回答数	回答割合%
1　高度な専門的知識・能力が得られそうだから	5	23.8
2　就職に有利になりそうだから	1	4.8
3　興味のある研究ができそうだから	7	33.3
4　学位（博士）を取得したいから	5	23.8
5　ノートルダム清心女子大学の学風が好きだから	3	14.3
6　その他		0.0
全回答数	21	100.0

問５　問３で「3 あまり興味・関心がない」「4 全く興味・関心がない」と回答された方にお尋ねします。それはどのような理由からですか。（複数回答可）

質問項目	回答数
1　仕事との両立が難しいから	8
2　研究したいものがないから	3
3　博士後期課程修了後の進路が不安だから	2
4　経済的に余裕がないから	5
5　家族に同意を得られそうにないから	2
6　その他	
・修士課程を終えてから月日が経ちすぎているから ・他大学で修士課程を修了したため ・他にやりたいことがあり，時間的余裕がないため ・学ぶことに関しては大いに興味・関心があるが、進学ということに関しては、年齢的なことを考えると関心があるとは言えない	

問６　本学英語英米文学専攻 博士後期課程設置にあたり、ご意見・ご要望等があればご自由にお書きください。

・博士課程設置が実現されるとしたら修士卒業としてとても嬉しく思います。同時に、課程修了後の進路支援も併せて強力なものにして頂ければ目指す方々にとって有益かと思います。
・大学としての「かたち」が漸く整うことになり、母校の発展を願う者の一人として感無量のものがあります。諸先生方、ありがとうございます。

資料 7

ノートルダム清心女子大学大学院　文学研究科　英語英米文学専攻
博士後期課程設置に関するアンケート調査結果
：他大学院修士課程在学者

問 1　あなたの所属についてお伺いします。

文学研究科 英語英文学専攻 2 年（大学院名未記入）
岡山大学大学院社会文化科学研究科人間社会文化専攻 2 年生
岡山大学社会文化研究科日本・アジア文化修士 1 年
南山大学、人間文化研究科、言語科学専攻、一年生
岡山大学社会文化科学研究科国際社会専攻 1 年
広島女学院大学大学院　言語文化学科　英米言語文化専攻　1 年
南山大学大学院　人間文化研究科　言語科学専攻 2 年
岡山大学大学院 社会文化科学研究科 国際社会専攻 2 年生
岡山大学　社会文化科学研究科　日本・アジア文化専攻　修士 1 年
岡山大学大学院、社会文化学研究科、国際社会専攻、博士前期課程 1 回生
就実大学大学院　人文科学研究科　人文科学専攻　1 年
社会文化科学研究科心理学専攻　1 年（大学院名未記入）
岡山大学大学院社会文化化学研究科日本アジア文化専攻修士 2 年
岡山大学大学院社会文化科学研究科日本アジア文化専攻 1 年次
社会文化科学研究科心理学専攻　1 年（大学院名未記入）
岡山大学大学院社会文化科学研究科日本・アジア専攻 1 年次
社会文化科学研究科社会文化学専攻 3 年次（大学院名未記入）
南山大学大学院国際地域文化研究科スペインラテンアメリカ領域専攻 1 年次

問 2　あなたの年齢について、いずれかに〇をつけてください。

※回答割合=回答者数/回答者合計*100(%)

質問項目	回答者数	回答割合
1　20 代	14	77.8
2　30 代	2	11.1
3　40 代	1	5.6
4　50 代	0	0.0
5　60 代以上	1	5.6
回答者合計	18	100.0

問３　あなたは修士課程（博士前期課程）を修了後、どのような進路をお考えですか。　１つだけ選んで〇をつけてください。※回答割合=回答者数/回答者合計*100（%）

質問項目	回答者数	回答割合
1　博士後期課程進学	8	44.4
2　博士後期課程進学か就職か迷っている	1	5.6
3　就職	9	50.0
4　まだ考えていない	0	0.0
5　その他（　　）		
回答者合計	18	100.0

問４　問３で「1 博士後期課程進学」と回答された方にお尋ねします。それはどのような理由からですか。次の中から第２理由まで選んでください。回答後は、問７にお進みください。

※回答割合=回答者数/回答者合計*100（%）

質問項目	回答者数	回答割合
1　より高度な専門的知識・能力を身に着けたいから	6	50.0
2　大学教員・研究者をめざしているから	2	16.7
3　博士後期課程で研究したいテーマがあるから	2	16.7
4　専門職に就くため	2	16.7
5　まだ就職したくないから	0	0.0
6　その他（　　）		0.0
回答者合計	12	100.0

問５　問３で「2 博士後期課程進学か就職か迷っている」と回答された方にお尋ねします。それはどのような理由からですか。次の中から第２理由まで選んでください。回答後は、問７にお進みください。

質問項目	回答
1　研究を続けたいかどうか迷っている	
2　博士後期課程で何が得られるのかよくわからないから	
3　修士課程修了のみで、希望する就職ができるかどうかわからないから	
4　博士後期課程を修了しても、給与等の社会的待遇がよくわからないから	
5　博士後期課程に進学する経済的余裕がないから	〇
6　進学したい大学院が見つからないから	
7　入試に不安を感じるから	
8　その他（　　）	

問６　問３で「3 就職」と回答された方にお尋ねします。次の中から第２理由まで選んでください。回答後は、問７にお進みください。※回答割合=回答数/回答合計*100（%）

質問項目	回答数	回答割合
1　もう充分に勉強したと思うから	3	20.0
2　修士課程修了で社会的に十分通用するから	0	0.0
3　博士後期課程に魅力を感じないから	0	0.0
4　博士後期課程を修了しても、給与等の社会的待遇がよくならないから	1	6.7
5　早く社会的・経済的に自立したいから	5	33.3
6　進学する経済的余裕がないから	5	33.3
7　進学したい大学院が見つからないから	0	0.0
8　その他（博士後期課程を修了できる自信がないから）	1	6.7
回答合計	15	100.0

【ノートルダム清心女子大学大学院 文学研究科 英語英米文学専攻 博士後期課程について】

問７　あなたはノートルダム清心女子大学大学院が設置を計画している英語英米文学専攻博士後期課程についてどのように考えますか。次の中から一つだけ選んでください。

※回答割合=回答者数/回答者合計*100（%）

回答項目	回答者数	回答割合
1　大いに興味・関心がある	0	0.0
2　興味・関心がある	4	23.5
3　あまり興味・関心がない	5	29.4
4　全く興味・関心がない	4	23.5
5　わからない	4	23.5
回答合計	17	100.0

問８　問７で「1 大いに興味・関心がある」「2 興味・関心がある」と回答された方にお尋ねします。それはどのような理由からですか。次の中から第２理由まで選んでください。回答後は、問９にお進みください。※回答割合=回答数/回答合計*100（%）

回答項目	回答数	回答割合
1　高度な専門的知識・能力が得られそうだから	2	40.0
2　就職に有利になりそうだから	1	20.0
3　興味のある研究ができそうだから	2	40.0
4　よい研究者になれそうだから	0	0.0
5　ノートルダム清心女子大学の学風が好きだから	0	0.0
6　その他（　　）		
回答合計	5	100.0

問９　あなたはノートルダム清心女子大学大学院が設置を計画している英語英米文学専攻博士後期課程に進学を希望しますか。※回答割合=回答数/回答合計*100（%）

回答項目	回答者数	回答割合
1　進学を希望する	0	0.0
2　条件が整えば進学したい	0	0.0
3　進学は考えていない	5	100.0
4　わからない	0	0.0
回答者合計	5	100.0

資料８

ノートルダム清心女子大学大学院　文学研究科　英語英米文学専攻
博士後期課程（設置構想中）に関するアンケート調査結果
：中四国の大学（人事・採用担当者宛）

中四国の大学の対象数、回答数、回答割合※回答割合＝回答数/対象者数*100

対象者	対象数	回答数	回答割合
中四国の大学	67	28	41.8

1.　貴学の所在地についてお伺いいたします。

県	回答数	回答割合
岡山県	9	32.1
広島県	10	35.7
愛媛県	3	10.7
高知県	3	10.7
山口県	1	3.6
島根県	1	3.6
徳島県	1	3.6
回答合計	28	100.0

2.　貴学の学生数（学部・大学院）についてお伺いいたします。※回答割合=回答数/回答合計*100(%)

回答項目	回答数	回答割合
①　1,000 人未満	11	39.3
②　1,000 人～2,000 人未満	5	17.9
③　2,000 人～3,000 人未満	3	10.7
④　3,000 人～4,000 人未満	2	7.1
⑤　4,000 人～5,000 人未満	1	3.6
⑥　5,000 人以上	6	21.4
回答合計	28	100.0

3．本学が設置を検討している文学研究科 英語英米文学専攻 博士後期課程を修了した学生の＜教員(非常勤講師を含む)としての＞採用の可能性についてお伺いいたします。（あてはまる番号１つに〇）

回答項目	回答数	回答割合
① 是非採用したい	0	0
② 採用を検討したい	6	28.6
③ わからない	15	71.4
④ その他 ・先日まで英語教員（専任・非常勤とも）を公募しておりました。 ・本学グローバルコミュニケーション学科及び教養科目（国際教育系）の教員求人がある際は、ご応募を期待いたします。 ・優れた研究業績等を有し、本学の定める選考基準を満たす者は、選考により採用の可能性がある。 ・その時々の欠員の状況、本人の能力・業績・学部・学科との適合性などによる。 ・英語文学担当教員公募予定です（令和 4 年 10 月 1 日採用分)。 ・原則、公募採用のため、応募いただくことは可能です。		
回答合計	21	100.0

4．本学が設置を検討している文学研究科 英語英米文学専攻 博士後期課程を修了した学生の＜職員としての＞採用の可能性についてお伺いいたします。（あてはまる番号１つに〇）

※回答割合=回答数/回答合計*100（%）

回答項目	回答数	回答割合
① 是非採用したい	0	0.0
② 採用を検討したい	4	18.2
③ わからない	18	81.8
④ その他 ・国際交流（国際教育センター）で職員採用の可能性がありますが、配置異動もあります（数年後） ・本学の英語学習専用施設の職員求人がある際は、ご応募を期待いたします。 ・本法人の求める人材として、その選考基準を満たす者であれば、採用の可能性がある。 ・その時々の欠員の状況、本人の能力、職場との適合性などによる。 ・中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験合格者であれば、採用の可能性があります。 ・原則、公募採用のため、応募いただくことは可能です。		
回答合計	22	100.0

5. 本学の英語英米文学専攻 博士後期課程設置にあたりご要望等があればお書きください。

・国際性、英語力、教員養成のつながりをしっかり理解できる人材の育成を期待したい。

資料 9

ノートルダム清心女子大学大学院　文学研究科　英語英米文学専攻
博士後期課程（設置構想中）に関するアンケート調査結果
：企業（岡山県及び近隣）・財団（海外留学奨学金支給団体等）

企業・財団の対象数、回答数、回答割合　※回答割合＝回答数/対象者数*100

対象者	対象数	回答数	回答割合
企業・財団	97	17	17.5

１．貴社の本社（本部）所在地についてお伺いいたします。　※回答割合=回答数/回答合計*100（%）

所在地	回答数	回答割合
岡山県	4	23.5
東京都	9	52.9
広島県	1	5.9
大阪府	1	5.9
新潟県	1	5.9
福岡県	1	5.9
回答合計	17	100.0

2.　貴社の業種についてご回答ください。

回答企業等の業種
卸売・小売業
商社
製造業
非鉄金属製造業
エネルギー
精密機器
メディカルサイエンス系広告制作
シンクタンク、研究機関
サービス業（他に分類されないもの）ー政治・経済・文化団体
研究及び海外留学に対する助成
公益財団　海外大学奨学金給付
公益財団法人（奨学・助成）
文化交流事業
外国語手話普及事業

３．貴社の従業員数についてご回答ください。（あてはまる番号１つに〇）

※回答割合=回答数/回答合計*100（%）

回答項目	回答数	回答割合
① 50 名未満	9	60.0
② 50 名～100 名未満	0	0.0
③ 100 名～500 名未満	4	26.7
④ 500 名～1000 名	1	6.7
⑤ 1000 名以上	1	6.7
回答合計	15	100.0

４．貴社は平均すると例年何名の新卒者を採用していますか。 ※回答割合=回答数/回答合計*100(%)

回答項目	回答数	回答割合
0 名（定期採用なし）	7	41.2
1 名程度	2	11.8
2 名程度	2	11.8
5 名程度	2	11.8
6 名程度	1	5.9
8 名程度	1	5.9
10 名程度	1	5.9
100 名程度	1	5.9
回答合計	17	100.0

その中で大学院の学生の採用は何名程度ですか。 ※回答割合=回答数/回答合計*100（%）

回答項目	回答数	回答割合
0 名（定期採用なし）	8	47.1
0～1 名程度	1	5.9
1～2 名程度	1	5.9
1 名程度	5	29.4
2 名程度	1	5.9
20 名程度	1	5.9
回答合計	17	100.0

５．貴社は新卒者の採用に関して、学部(４年)卒業生、博士前期(修士)課程修了生、博士後期(博士)課程修了生の区別はどのようにされていますか。(あてはまる番号１つに〇)

※回答割合=回答数/回答合計*100（%）

回答項目		回答数	回答割合
①　すべて区分なく採用を行っている		10	76.9
②　学部生と大学院生(修士・博士)を区分して採用している		1	7.7
③　学部・博士前期(修士)・博士後期(博士)を区分して採用している		0	0.0
④　職種によって②あるいは③の区分で採用している		2	15.4
④その職種は何ですか。 ・技術職のみ大学院生を採用 ・研究職種	回答合計	13	100.0

６．本学が設置を検討している文学研究科 英語英米文学専攻 博士後期課程を修了した学生の採用の可能性についてお伺いいたします。(あてはまる番号１つに〇)

※回答割合=回答数/回答合計*100（%）

回答項目	回答数	回答割合
①　是非採用したい	0	0
②　採用を検討したい	3	33.3
③　わからない	6	66.7
④　その他		
・ご参考になるような内容ではなく申し訳ありません。 ・新卒者の採用は行っていませんが、学歴よりも実務経験を重視すると思います。 ・理系のみ採用のため申し訳ありません。 ・採用の予定はない。 ・文系大学院の学生は募集しておりません。 ・日本の手話や日本のろう社会に係わっておられる方。 ・人材次第です。		
回答合計	9	100

７．　本学の英語英米文学専攻 博士後期課程設置にあたりご要望等があればお書きください。

・英語を使う仕事でも日本語が一番大切だと思います。日本語の語彙力、表現力を身につけてこそ外国語が生きて使えるので、日本語を大切にしてください。

別記様式第３号（その１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　　員　　名　　簿

学　　長　　の　　氏　　名　　等						
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	現　職 （就任年月）
―	学長	ツダ　アオイ 津田　葵 ＜令和3年4月＞		博士 （言語学）		ノートルダム清心女子大学 学長 （令和3.4～令和7.3）

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（文学研究科英語英米文学専攻博士後期課程）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
1	専	教授 (専攻主任)	キヅ　タナカ　ミカ 木津（田中）　弥佳 ＜令和5年4月＞		Ph.D. in Linguistics (加国)		英語学言語学特殊講義ⅡA 英語学言語学特殊講義ⅡB 課題研究ⅠA 課題研究ⅠB 課題研究ⅡA 課題研究ⅡB 課題研究ⅢA 課題研究ⅢB	1・2・3前 1・2・3後 1前 1後 2前 2後 3前 3後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	ノートルダム清心女子大学 文学部教授 (平28.4)	6日
2	専	教授	サイトウ　マモル 齋藤　衛 ＜令和5年4月＞		Ph.D. in Linguistics (米国)		英語学言語学特殊講義ⅠA 英語学言語学特殊講義ⅠB 課題研究ⅠA 課題研究ⅠB 課題研究ⅡA 課題研究ⅡB 課題研究ⅢA 課題研究ⅢB	1・2・3前 1・2・3後 1前 1後 2前 2後 3前 3後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	ノートルダム清心女子大学 文学部教授 (令4.4)	4日
3	専	教授	ニイノ　ミドリ 新野　緑 ＜令和5年4月＞		博士 (文学)		英米文学特殊講義ⅠA 英米文学特殊講義ⅠB 課題研究ⅠA 課題研究ⅠB 課題研究ⅡA 課題研究ⅡB 課題研究ⅢA 課題研究ⅢB	1・2・3前 1・2・3後 1前 1後 2前 2後 3前 3後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	ノートルダム清心女子大学 文学部教授 (令4.4)	4日
4	専	教授	クワヤマ タカミ 桑山　敏己 ＜令和6年4月＞		Ph.D. in Anthropology (米国)		IC特殊講義ⅠA IC特殊講義ⅠB 課題研究ⅠA 課題研究ⅠB 課題研究ⅡA 課題研究ⅡB 課題研究ⅢA 課題研究ⅢB	1・2・3前 1・2・3後 1前 1後 2前 2後 3前 3後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	関西学院大学 社会学部教授 (平30.4)	4日
	兼任	講師	クワヤマ タカミ 桑山　敏己 ＜令和5年4月＞				IC特殊講義ⅠA IC特殊講義ⅠB 課題研究ⅠA 課題研究ⅠB 課題研究ⅡA 課題研究ⅡB 課題研究ⅢA 課題研究ⅢB	1・2・3前 1・2・3後 1前 1後 2前 2後 3前 3後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1		
5	専	教授	ラムジー　デイヴィット　スコット RAMSEY DAVID SCOTT ＜令和5年4月＞		Ph.D. in English (米国)		英米文学特殊講義ⅡA 英米文学特殊講義ⅡB 課題研究ⅠA 課題研究ⅠB 課題研究ⅡA 課題研究ⅡB 課題研究ⅢA 課題研究ⅢB	1・2・3前 1・2・3後 1前 1後 2前 2後 3前 3後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	ノートルダム清心女子大学 文学部教授 (平18.4)	6日
6	専	准教授	オノ　マユミ 小野　真由美 ＜令和5年4月＞		博士 (学術)		IC特殊講義ⅡA IC特殊講義ⅡB 課題研究ⅠA 課題研究ⅠB 課題研究ⅡA 課題研究ⅡB 課題研究ⅢA 課題研究ⅢB	1・2・3前 1・2・3後 1前 1後 2前 2後 3前 3後	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	ノートルダム清心女子大学 文学部准教授 (平30.4)	6日
7	専	准教授	ファスト　トーマス　デイヴィッド FAST THOMAS DAVID ＜令和5年4月＞		博士 (人間科学)		IC特殊講義ⅢA IC特殊講義ⅢB 課題研究ⅠA 課題研究ⅠB 課題研究ⅡA 課題研究ⅡB 課題研究ⅢA 課題研究ⅢB 外国語(英語)教育ⅡA 外国語(英語)教育ⅡB	1・2・3前 1・2・3後 1前 1後 2前 2後 3前 3後 1・2・3前 1・2・3後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ノートルダム清心女子大学 文学部准教授 (平30.4)	6日
8	兼担	教授	ヤマシタ　ミキ 山下　美紀 ＜令和5年4月＞		博士 (人間文化学)		キャリアデザインA キャリアデザインB	1・2・3前 1・2・3後	2 2	1 1	ノートルダム清心女子大学 文学部教授 (平8.4)	
9	兼担	准教授	トドロキ　コウタロウ 轟木　広太郎 ＜令和5年4月＞		博士 (文学)		ヨーロッパ社会史A ヨーロッパ社会史B	1・2・3前 1・2・3後	2 2	1 1	ノートルダム清心女子大学 文学部准教授 (平21.4)	
10	兼担	講師	フクダ　ユウ 福田　雄 ＜令和5年4月＞		博士 (社会学)		宗教社会学A 宗教社会学B	1・2・3前 1・2・3後	2 2	1 1	ノートルダム清心女子大学 文学部講師 (令2.4)	

11	兼任	講師	カナツ カズミ 金津 和美 ＜令和5年4月＞		D.Phil. (英国)		英米文学特殊講義ⅢA 英米文学特殊講義ⅢB	1・2・3前 1・2・3後	2 2	1 1	同志社大学 文学部教授 (平15.4)	
12	兼任	講師	サトウチ カツミ 里内 克巳 ＜令和5年4月＞		博士 (文学)		英米文学特殊講義ⅣA 英米文学特殊講義ⅣB	1・2・3前 1・2・3後	2 2	1 1	大阪大学大学院 人文学研究科 教授 (平4.4)	
13	兼任	講師	タナカ ヒデカズ 田中 秀和 ＜令和5年4月＞		Ph.D.in Linguistics (加国)		英語学言語学特殊講義ⅢA 英語学言語学特殊講義ⅢB	1・2・3前 1・2・3後	2 2	1 1	岡山大学 文学部教授 (平26.4)	
14	兼任	講師	スギサキ コウジ 杉崎 鉱司 ＜令和5年4月＞		Ph.D.in Linguistics (米国)		英語学言語学特殊講義ⅣA 英語学言語学特殊講義ⅣB	1・2・3前 1・2・3後	2 2	1 1	関西学院大学 文学部教授 (平29.4)	
15	兼任	講師	ウィリアム ストーン ブラッドリー WILLIAM STONE BRADLEY ＜令和5年4月＞		Ph.D.in Language, Reading & Culture (米国)		IC特殊講義ⅣA IC特殊講義ⅣB	1・2・3前 1・2・3後	2 2	1 1	龍谷大学 国際学部教授 (平8.4)	
16	兼任	講師	タツカワ ケイゾウ 達川 奎三 ＜令和5年4月＞		博士 (教育学)		外国語（英語）教育ⅠA 外国語（英語）教育ⅠB	1・2・3前 1・2・3後	2 2	1 1	広島文化学園大学 学芸学部教授 (令4.4)	

別記様式第３号（その３の１）

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

専任教員の年齢構成・学位保有状況

職位	学位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計	備考
教授	博士	人	人	人	人	1人	2人	2人	5人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博士	人	人	1人	1人	人	人	人	2人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講師	博士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助教	博士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合計	博士	人	人	1人	1人	1人	2人	2人	7人	
	修士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

別記様式第３号（その３の１）の別添資料

（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

教員の氏名等

（文学研究科英語英米文学専攻博士後期課程）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	採用根拠等
2	専	教授	サイトウ　マモル 齋藤　衛 ＜令和5年4月＞		ノートルダム清心女子大学特別招聘教授規則第3条 令和3年度第3回理事会（R4.3.29開催）にて採用承認
3	専	教授	ニイノ　ミドリ 新野　緑 ＜令和5年4月＞		ノートルダム清心女子大学特別招聘教授規則第3条 令和3年度第3回理事会（R4.3.29開催）にて採用承認
4	専	教授	クワヤマ タカミ 桑山　敬己 ＜令和6年4月＞		ノートルダム清心女子大学特別招聘教授規則第3条 令和4年度臨時理事会（R4.9.12開催）にて採用承認
5	専	教授	ラムジー　デイヴィット　スコット RAMSEY DAVID SCOTT ＜令和5年4月＞		ノートルダム清心女子大学教職員就業規則第19条

付された「附帯事項」、「附帯事項に対しての対応」及び「届出書への反映箇所」について

1　「付された附帯事項」

完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定員規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。

2　「附帯事項に対しての対応」

本課程の教育組織の編成については、新規採用を含む人員計画の策定、若手教員の育成、再雇用の規定適用等、将来的な構想を策定・実行することで継続性のある教育研究の担保を図る。

3　「届出書への反映箇所」

設置の趣旨を記載した書類 pp.15～16

「8.　教員組織の編成の考え方及び特色　（2）教員組織の年齢構成」

8.　教員組織の編成の考え方及び特色

（2）教員組織の年齢構成

本課程の完成年度末時点での専任教員の年齢構成は、70 歳代が 2 人、60 歳代が 2 人、50 歳代が 1 人、40 歳代が 1 人である。ノートルダム清心女子大学教職員就業規則第 18 条において、教員（教授）の定年については満 65 歳に達した年度末、教員（教授以外）については満 60 歳に達した年度末としている。また、同規則第 19 条において、大学院の論文指導を担当する教員については 67 歳までの再雇用が規定されている。

本課程において、4 名の教員が完成年度までに前述の就業規則の規定で定年年齢を迎えることになるが、1 名は同規則第 19 条の論文指導担当教員の適用、3 名は同規程第 19 条第 2 項の適用により完成年度までの雇用は可能となる。また、当該教員の退職後は、後述の若手教員育成及び新規雇用計画により本課程の教育研究活動の継続性に問題はない。

本課程の基礎となる文学部英語英文学科に所属する若手・中堅若手教員については、学科・専攻内で国際学会発表の足掛かりとなる研究会を開催し、他大学研究者等とのネットワークづくりを支援するなど、教員の研究力育成に努めている。大学全体では、准教授以下の教員の学位取得支援として、サバティカル取得の推進、学内設置委員委嘱等の学内業務の削減、研究業績達成目標の明確化等を行い、教育研究水準の維持・向上を図っている。

本課程完成時以降の教員の体制については、退職する教員のポストを確実に補充するために、同様の分野を専門とする有資格の研究者を新規任用するとともに、現在学部に所属する若手教員の昇格人事により、同等水準の教育環境が提供できるようにする計画である。

以上、本課程の教育組織の編成については、再雇用の規定適用、若手教員育成、新規採用計画の観点から将来的な構想を策定、実行することで継続性のある教育研究が担保されるよう教員配置の適正化を図る。